

平成20年度版

新しい時代を 切り拓く子ども

= 四日市市学校教育白書 =

<通巻第7号>

平成21年9月

四日市市教育委員会

はじめに

四日市市教育委員会では、平成 15 年の初版より、本市の学校教育の実情を広く情報発信し、市民の方々にもご理解をいただきたいと考え、「学校教育白書」を発行しています。

また、平成 17 年度版（第 4 号）からは、本市のめざす学校教育の基盤として策定しました「四日市市学校教育ビジョン」の進捗状況を評価すること、この白書の役割として位置付け、学校教育ビジョンの「15 の重点」の目標に対する到達状況を記載しております。

さらに、平成 19 年度版（第 6 号）では、学校教育ビジョンと教育委員会の各種事業・取組との関連について、より分かり易くするため、学校教育ビジョンの「15 の重点」にあわせた構成となるよう改訂し、本年度版（第 7 号）においても、学校教育ビジョンとの整合が一層図られるよう掲載内容についても一部改訂を進めました。

一方、今日的な教育課題に対応するために進めている事業・取組についての内容も新たに加え、その現状を表してあります。

今回、新たに加えた内容は、次のとおりです。

博物館との連携

学校づくり協力者会議

親と子どもの豊かな育ち

この「学校教育白書」は、学校教育ビジョンに定める目標や計画の進捗状況等について、行政側からの評価を示すだけのものではなく、教育委員会の各種事業の実施状況や達成状況等について、各学校での取組の様子や子どもの姿から、その成果や課題を明らかにし、今後の改善方針を示しています。

今後もこの「学校教育白書」が、学校教育ビジョンを基盤とした本市の学校教育の実情を広く市民の皆さんに情報発信するツールとして、一層充実したものとなるよう努めていきたいと考えております。

めざす子どもの姿

生きる力

確かな学力

基礎的・基本的な学力を着実に習得し、健全な社会人として生きるための基礎・基本を身につけた子ども

各教科の基礎的・基本的な内容、問題解決的な学び方を身につけ、自分の考えをもち、それを自分の言葉で表現できる力が向上しています。

健康・体力

たくましく生きるための健康や体力を備えた子ども

仲間とかかわりながらすすんで運動に取り組み、自他の健康や安全について考えるなど、生涯にわたって運動に親しむ力や、健康意識、安全意識が向上しています。

豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を備えた子ども

自然体験・社会体験・生活体験や文化的な活動に活発に参加し、一層豊かな人間性を備えています。

共に生きる力

コミュニケーション力

他の意見を聴き、自分の思いを伝える力を身につけた子ども

聴く力・話す力が向上し、自分と他者とのかかわりの中で行動できる力（社会性）が向上しています。

互いに向上する人間関係

互いに切磋琢磨し向上しようとする子どもたち

互いに向上しようとする意識をもって行動し、学習集団や生活集団、自主的・主体的活動集団の質が向上しています。

目 次

はじめに

めざす子どもの姿

めざす子どもの姿の具体的方策

学校教育ビジョン「15の重点」の達成状況 ... 1

第1章

「めざす子どもの姿」を実現するための基本

重点1 毎日の授業の充実

- 1 学力の向上・授業改善 4
- 2 学びの一体化 9
- 3 少人数授業（習熟度の程度に応じた授業） 11
- 4 企業連携 13
- 5 博物館との連携 15
- 6 A 体験活動（自然教室の実施状況） 17
- 6 B 体験活動（職場体験学習実施状況） 19
- 7 道徳教育 20

第2章

四日市市が特色として進めてきたもの

- 重点2 読書活動の充実22
- 重点3 英語活動の推進24
- 重点4 ICT活用の推進26

第3章

子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- 重点5 文化・芸術体験の充実30
- 重点6 人権教育の充実
 - 1 学校人権教育の充実32
 - 2 いじめや差別のない学校づくり34
- 重点7 健康・体力の増進
 - 1 体力の向上37
 - 2 健康教育41
 - 3 食育42
 - 4 学校給食43
 - 5 安全教育45
- 重点8 就学前（幼稚園）教育の充実
 - 1 指導方法の工夫改善47
 - 2 子育て支援49
- 重点9 生徒指導の充実
 - 1 生徒指導52
 - 2 教育相談56
- 重点10 特別支援教育の推進60

第4章

教育活動を支えるもの

重点11 教職員研修の充実

- 1A 教員の資質向上(小・中学校)64
- 1B 教員の資質向上(幼稚園)67
- 1C 教員の資質向上(教育センター研修)69
- 1D 教員の資質向上(研究協議会の活動)71
- 2 大学連携73

重点12 保護者・地域との協働の推進

- 1 学校評議員制度74
- 2 学校づくり協力者会議75
- 3 学校運営協議会77

重点13 学校の情報公開の推進80

重点14 学習環境の改善

- 1 校舎の建設状況82
- 2 耐震補強の状況83
- 3 バリアフリー化84
- 4 空調の整備状況85
- 5 通学路整備86

重点15 学校経営の充実

- 1 学校・園づくりビジョン87
- 2 学校評価88

第5章

今日的な課題への取組

- 1 通学区域制度の弾力的運用92
 - 2 外国人幼児児童生徒教育94
 - 3 親と子どもの豊かな育ち97
- 使用教科書・副教材一覧 99

めざす子どもの姿の具体的方策

新しい時代をたくましく切り拓いていく子ども

自立・共生・チャレンジ

生きる力 = 確かな学力, 健康・体力, 豊かな人間性

共に生きる力 = コミュニケーション力, 互いに向上する人間関係

学校評価の実施

家庭や地域の信頼に応える学校

子どもの姿・学校の姿が見える運営
保護者, 地域の人々との協働の推進

特色ある教育活動

創意工夫した教育課程の編成・実施
教職員の特性を生かした教育活動

自校の学校づくりビジョン

自校の経営方針

自校の経営に関する基本的な要点
自校の経営を評価する視点

自校の教育方針

自校の重点目標
具体化方策と実施計画

学校の現状・課題

15の重点

教育施策

四日市市学校教育ビジョン

学校経営方針

学校経営に関する基本的な要点
学校経営を評価する視点

学校教育指導方針

各学校で取り組みたい力点
力点の具体化方策

四日市市の現状・課題

「学校教育方針」及び「学校経営方針」の提示
6つの基本目標の設定
「15の重点」の設定

学校教育ビジョン「15の重点」の達成状況

平成20年度の達成状況

番号	重点	評価の方法・回答者	質問項目	2010年度目標	達成状況
1	毎日の授業の充実	学校教育活動の評価の各教科等の指導に関する項目：自己評価	「指導の工夫・改善を行っているか」等	「3以上の学校」 = 85%	小89% 中88%
2	読書活動の推進	子どもの家庭・学校生活実態調査による「読書冊数」 【児童生徒回答】	「1か月に本を何冊読みますか」	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合 = 80%	89%
3	英語活動の推進	学校教育活動の評価の小学校英語活動に関する項目：自己評価	「英語への関心を高め、英語を使って表現しようとする意欲を高めることができた」等	「3以上の学校」 = 80%	88%
4	ICT活用の推進	教職員の授業におけるコンピュータの活用状況：【教職員回答】	「授業等においてコンピュータを使うことができるか」	「授業でコンピュータを活用できる教員の割合」 = 90%	91%
5	文化・芸術体験の充実	文化・芸術体験に関する調査 【児童生徒回答】	文化・芸術体験活動を年2回以上行っている児童生徒の割合	「おおむね参加の意識が高い」 = 60%	40%
6	人権教育の充実	人権教育の実践のまとめの人権意識項目 【児童生徒回答】	「学校生活が楽しいか」「いじめは絶対いけないことか」	「おおむね意識が高い」以上 = 80%	88%
7	健康・体力の増進	学校教育活動の評価の保健・体育に関する項目：自己評価	「運動することの楽しさや心地よさを味わわせるための活動や場の工夫をすることができた」「保健の授業を計画的に指導することができた」等	「3以上の学校」 = 80%	92%
8	就学前（幼稚園）教育の充実	学校経営手法の診断の園の信頼度に関する項目：自己評価	「児童生徒・保護者の満足度が上がっている」等	「3以上の園」 = 80%	96%
9	生徒指導の充実	学校教育活動の評価の生徒指導に関する項目：自己評価	「全教職員で取り組む機能的な体制により指導することができた」等	「3以上の学校」 = 80%	中86% 小100%
10	特別支援教育の推進	学校教育活動の評価の特別支援教育に関する項目：自己評価	「校内委員会が児童生徒の支援について適切に協議するなど、全教職員の共通理解のもとに運営することができた」等	「3以上の学校」 = 80%	93%
11	教職員研修の充実	研修講座の内容に関する調査票：【受講教職員回答】	「研修講座の内容を理解したか」「研修講座の内容を活用するか」	「評価3・2以上の講座の割合」 = 80%	95%
12	保護者・地域との協働の推進	学校経営手法の診断の地域との連携に関する項目：自己評価	「保護者及び地域の人々との連携が進んでいる」	「3以上の学校」 = 80%	97%
13	学校の情報公開の推進	学校経営手法の診断の開かれた学校づくりの推進に関する項目：自己評価	「学校が地域社会から信頼される取組を推進している」	「3以上の学校」 = 80%	97%
14	学習環境の改善	学校関係者の満足度 【児童生徒、教職員回答】	「学校・体育館などの施設についてどう思いますか」	「おおむね満足できる」以上 = 80%	66%
15	学校経営の充実	学校経営手法の診断の教職員・保護者等の満足度に関する項目：自己評価	「教職員・児童生徒・保護者の満足度が上がっている」等	「3以上の学校」 = 80%	89%

保護者・児童生徒アンケートについては、各学校・園で問い方が異なるため、類似の質問項目である。

平成20年度事業計画の達成状況 157個別目標のうち、130目標達成(達成率: 83%)

第1章

「めざす子どもの姿」を実現するための基本

ねらい

小中学校では、9年間の義務教育において、学校で学ぶことの楽しさを味わわせるとともに、一人一人の児童生徒に「生きる力」「共に生きる力」を育むように努めています。

特に、確かな学力を定着させるため、「学び合い」を基盤とした問題解決的・体験的な活動を重視した授業、子どもたちの特性や習熟の程度等を考慮した個に応じた指導、子どもたちの自己学習力の向上をめざした評価等の工夫を図り、分かることの大切さやできることの喜びを実感できる授業をめざしています。

「確かな学力」とは、「基礎的・基本的な知識・技能」と「自ら学び自ら考える力（思考力・判断力・表現力等）」を兼ね備えた統合的な学力をいいます。

現状と課題

四日市市の子どもの学力・学習状況 全国学力・学習状況調査結果から

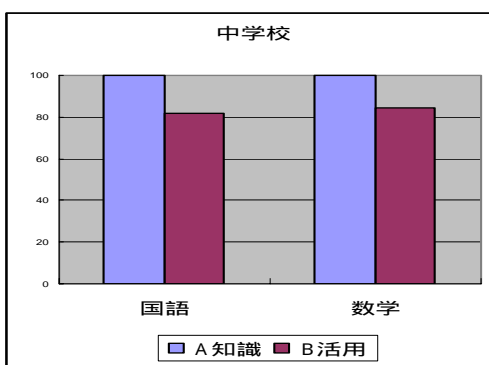
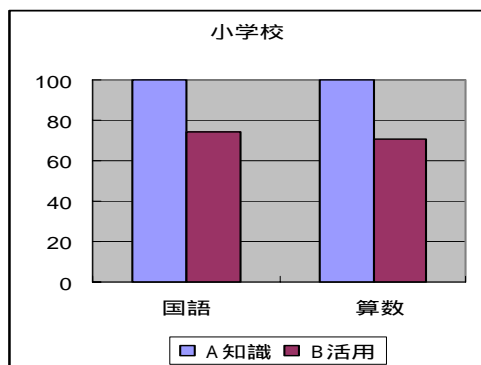
平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査は、次のような特徴があります。

調査	項目	内容
学 力	国語A，算数・数学A (主として「知識」に関する問題)	<ul style="list-style-type: none"> 身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容 実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能
	国語B，算数・数学B (主として「活用」に関する問題)	<ul style="list-style-type: none"> 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力 様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力
学 習 状 況	児童・生徒質問紙	小学校6年生及び中学校3年生が回答する生活習慣や学習環境等に関する調査
	学校質問紙	校長が回答する指導内容や指導方法等に関する調査

1 児童生徒に共通する学力の概要

【全体】

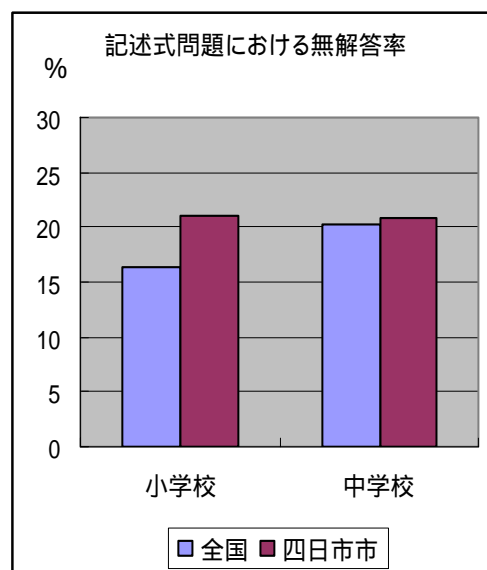
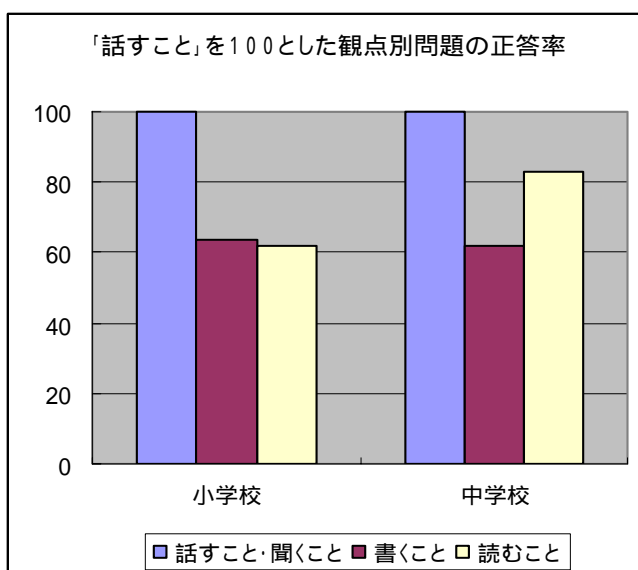
四日市市全体の平均正答率は、小中学校とも全国と同様、A（知識）に比べて（活用）の方が低く、Bで求められる知識・技能を活用する力に課題があるといえます。



左のグラフは、A知識の問題の正答率を100としたときに、B活用の問題の正答率がどれくらいを示したものです。

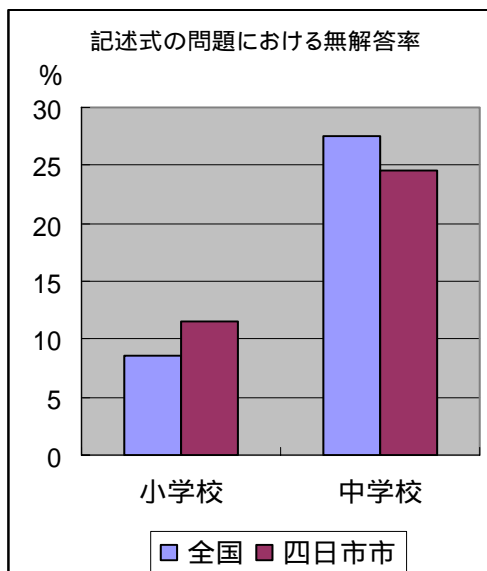
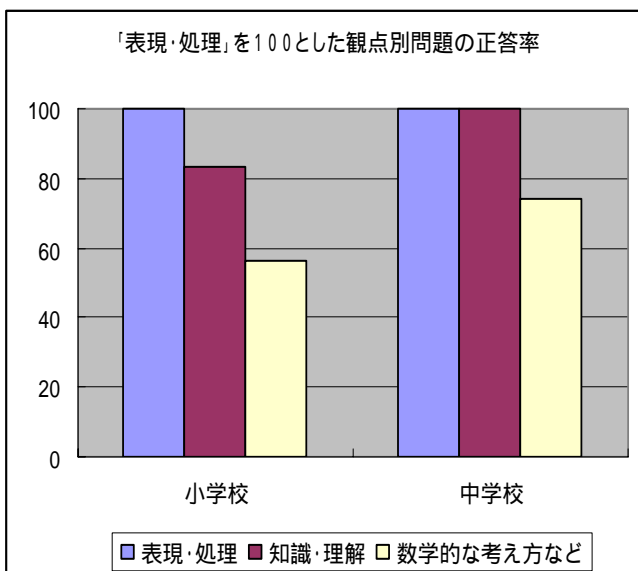
【国語】

四日市市全体の平均正答率は、「話すこと・聞くこと」「言語事項」においてはある程度高いものの、「記述式問題の多い」「書くこと」「読むこと」においては低い傾向にあります。また、記述式問題においては、小中学校とも全国に比べて無解答率が高いことから、「書くこと」「読むこと」に課題があるといえます。



【算数・数学】

四日市市全体の平均正答率は、「知識・理解」及び「表現・処理」に比べ、「数学的な考え方（見方）」において低い傾向があります。「数学的な考え方（見方）」については、記述式問題がほとんどであること、加えて無解答率が高いことから、国語でも明らかになった「書くこと」「読むこと」に係る課題と関連性があると考えられます。



【全国学力・学習状況調査結果から見てきたこと】

四日市市の子どもたちは、「読むこと」や「書くこと」などに課題があることから、言語力の育成を充実させることが重要です。そのためには、国語科だけでなく、教科等の枠を越えた共通理解と以下のような取り組みが大切です。

- (1) テキストを理解・評価しながら読む力を高める取り組みの充実
- (2) テキストに基づいて自分の考えを書く力を高める取り組みの充実
- (3) 様々な文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実

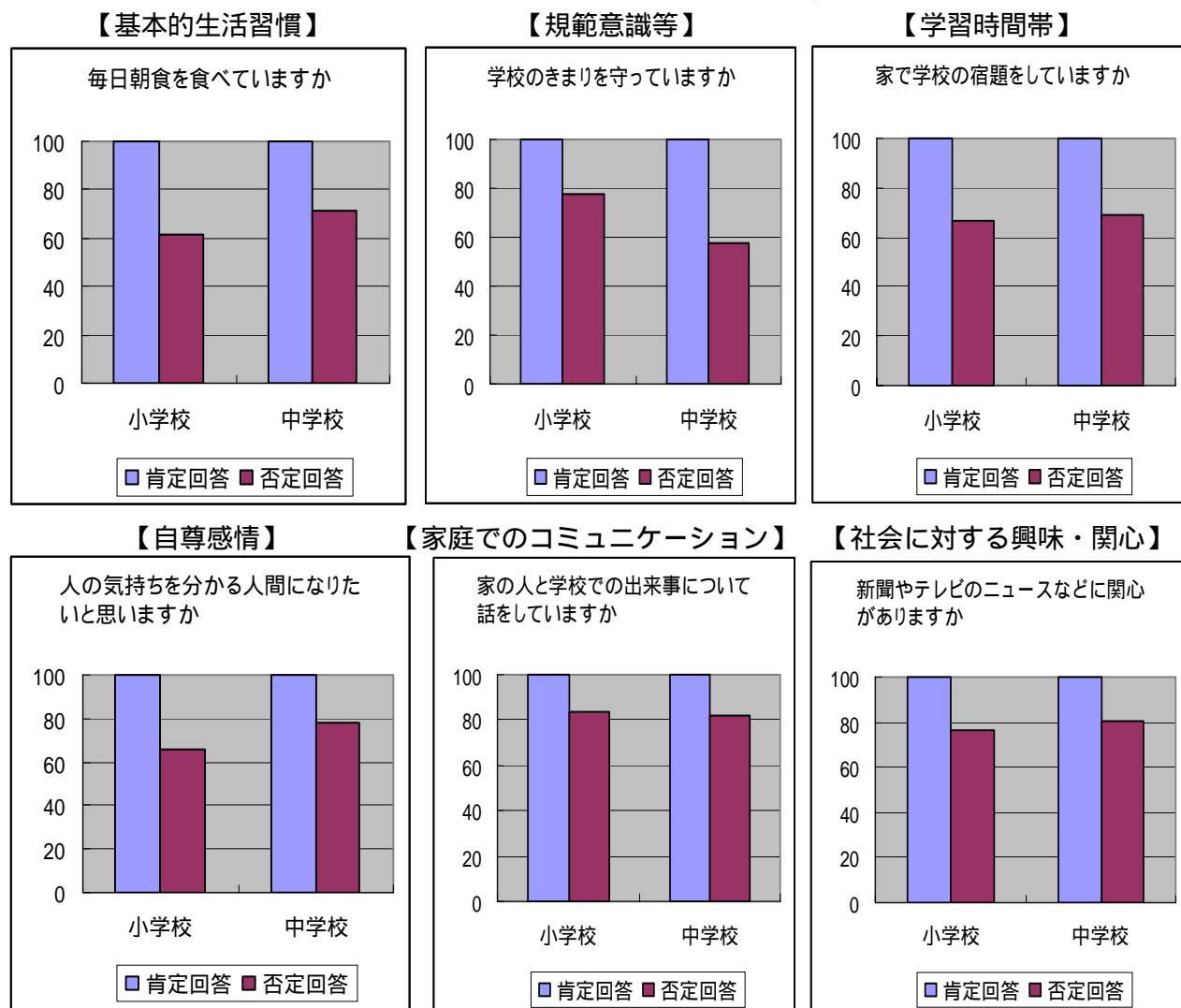
2 児童生徒の学習状況の概要

(1) 児童生徒質問紙の回答をみると、下のような四日市市の小中学生の特徴が見えてきます。

<p><全国平均に比べて高いもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読書は好きだ」とする子どもの割合 ・「学習塾で勉強している」子どもの割合 ・「携帯電話で通話やメールをしている」及び「普段、インターネットやテレビゲームを長い時間している」とする子どもの割合。
<p><全国平均に比べて低いもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家で自分で計画を立てて勉強している」子どもの割合。 ・「家で食事をするとき、テレビを見ないようにしている」子どもの割合 ・「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、勉強している」及び「土曜や日曜日など、学校が休みの日に勉強している」とする子どもの割合

(2) 学習状況についてのいろいろな質問に対して、「はい」と回答（肯定回答）した児童生徒と、「いいえ」と回答（否定回答）した児童生徒では、正答率に大きな差がある場合もあります。

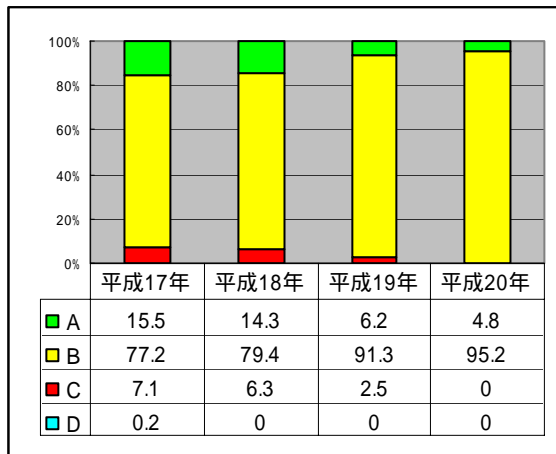
下のグラフは、肯定回答した児童生徒の平均正答率を「100」とし、それに対し、否定回答した児童生徒の平均正答率がどれくらいになるかを、比であらわしたものです。



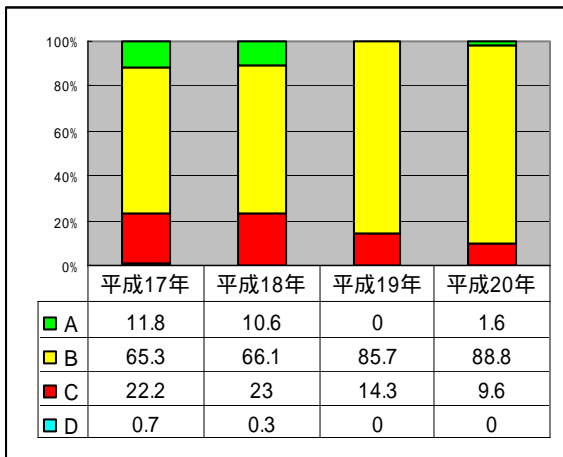
今後、全国学力・学習状況調査結果から、学力と学習状況の相関関係分析を進めることで、学習習慣の確立や家庭学習の定着などについて、家庭への働きかけなどを考えていく必要があります。

小中学校の授業改善の取組

Q：基礎・基本を定着させるための授業改善の工夫を図ったか。

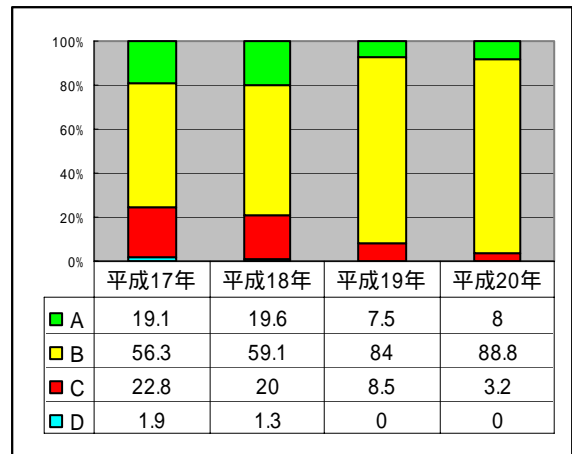


Q：問題解決的な学習や体験活動を重視した授業を行ったか。

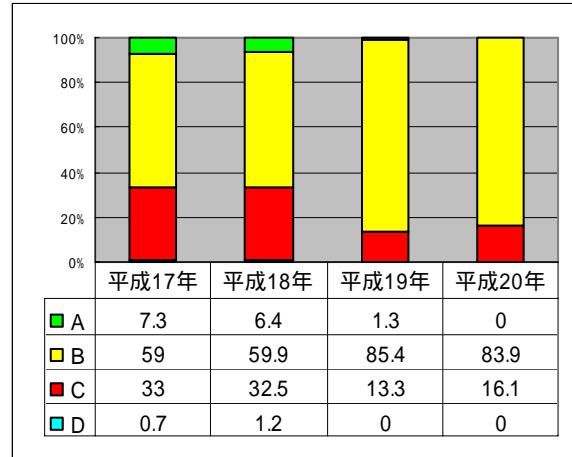


- 各学校の自己評価から -

Q：個に応じた指導，一斉学習の中の個別指導を図ったか。



Q：評価に関する研修を進め，指導と評価の一体を図ったか。

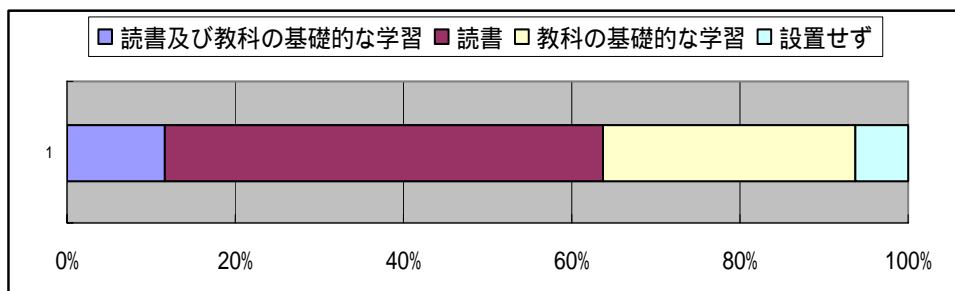


< 「A」十分，「B」おおむね十分，「C」やや不十分，「D」不十分 >

- ・ 基礎・基本を定着させるための授業の改善や工夫については，日常の授業の中にグループ活動やペア学習などを積極的に取り入れるなどして，個に応じた指導の充実に努めており，90%以上の学校が十分またはおおむね十分としています。
- ・ どの質問項目においても，80%以上の学校が指導方法の工夫改善に十分またはおおむね十分としていますが，その中で，「問題解決的な学習や体験活動を重視した授業を行うこと」「評価に関する研修を進め，指導と評価の一体化を図ること」については，他の項目に比べて「十分」とする学校の割合が低くなっています。

毎日の繰り返し学習の位置づけ

< 小中学校における始業前の学習時間の設置状況 >



- ・ 漢字や計算，読書など，10 分間程度の活動を継続的に取り組むことで効果が期待できる内容を中心に，「朝の学習」等の名称で，毎朝 1 限目が始まる前に位置付けて学習する学校が多くあります。これらの学習の時間は，学習指導要領の改訂によって，評価に生かしたりすることなどにより，教科の授業にも位置づけることが可能となりました。
- ・ また，特定の曜日の放課後等に，補充的な学習を取り入れて実施している学校もあります。

今後の改善方針

全国学力・学習状況調査結果から，子どもたちの学力向上には，言語力の育成のほか，学習習慣の確立，家庭学習の充実などが考えられることから，これらのことに学校教育全体で取り組むとともに，家庭との連携にも努め，確かな学力を育成していきます。

確かな学力の育成のためには，次のことを重点に授業改善を図っていきます。

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能と自ら学び考える力をバランスよく伸ばす教育を進めます。
- ・ 授業における言語活動や体験的な学習活動の充実を図り，言語力やコミュニケーション能力の育成に努めます。

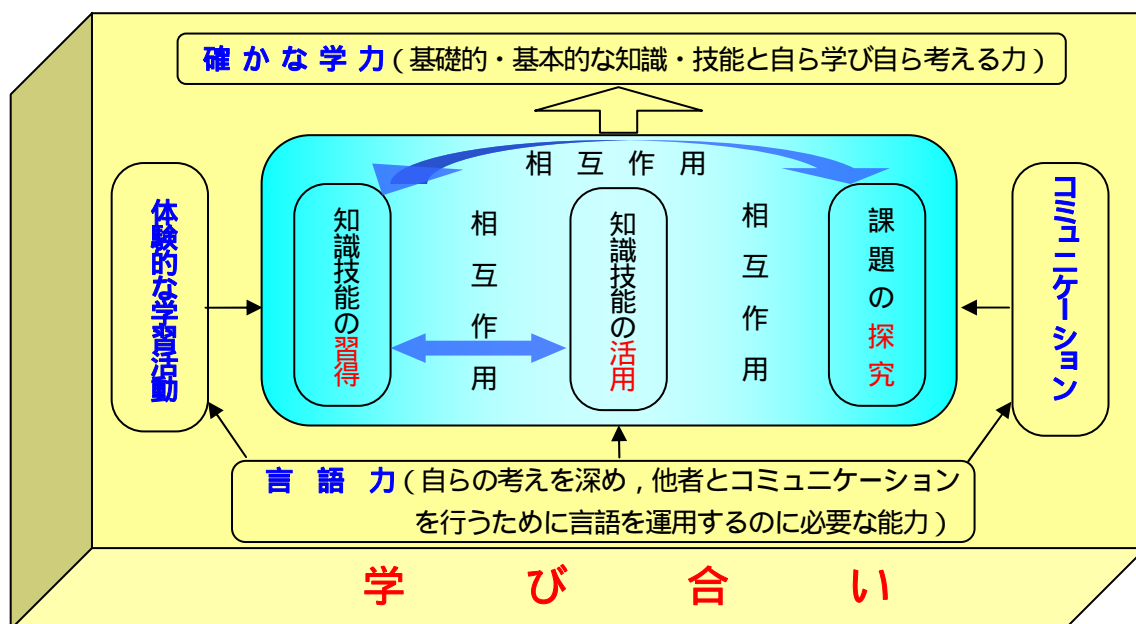
授業改善のための具体的な手立てとして，次のことを「学びの一体化」の取組と連動して進めます。

- ・ 各教科・領域の特性を踏まえるとともに，子どもの発達段階，学級集団の状況等に応じた「学び合い」の授業のあり方についての研究を深めます。
- ・ 「学び合い」とは，共に聴き合い，互いに尊重し合う関係の中で，見方や考え方が異なる他者とかかわりながら，考えを深めたりする学習活動です。これにより子どもたちは，自分の考えをより質の高いものとしていきます。
- ・ また，「学び合い」は，子どもたちの人間関係の育成を図る活動でもあり，道徳など各領域にも積極的に活用していきます。

評価が子どもの「自己学習力の向上」や教師の指導の改善に生かされていくよう，指導と評価の一体化の定着を図っていきます。

- ・ 評価の方法，場面，時期などの一層の工夫とともに，学校全体での共有を進めます。

<平成20～22年度幼稚園／小・中学校教育指導方針に示された，確かな学力をめざす学習構造図>



重点1 毎日の授業の充実

2 学びの一体化

ねらい

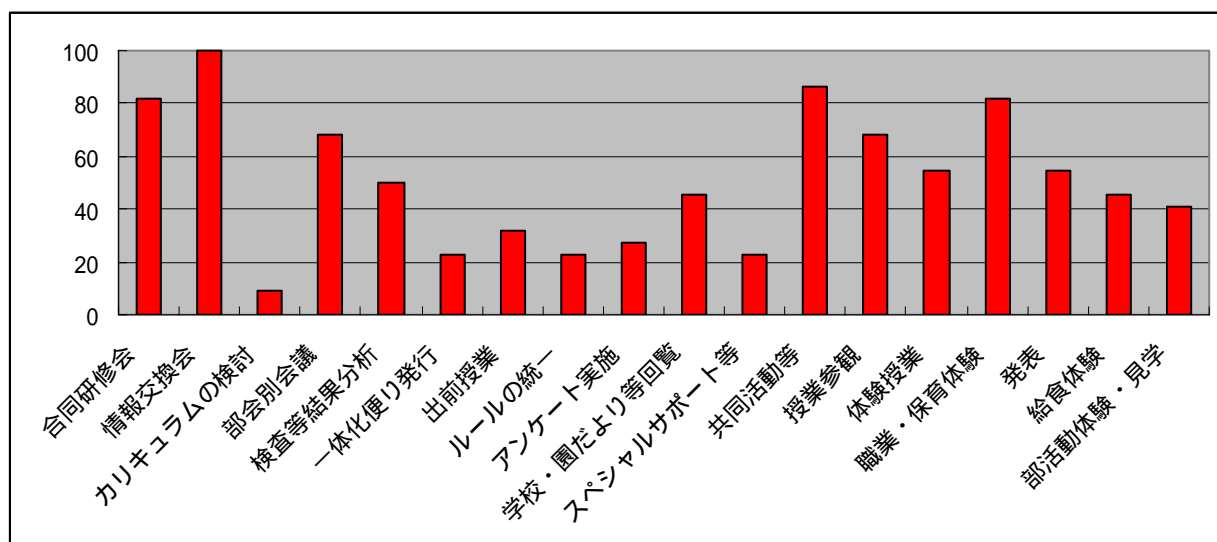
学びの一体化では、幼稚園・小学校・中学校が協働して子どもの教育に携わることをめざしています。そこでは、一人一人の学びを連続したものにすることで、「確かな学力」と「健やかな成長」の充実に努めています。

本市のめざす学びの一体化は、小学校6年間、中学校3年間の区切りはそのまま大切にしながら、これまで以上に小・中学校が連携することで、新しい教育力を生み出すことをめざすもので、幼稚園も含め11年間を見通した連携も視野に入れて取組を進めています。

現状と課題

平成20年度の各中学校区の活動

<22 中学校区における各活動の取組の割合（％）>



表のように、各中学校区では、校区の実状に応じた取組を着実に積み重ねています。

また、授業公開等を通して子どもの姿を見ることで、各中学校区の課題が明らかになるとともに、子どもの実態や相互の指導方法等について情報交換することができるようになりました。

さらに、中学校区の教員が互いに知り合い、交流や意見交換をしやすくなるなど、各中学校区の課題や今後の方向性を明らかにしたうえでの取組が実践されるようになってきました。

課題

しかし、以下のような課題も明らかになってきています。

学校現場は、多忙化の中で活動時間の捻出や調整に苦慮しています。そのため、担当者に多大な労力がかかるとともに、ダイナミックな活動ができない現状があります。

各学校にはこれまでの研修の積み重ねがあるため、中学校区で「学びの一体化」のもとに研究の方向性を一本化できず、一丸となった取組となりにくい現状もあります。

喫緊の教育課題が山積する昨今の学校の現状、学びの一体化の推進をマンパワーに頼るしかない現状等もあって、教員が「学びの一体化」の有用性を実感しにくい状況にあります。

今後の改善方針

現状打開への糸口

そこで、現状の課題を打開するため、子どもの基礎学力の定着などに実績を上げている「富洲原中学校区」と、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育により幅広く成果を上げている「にしみたか学園（東京都三鷹市）」の先進地域の実践を参考に取組を進めます。

今後の構想

「学びの一体化」の中核組織である推進協議会は、平成21年3月、次のような「今後の構想」を各学校に提言しました。

(1) 「幼稚園及び小・中学校における研究体制と指導の一本化」

中学校区で一丸となった取組を進めるため、幼・小・中における研究体制と指導の一本化によって、各学校が「学び合い」を導入した各教科の授業改善を図り、「健やかな成長」と「確かな学力の育成」を連動させることを目的とするものです。

(2) 「中学校との連携による小学校高学年における教科担任制の導入」

中学校との連携による小学校高学年における教科担任制を実施することで、小・中学校双方の指導の改善を図り、小中学校の滑らかな接続を促進させるというものです。

＜平成20年度 小学校における教科担任制の状況＞

教科 学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育
1学年	3校					5校			
2学年	8校					12校	3校		
3学年	16校			3校		28校	13校		
4学年	13校	1校		2校		33校	22校		
5学年	9校	1校		3校		32校	11校	28校	4校
6学年	13校			5校		32校	10校	29校	2校

ここでの教科担任制とは、学校として一部の教科について、教員の得意分野を生かして、年間を通じてある学年の全学級を対象に実施している場合をさします。なお、国語は、多くは書写での実施です。

今後の動き

平成21年度の「学びの一体化」の活動では、推進協議会から提言された「今後の構想」の実施に向けて、公募により先進的な実践をするモデル校区を選定します。

そして平成22・23年度の2年間にわたるモデル校区の実践から、その成果と課題を整理したうえで、平成24年度から、提言された「今後の構想」を全市的に展開していく予定です。

そのほか、平成21年度から、幼稚園教員が教科部会の委員として参加する教科を増やすなど、就学前教育と義務教育との一層の連携を図ります。

重点1 毎日の授業の充実

3 少人数授業（習熟の程度に応じた授業）

ねらい

一人一人の特性や違いに応じて、確かな学力を育むことが求められています。特に、少人数による授業は、知識・技能の「習得」だけでなく、「活用」の学習においても効果が期待できます。そこで、少人数授業を積極的に取り入れて、きめ細かな指導に努めるとともに、学習の理解の程度や到達度に配慮して、基礎学力を定着・向上させるために習熟の程度に応じた授業も進めています。

現状と課題

少人数授業の実施状況

< 小学校の実施学校数等 >

(平成20年度 教育計画等から)

教科 学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	総合	実施校数	実施率(%)
1年	16		21		8	3	6		7		25	62.5%
2年	11		21		9	2	2		5		21	52.5%
3年	11	1	32	2		0	5		4	8	35	87.5%
4年	9	4	29	3		0	1		1	6	30	75.0%
5年	10	2	31	6		0	0	1	1	8	33	82.5%
6年	8	4	26	3		0	2	2	2	9	28	70.0%

< 中学校の実施学校数等 >

教科 学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語	総合	実施校数	実施率(%)
1年	3	0	10	0	0	0	1	0	10	8	16	72.7%
2年	3	1	15	3	0	0	1	0	12	10	22	100.0%
3年	2	0	14	0	0	0	2	0	11	10	20	90.9%

- ・ 小学校40校、中学校22校のほとんどの学校で少人数授業を実施していますが、各学校の実状や子どもの実態に応じて、教科や学年が異なります。
- ・ 小学校の低学年及び中学校の第1学年は、きめ細かな指導を図ることを目的とした「みえ少人数学級」「少人数加配学級」などの措置により、他の学年に比べ学級数が多く、1学級あたりの人数を少なくしています。そのため、少人数授業の実施率は他の学年に比べ、やや低くなっています。
- ・ 少人数授業の効果的な活用については、習熟の程度に応じた授業などの研究が、校内研修等を中心に進められています。

○ きめ細かくいきとどいた指導を行うための授業時間数

<市単独で配置した1校あたりの非常勤講師（平均）>

* 学校規模によって変動があります。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
週あたりの授業時間数	約38時間	約36時間	約36時間	約37時間
配置人数	2.2人	2.2人	2.5人	2.6人

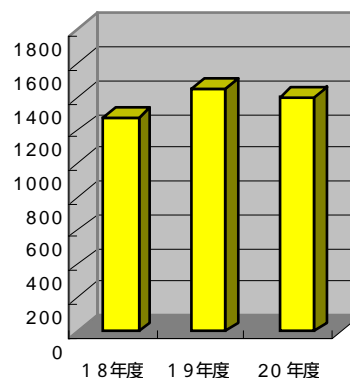
市内で実施されている多くの少人数授業は、国から配置された定数内加配教員によって行われていますが、市単独で配置した非常勤講師によるチームティーチングや少人数授業等が行われるなど、児童生徒一人一人へのきめの細かい、行き届いた指導が、学校や児童生徒の実態に合わせて展開されています。

教員の教育力を向上させる取り組み (教育アドバイザーの派遣)

(時間)

各学校に配置している非常勤講師の指導力を向上させ、少人数授業の効果を一層高めるため、退職した学校長や教員あるいは大学教授等専門的知識や技能を持った人材を、常任または臨時教育アドバイザーとして各学校に派遣しています。

教育アドバイザーは、定期的にあるいは学校の求めに応じて学校を訪問し、市の非常勤講師だけでなく、国・県の非常勤講師、常勤講師、正規教員に対して指導を行っています。具体的には、授業を参観するなどして、教員としての基本的な知識や指導技術を中心に、個々の教師の実態に応じて指導力を向上させる助言を行っています。



<指導時間総数の実績>

今後の改善方針

一人一人の特性や違いに応じた指導が求められているなか、少人数のよさを活かした授業を推進することが大切です。そのため、少人数だからこそできる効果的な指導方法や内容等を検討する必要があります。

【めざす授業のあり方及び留意点】

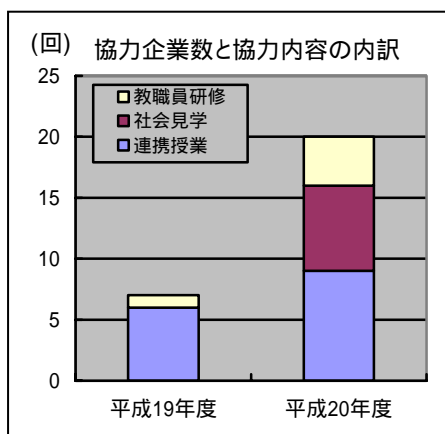
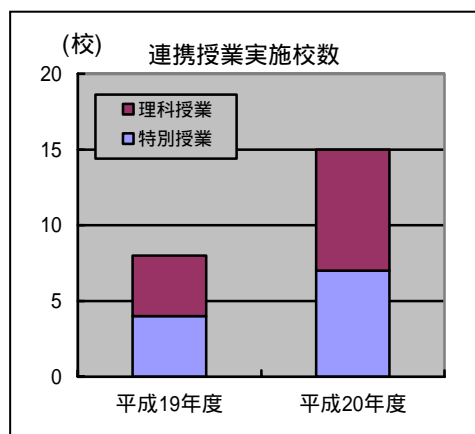
- ・ 学習の理解度や到達度に配慮して、きめ細かな指導をする。
- ・ 子ども一人一人に自分の考えをもたせ、多様な考えを引き出す。
- ・ 思考力を高め、自分の考えを話し合いなどで伝え合う。
- ・ 子どもたちの実態把握と教科の特性を考慮してねらいを明確化し、ねらいに応じて効果的なコース分けを行う。(課題や興味・関心、習熟度、機械的等)
- ・ 習熟の程度に応じた授業では、子どもたちや保護者への説明を十分に行い、誤解や偏見を生まないように配慮する。また、コース選択は子どもたちの希望を重視し、コースの移動が行えることを基本とする。

ねらい

四日市市には、石油コンビナートに関連するたくさんの企業や事業所があります。ここでは、最先端の研究開発を行い、私たちの身の回りにある製品や、思いもよらない素材等が製造されています。こうした企業が持つ知識・技能・経験等を幅広く活用し、理科教育をはじめとする教育活動の充実をめざし、企業との連携を実施しています。

現状と課題

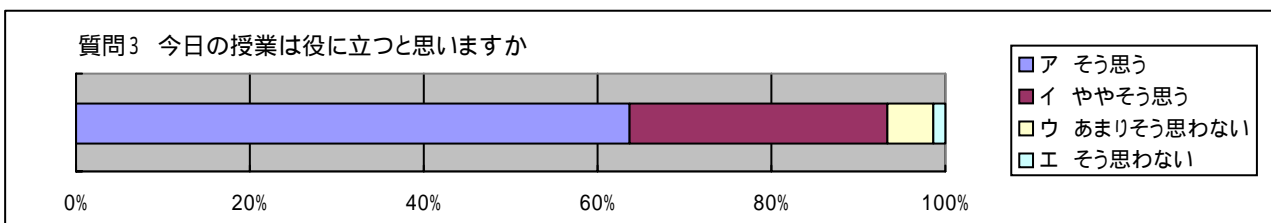
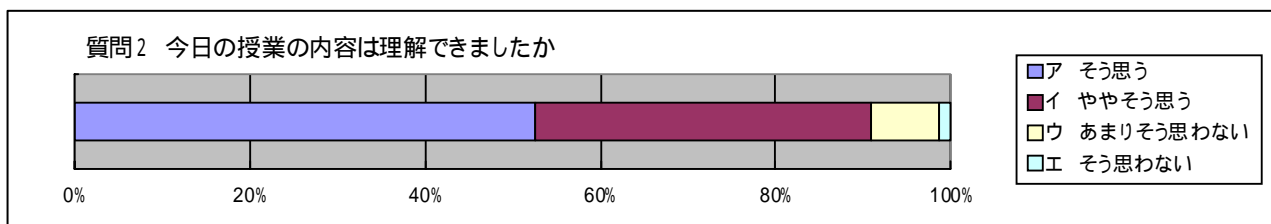
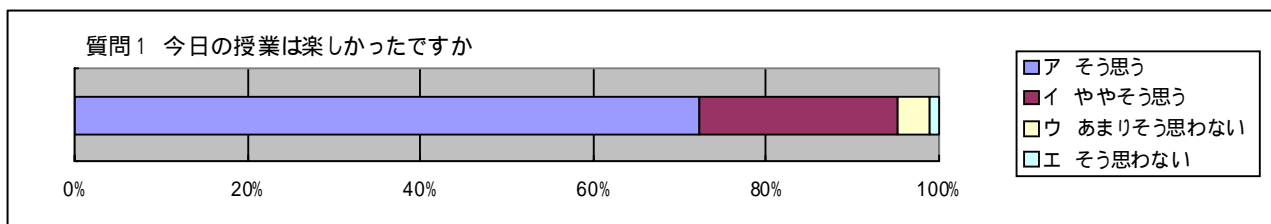
<企業との連携>



本事業において実施した連携授業校、協力企業数を掲載しています。各校から独自に企業に依頼している出前授業、社会見学等の数は含まれません。

- ・ ホームページにて協力企業の紹介や連携授業の概要等について情報発信したことにより、本事業を活用する学校数が増加しました。また、ご協力いただいた企業数も増加しています。

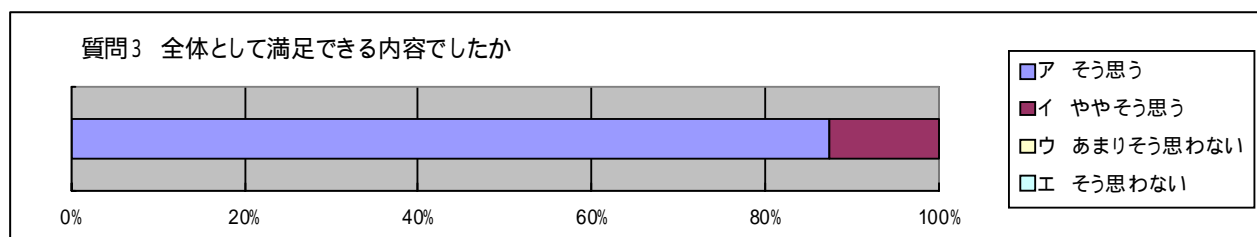
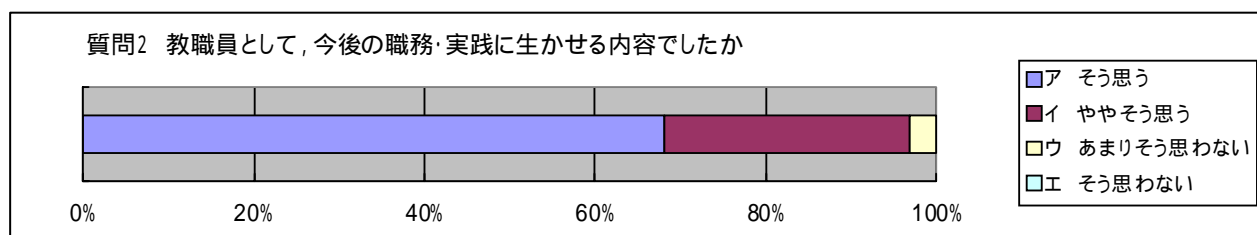
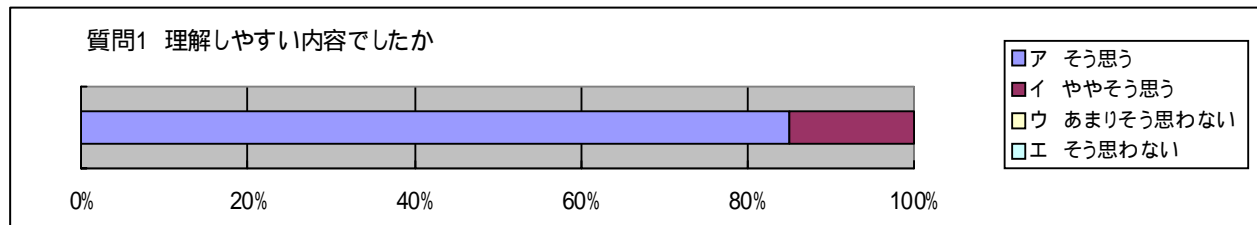
<企業連携授業後の児童生徒アンケート>



第1章 「めざす子どもの姿」を実現するための基本

- ・ 企業連携授業後の児童生徒アンケートには、授業の内容に興味・関心を持ち、理科に対する関心が高まったという感想が多く、全体的に好評でした。
- ・ 独自のプログラムを持つ企業もあり、キャリア教育や環境教育、食育など幅広い内容の「特別授業」として対応していくとともに、「理科授業」における企業と教員の連携のあり方については、今後も検証していく必要があります。

<教職員研修講座後のアンケート>



- ・ 教育支援課が実施した教職員研修講座においては、中学校理科担当教員ばかりでなく、中学校社会科担当教員や小学校教員の参加も多く見られ、研修後のアンケートにおいても参加教員の80%以上が「満足できる」との回答がありました。
- ・ 参加希望者も定員を上回るなど、企業人講師による研修は、教職員にとって魅力が多いことが明らかになりました。

今後の改善方針

地元の企業や事業所の協力を得ながら教育委員会のホームページを更新し、企業連携授業実施に係る具体的方法や留意点、授業後の児童生徒の感想等の情報を各小・中学校に積極的に提供します。

「理科授業」における教員と企業人講師の連携のあり方について研究開発し、各学校に情報提供するとともに、企業講師による「特別授業」も継続して実施します。

企業に勤める方々の話を聞く機会を各小・中学校が積極的に取り入れることができるように働きかけ、子どもたちが理科に興味・関心を深めたり自分自身の生き方を考えたりできる機会を提供します。

四日市市教育委員会の教職員研修講座において、企業人講師による講座を継続して開設します。

ねらい

博物館には、学校、家庭にはない膨大な資料と情報の蓄積や高性能な機材があり、更にそれを専門に扱う職員がいます。これらを活用した学習は、学校の「教育力」をさらに向上させる大きな力になると考えています。

そこで、博物館では、「学ぶ楽しさ」を味わうことができる学習活動を展開することを目的に、学校と積極的に連携、協力を図りながら、観察や体験などを取り入れた学習支援活動を実施しています。

現状と課題

常設展示室

<学習支援展示「むかしのくらし」団体見学利用状況(平成20年度)>

	小学校数	人数	【アンケート集約より】	
市内	30校	2348人	・平均見学時間 40分	・ワークシートの使用 学校配布 90% 当日配布 5% 未使用 5% 事後学習 38% (複数回答あり)
三重郡	2校	140人	・時間が短かった 28%	
その他	6校	239人	・ちょうどいい 72%	
合計	38校	2727人	・長かった 0%	

常設展示室では、年間を通して学習支援展示を実施しています。小学校6年生を対象とした「大昔の四日市 弥生時代と古墳時代」、全学年を対象とした「四日市空襲と戦時下の暮らし」、「四日市港の歴史」、「四日市の焼き物 萬古焼」や、小学校3年生を対象とした「むかしのくらし」です。特に「むかしのくらし」は社会科の学習支援として



授業をより充実させるために、実際の道具の展示・体験、ボランティアによる体験談、ワークシートなどを活用しました。学校内だけでは得られない体験に、子どもたちは興味・関心をもって学習に取り組んでいました。

学習支援展示をより多くの学校で利用していただけるように、教職員を対象とした「体験的博物館講座」などで、展示内容や資料、体験グッズなどの情報を提供し、学習支援の展開や効果について広く呼びかけていきます。

<学習支援展示>

学習支援展示	期間	主な内容
大昔の四日市 弥生時代と古墳時代	4月～6月	四日市出土の弥生時代の土器や古墳時代の埴輪などの紹介 レプリカによる大昔体験
四日市空襲と戦時下の暮らし	6月～8月	四日市が空襲に遭ったことや戦時下の暮らしの様子を実物資料、写真パネル、模型などで紹介 ボランティアによる体験談
四日市港の歴史 【平成17・18年度実施】	10月～12月 毎年3つの うちいずれかの テーマで実施	江戸時代の湊から近代四日市港への修築のようすとそれに関わった人々について紹介
四日市の焼き物 萬古焼 【平成19年度実施】		四日市の伝統産業である萬古焼について、古萬古・有節萬古・四日市萬古と呼ばれる焼き物を中心に紹介
東海道と四日市 【平成16年度実施】		東海道の宿場町「四日市」の様子と当時の旅について浮世絵などの資料で紹介 「東海道すごろく」「江戸時代の旅」体験
むかしのくらし	12月～3月	祖母、祖父が子どもの頃の様子、母、父が子どもの頃の様子を生活道具を中心に暮らしの移り変わりを紹介 ボランティアによる体験談 ワークシート

プラネタリウム

プラネタリウムでは，学習支援活動を大きく3つに分けて実施しています。

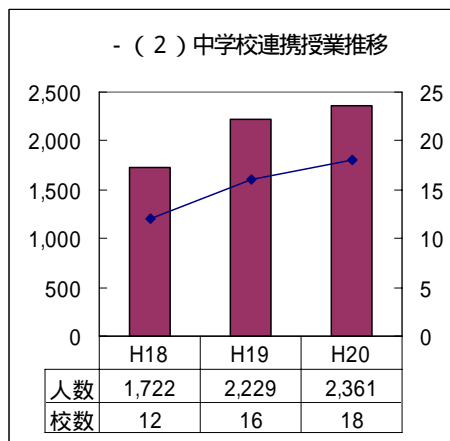
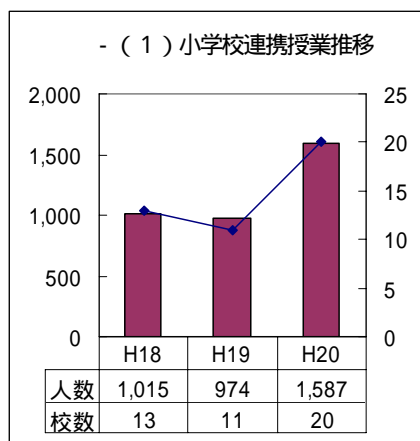
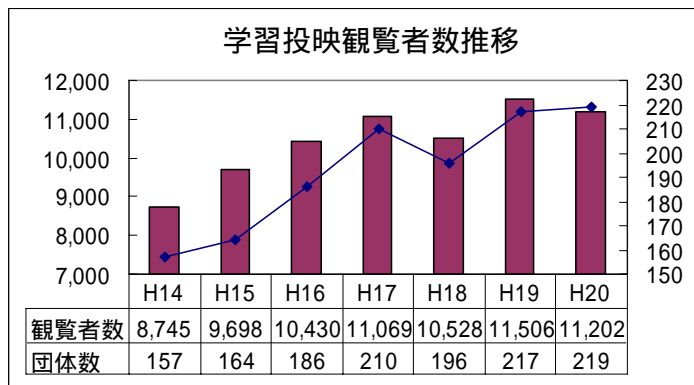
全学年を対象としたプラネタリウムでの学習投映

連携授業

(1)小学校4年生を対象とした「立体映像装置を活用したバーチャル星空探検」

(2)中学校3年生を対象とした「移動式プラネタリウムによる天文学習」

移動天文車「きらら号」による観望会



平成20年度移動天文車活用状況

- ・ 4/25 橋北中 37名
(少年自然の家で実施)
- ・ 5/15 西陵中 80名
(少年自然の家で実施)
- ・ 10/9 中央小 90名
- ・ 10/16 朝上小 140名
- ・ 1/27 楠小 200名

プラネタリウムや立体映像装置を用いると，天候に左右されることなく星空を授業時間内で再現でき，3次元的な視点で天体の動きを捉えさせることができます。

これらを用いた授業では，子どもたちは紙面やテレビ画面を用いる以上に理解を深め，「学ぶ楽しさ」を実感していました。また，自然教室等の行事を利用して，きらら号の大型望遠鏡による星空観望会を実施し，実際の星空でも天体の学習をすることができました。

今後も多くの学校で実施できるように，学校との情報交換を行いながら連携を深めていきます。

今後の改善方針

学習指導要領の改訂に伴い，展示内容を工夫し，より発展的な学習ができるようにするとともに，体験グッズやワークシートの充実を図ります。

学習意欲を高めるため，子どもたちの身近な素材を活かしたコンテンツを数多く制作します。

「評価」を工夫することで，課題を明確にし，授業をより良いものに改善します。

より多くの学校と連携して授業が実施できるよう，実施状況を公開し学校との連携を深めていきます。

ねらい

自然教室は、野外活動を通して自然に触れる楽しさを味わうとともに、集団生活を通して人間的なふれあいを深め、相互の理解と信頼を高めることを目的にしています。

・・・自然教室とは・・・

この事業は、公害対策の一環としてスタートした「みどりの学校」を母体として、昭和47年度に小学校6校の6年生587名が参加して行われました。昭和61年度からは、文部省自然教室推進事業を含めた現行の事業が始まり、以後、基本的には、市内小・中学校各1学年を対象に現在の形で実施してきました。平成10年度からはすべての小・中学校が市の単独事業となり、本年度で11年目になります。

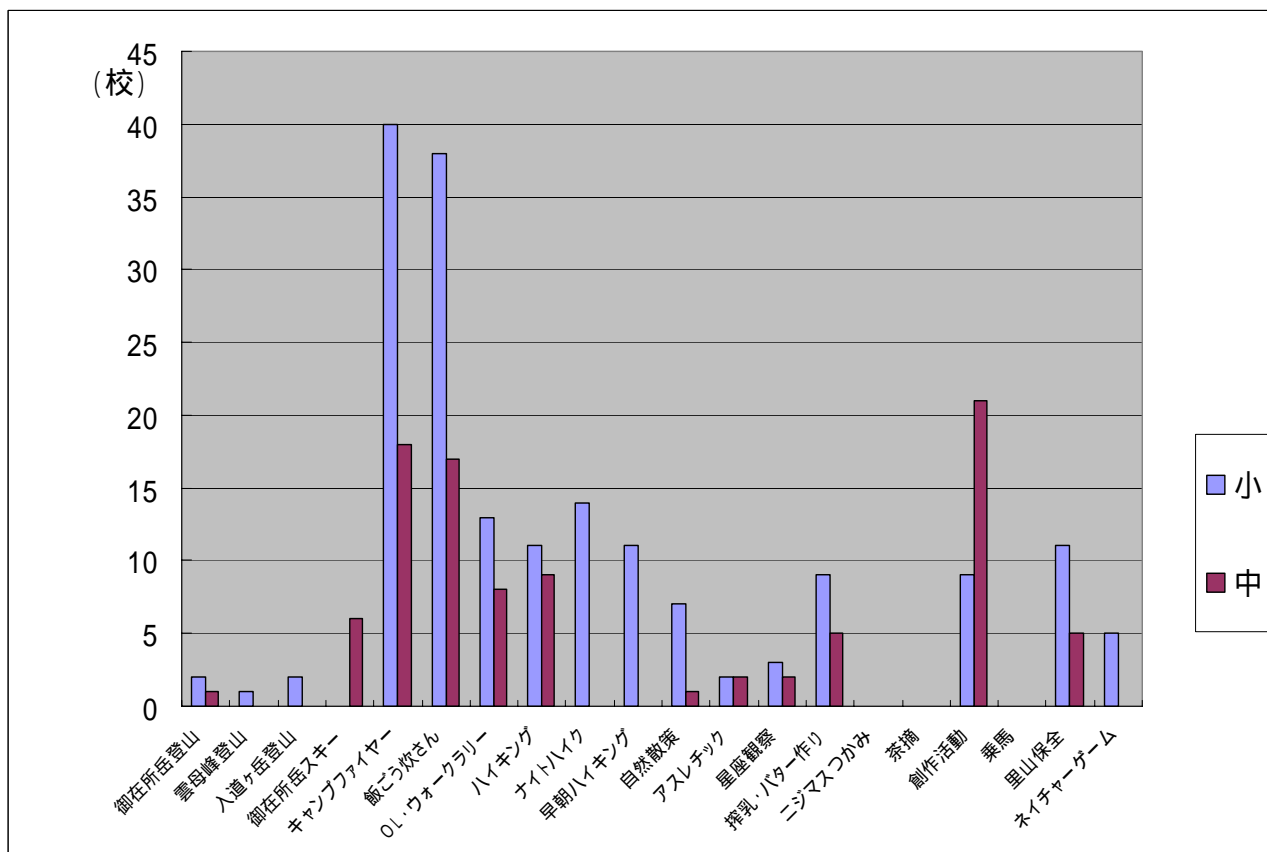
現状と課題

施設利用状況

利用施設名	小学校	中学校
四日市市少年自然の家	40校 3147名(5/22~11/28)	19校 3942名(二泊)【4/22~2/20】
鈴鹿青少年センター		5校 2223名(二泊)(5/22~6/18)
国立乗鞍青年の家		1校 302名(二泊)(2/2~2/4)

1,2年生実施校:3校

主な活動状況（実施校数）



第1章 「めざす子どもの姿」を実現するための基本

(1) 活動事例

- ・ 小学校では、4組8校が同日開催をしました。同日開催の学校は、同じ内容で行事を行うこともあり、違う学校の子もたちとの交流を楽しみました。特に同じ中学校区同士の組み合わせは、中学生へ向けてのよい交流の機会となっています。
- ・ 中学校では、集団づくり、仲間づくりに重点がおかれることから、実施学年を2年生か1年生に移行する学校が多くなっています。(1年生実施校19校・2年生実施校6校・1,2年生実施校3校)
- ・ 小学校では、登山、ハイキング、星座観察、里山保全等、中学校では、オリエンテーリング、ハイキング、里山保全、ネイチャーゲーム等の自然と親しむ活動が多く盛り込まれています。
- ・ 小・中学校とも、ほとんどの学校が飯ごう炊さんやキャンプファイヤー等、仲間と協力して一つのものをつくり上げる活動を取り入れています。
- ・ 中学校では7校(四日市市少年自然の家:6校、国立乗鞍青年の家:1校)が冬季にスキーを中心とした活動を行いました。また、雪を利用した創作活動を行う学校もありました。

(2) 主な成果と課題

- ・ 小学校では、「川遊び、オリエンテーリング、飯ごう炊さんなど今までに経験のないことへ挑戦し、自然に親しみ野外活動を楽しむことができた。」「集団行動をすることで、仲間との交流を深め、責任ある行動、規律ある行動をとり、集団生活をする上で何が大切かを学ぶことができた。」等の多くの学習の成果がありました。
- ・ 中学校では、「集団生活を通して、生徒同士の人間的なふれあいを深め、相互理解と信頼を深めることができた。」「企画・準備・運営などの係活動を行い、自主性、積極性、責任感をもって活動に取り組む姿勢を養うことができた。」等、発達段階に応じた成果がありました。
- ・ 御在所スキー場でのスキー実習では、昨年度に引き続き、四日市スキー協会並びに三重県スキー連盟の協力を得て、充実した活動が行われました。インストラクターの方々の専門的な指導により、スキー初体験の生徒も滑ることができるようになり、スキーを楽しむとともに、自然の美しさを体感することができました。
- ・ 「きめ細やかな打ち合わせがもっと必要だった。」「事前打合せや調整に苦労した。」「時間的なゆとりのある計画を立てるべきであった。」等事前指導や計画について課題があげられています。

今後の改善方針

貴重な体験活動の機会として、自然教室でどのような活動をして、どのような力を子どもにつけさせたいのかを明らかにすることが必要になっています。また、自然教室を通して学んだことを学校生活、教科学習、道徳、総合的な学習の時間(環境学習等)に関連付けて発展・定着させていくよう努めていきます。

自然に働きかける野外での活動が増えた反面、雨天時における計画や準備が必要となってきました。雨天時の活動はレクリエーションや創作活動であると決めてしまわずに、雨天時でもできる自然体験活動を考えていかなければなりません。また、冬季実施においても、スキー場でのスキー実習だけでなく、自然観察、散策等の体験活動を組み込んでいくよう努めていきます。

現在、小学校5年生と中学校1年生での実施が多くなってきました。それぞれの活動内容を考えるにあたり、発達段階や子どもの実態に応じた、より有効な活動内容等を考慮していく必要があります。そのために、自然教室の指導・企画・実施の面において各校の関係者の連携とともに小中の交流・連携も図っていきます。

平成21年度から「四日市市少年自然の家」は指定管理者制になります。以上の点を考慮し、活動内容の充実や各校との連携の在り方などについて関係会議等で協議します。

重点1 毎日の授業の充実

6 B 体験活動（職場体験学習実施状況）

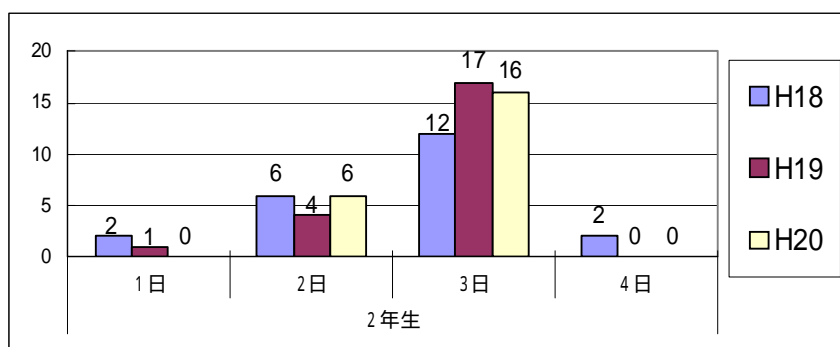
ねらい

自らの意思と責任で、進路を選択し、自分らしい生き方を実現していこうとする力を育成するため、各学校ではさまざまな進路指導を行っています。その中でも、中学校では、総合的な学習の時間を中心に、地域にある事業所等に協力していただき、職場体験学習を行っています。

生徒にとっては、学校だけでは学ぶことができない、働くことの意義や役割、喜びや苦勞などを実感できると同時に、事業所や地域の人々にとっても、地域の子どもたちを知るという意味でもたいへん意義深いものとなっています。

現状と課題

実施校における期間別実施状況（校数）



<平成20年度実施状況>

実施校数 22校
 （H17年以降、市内
 全中学校で実施）
 体験生徒数
 のべ7,879人
 協力事業所
 のべ1,005事業所

実施校の現状から

- 平成13年度からはじまったこの事業は年々拡大し、平成17年から市内全校で実施されるようになりました。本年度も市内全22校で実施され、すべての中学校において2年生での実施が定着しています。
- 体験学習期間については、3日間の実施が16校、2日間の実施が6校となり、一定の実施期間が定着してきました。また、取組内容が充実し、まとめの発表等の工夫もみられます。
- 受入事業所数については、毎年約1,000事業所が協力していただいております。「中学生への関心が高まった」「生徒たちの取組は積極的だった」という回答の割合が高く、受け入れ先事業所の方々が一生涯懸命になって生徒を指導していただいた様子もうかがえます。また、体験した生徒たちも「進路や将来について考える機会となった」と回答する生徒の割合が高く、生徒にとって日常の授業では学び得ない有意義な活動となっていることがうかがえます。
- 2学期の同時期に複数校が実施し、体験事業所先が重なるという課題がありました。

今後の改善方針

本事業はキャリア教育の視点から望ましい勤労観・職業観を育成し、生徒の感性を磨き、豊かな人間性を培っていく貴重な体験です。本事業をキャリア教育の中核として位置づけ、組織的・系統的なキャリア教育の推進を図ります。

本事業の意義を再認識し、事業所の負担を考慮しつつ、さらに本事業を充実させる手立てや工夫を検討していきます。また、協力事業所の拡大にも力を入れていきます。

本事業は地域と学校とをつなぐ役割も果たしており、キャリア教育の推進とともにこの点においてもその重要性を再確認し、地域との連携にも力を入れていきます。

ねらい

学校では、子どもたちの豊かな人間性を育むために、体験活動等を生かしながら教育活動全体を通じて道徳教育を進めています。しかし、実生活の中で生きて働く道徳的实践力を育むためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携しながら進めていくことが必要となってきます。そこで、学校では道徳の授業の積極的な公開に努めています。

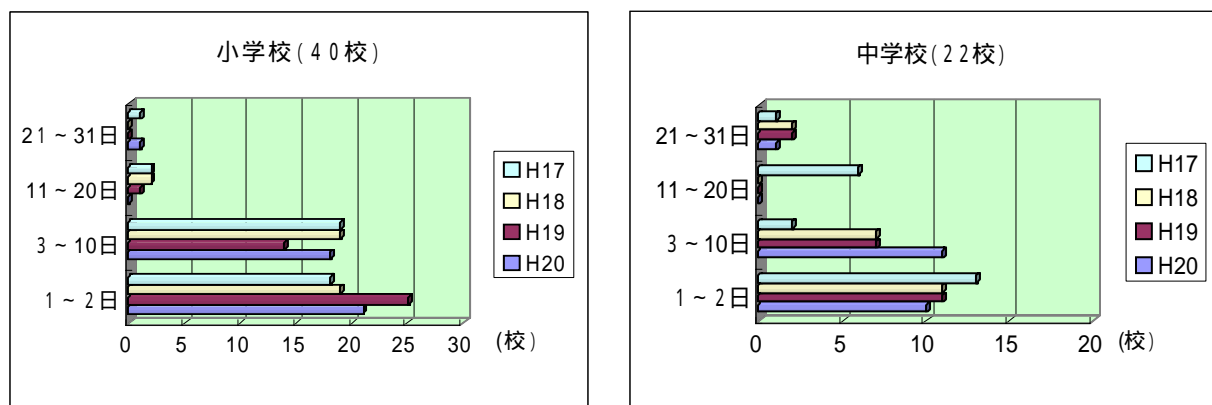
現状と課題

体験活動等を生かした道徳の時間の授業を年間3回以上実施した学級の割合

平成20年度 【小学校】62% 【中学校】69% 【小・中学校平均】64%

総合的な学習の時間や特別活動での体験をもとにして関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら、道徳教育の取組を進めていますが、道徳的实践力を育成するためには、体験活動等を生かした道徳の授業をより充実させていく必要があります。

平成17～20年度の道徳の授業公開実施期間



- ・ 学校公開日や授業参観日に道徳の授業公開を位置付け、全学級で公開する学校が増えています。(平成20年度 小39校、中19校)
- ・ 道徳の授業を積極的に公開したり、保護者参加型の道徳の授業を行ったり、授業の内容を学校だよりや学年だより、ホームページなどで発信したりすることで、「授業の様子や資料をもとに家庭で話し合うきっかけとなる」、「心の教育は大切である」といった学校の道徳教育の取組について保護者や地域等から理解、評価をいただく声が寄せられています。

今後の改善方針

道徳的实践力を育てるために、実生活や実社会とのかかわりを深め、さまざまな体験活動を生かした道徳教育をより一層推進します。

道徳の授業公開を継続するとともに、保護者や地域の皆さんの授業への参加や協力が得られるよう努めていきます。

道徳教育を一層充実させるために、道徳教育推進教師を中心として、道徳教育全体指導計画の見直しを図るとともに、各教科等との関連を図って指導内容を効果的に配列した道徳教育年間指導計画の作成を行います。また、各校に配布されている「道徳教育実践事例集」や「道徳教育実践事例集」を参考にしながら、子どもの心に響く教材開発や指導法の工夫等を行い、取組を進めます。

第2章

四日市市が特色として進めてきたもの

重点2 読書活動の充実

ねらい

子どもたちにとって、読書は、広い世界を知り自分自身の考えを確かめ高め、豊かな情操を育み調和のとれた人間に成長していく上で、大きな価値のあるものです。

心を育て、ものごとに対する興味・関心を呼び起こし、思考力や想像力、判断力や表現力などを豊かに育成するものとして、読書活動を推進します。

現状と課題

1か月に1冊以上本を読む子どもの割合（％）

1ヶ月に1冊以上本を読む子どもの割合が増えてきています。

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	平均
平成17年度	96.4	92.0	84.5	81.8	77.1	78.2	74.6	82.4
平成18年度	98.6	96.8	85.4	83.5	84.4	82.2	80.3	86.2
平成19年度	86.3	87.1	87.0	82.5	87.7	85.2	86.6	86.1
平成20年度	97.8	95.1	88.4	86.0	87.5	85.0	85.0	89.3

（平成19年度は「四日市市子どもの家庭・学校生活実態調査」による）

学校図書館蔵書の状況

	小学校	中学校
四日市市の蔵書数	355,647冊	187,394冊
四日市市の学校図書館標準冊数	379,040冊	240,720冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率	93.8%	77.8%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校	40校中13校	22校中2校
学校図書館図書 標準冊数の達成率	四日市市	9.1%
	全国	36.8%

（四日市市の数値は平成20年度調査，全国の数値は平成19年度「学校図書館の現状に関する調査」による）

今後の改善方策

「学校図書館いきいき推進プラン」に基づいた学校図書館教育の推進

- ・ 読書センターとしてだけでなく、学習情報センターとしての学校図書館の機能を一層高めるための取組を進めていきます。
- ・ 学校図書館の活性化のために、学校図書館司書の配置を継続し、学校図書館ボランティアの協力を得て、各学校の司書教諭との協働を一層図っていきます。

学校，市立図書館，地域，家庭が一体となった読書活動の推進

- ・ 「四日市市子どもの読書活動推進計画」の方針に掲げられる、「子どもたちの身近に本があり、人がいる風景」を整えるために、学校だけではなく、市立図書館，地域や家庭も一緒になって、子どもの読書活動を進めていきます。

その他の主な取組状況

朝の読書

始業前、約10分間の読書を行う「朝の読書」は市内の小中学校に定着してきました。子どもたちからは、「読書が楽しくなってきた」などの声が寄せられ、教師からは、「読書の習慣が身につく、学校生活を落ち着いて過ごす子どもが増えた」といった成果があげられています。

読み聞かせやブックトーク(*)の実施

- ・ 幼稚園では、教師やボランティアによる読み聞かせを日常的に行っています。絵本に興味を持ち始めた園児が家庭でも保護者に読み聞かせをお願いするなど、読書活動の広がりが感じられます。
- ・ 小学校では、教師や図書館司書、ボランティアによる読み聞かせが計画的に進められています。特に、各校で年間数回実施される「図書館祭り」の期間は、学年に応じたプログラムでゆっくりと本に親しむ時間が設定されています。
- ・ 中学校では、年々充実する「読み聞かせ用図書」を活用し、教師が中心となって適宜読み聞かせを行っています。また、図書館司書が中心になって、ブックトークも行われています。生徒は、読み聞かせやブックトークをきっかけとして、読書の幅を広げています。

*ブックトーク：一定のテーマを決めて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。

学校図書館司書の配置

「学校図書館いきいき推進事業」

平成17年度から、学校図書館の活性化と子どもたちの読書活動の推進を図るため、市内の小・中学校62校に、週1日、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や、図書館担当者、ボランティアの活動を支援しています。

司書派遣も4年目に入り、館内整備が進み、新刊本やおすすめ本の紹介、図書館祭りの企画などが充実し、子どもの図書室の利用が増えています。また、教科学習における調べ学習等に必要となる書籍(資料)の適切な準備や、その活用への助言により、学習情報センターとして機能が高まっています。

「学校図書館支援センター推進事業」

図書館利用教育の推進や調べ学習の支援のあり方の研究を行うため、協力校(小学校4校、中学校2校)には、「学校図書館いきいき推進事業」に加えて、週1日か2日、学校図書館司書を配置し、子どもの読書活動や調べ学習授業の支援を日常的に行いました。

学校図書館ボランティア

学校図書館ボランティアの協力を得て、より多くの大人とのふれあいを重ねることは、子どもの読書活動の活性化や開かれた学校づくりにつながっていくと考えています。

学校図書館ボランティアの活動状況 (全国の数値：平成19年度「学校図書館の現状に関する調査」による)

	全国の状況(平成19年度)		四日市市の状況(平成20年度)	
	学校数	割合	学校数	割合
小学校	15,834	72.4%	38	95.0%
中学校	1,873	18.7%	6	27.3%

学校図書館と市立図書館との連携

学校図書館と市立図書館との連携を図る目的で、小学校3校で、市立図書館の司書による出前授業を実施しました。

市立図書館の司書が自動車文庫で学校を訪問し、自動車文庫の説明、読み聞かせや図書館クイズを行ったところ、子どもたちは大喜びでした。



重点3 英語活動の推進

小学校における英語活動

ねらい

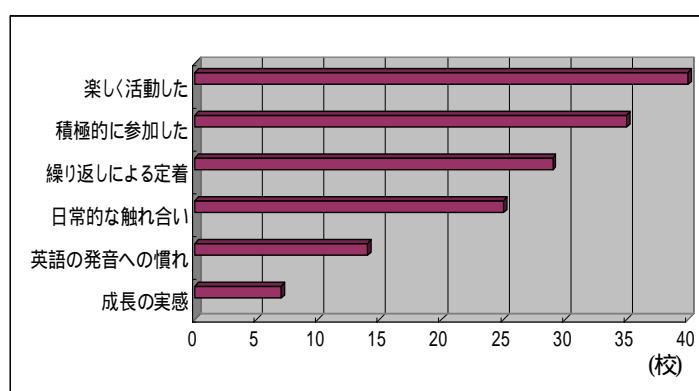
- ・ 小学校段階から世界に目を向け、国際感覚を身につけた豊かな心を持つ子どもを育成するため、国際理解教育の一環として、英語に親しむことを重視した活動を行っています。
- ・ 「聞く」「話す」ことを中心とした、体験的な英語活動をとおして、英語を使って表現しようとする意欲やコミュニケーション能力を育てています。

現状と課題

外国語活動でみられる子どもたちの様子

- ・ 外国語活動の成果について、「楽しく活動した」「積極的に参加している」という報告が多く、の学校から寄せられています。個人差はあるものの、子どもたちにとって、外国語活動が楽しく、意欲を感じられるものになっていることがわかります。
- ・ 挨拶の表現などを繰り返して体験することにより、自然に英語で挨拶する姿が見られたり、英語指導員との触れ合いも、外国語活動の場だけでなく休み時間や給食時など、日常的に行われるようになってきています。
- ・ 低学年から外国語活動に取り組むことにより、子どもたちが外国語や英語指導員とのかかわりに、抵抗が少なくなっていることがわかります。
- ・ 子どもたちが、英語の発音に慣れたり、「英語で言えた」「伝えることができた」という自分自身の成長を実感できるような授業を仕組む必要があります。
- ・ 子どもたちが自信を持って英語活動に取り組み、英語を使ったコミュニケーションに積極的に取り組む素地が作られるよう授業の工夫に努める必要があります。

外国語活動の成果



今後の改善方針

新しい学習指導要領の施行により始まる小学5、6年生での外国語活動（年間35時間）について、教育委員会主催の研修会の実施および校内研修推進の支援などにより、完全実施時にスムーズなスタートが切れるよう、準備を進めていきます。

平成21・22年度の移行期間においては、段階的に活動時間を増やし、指導の形態は、「担任（外国語活動担当教員）単独による指導」と、「担任（外国語活動担当教員）と英語指導員によるチームティーチング」を組み合わせで行います。

については、新しい指導形態となるため、指導教材の提供や指導方法の研修会を計画的に行っていきます。

英語活動に自信を持って取り組み、積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを増やすため、活動の評価を指導に生かし、効果的な指導を行うための研究を進めます。

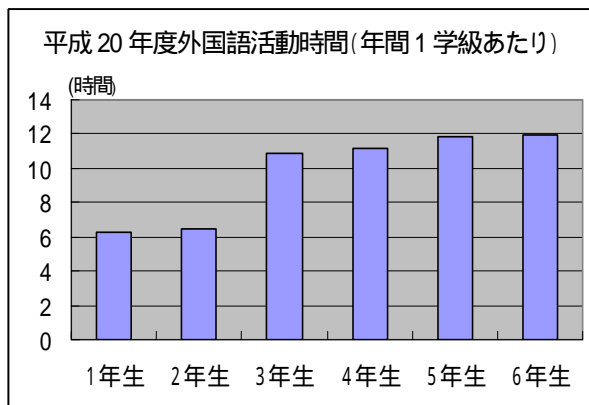
その他の主な取組状況

英語指導員の派遣と活用

- 市内すべての小学校において、3年生以上で10時間以上、1・2年生で5時間程度の英語活動が行えるよう、英語指導員を派遣しています。

四日市市在籍の英語指導員（YEF） 11名
委託業者から派遣される指導員（HEF）7名

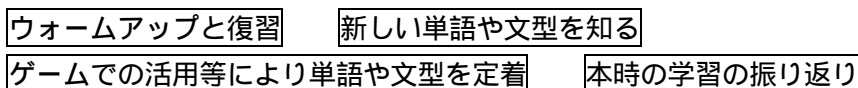
- 各学校では、英語指導員を計画的に運用し、3年生以上では総合的な学習の時間、1・2年生では特別活動の時間等に英語活動を行っています。
- 一緒に給食を食べたり、特別活動や休み時間とともに活動したりするなど、英語活動の時間以外にも、子どもと英語指導員がかかわる機会を設けています。



四日市市小学校外国語（英語）活動カリキュラム（以下：カリキュラム）の活用

四日市市では、英語活動のねらいに沿った内容のカリキュラムを独自に作成し、活用しています。

本カリキュラムの流れ



- 楽しみながらコミュニケーション活動を体験できるよう構成
- 日本語・英語で記述し、担任と英語指導員が活動内容について共通理解を図ることができるよう構成

今年度、担任と英語指導員の役割を明確にし、担任と英語指導員とのチームティーチングがより円滑に行われることを目指して改訂し、各学校に配付しました。



また、文部科学省が外国語活動の教材として配布する「英語ノート」と、四日市市の「カリキュラム」の関連について、四日市市外国語活動カリキュラム検討委員会で検討し、各学校に示しました。平成21年度からは、2つの教材を効果的に活用し、外国語活動を推進していきます。

研修会の実施

改訂したカリキュラムの実際の活動を体験する研修会を3回実施し、全小学校から各回1名以上の参加を得て、カリキュラム内容や具体的なチームティーチングの周知を図りました。



また、新学習指導要領の施行にともなってスタートする小学校外国語活動の、ねらいや今後の予定、実際の活動について学ぶ研修会を実施しました。さらに、各学校において外国語活動の推進をリードする役割を担う中核教員を招集し、市独自で研修会を実施しました。参加者からは「英語ノートをうまく活用していきたい」「校内研修の具体的なアイデアをいただき大変参考になった」「全員が進めていくということで、全体研修会を持っていきたい」といった感想が寄せられ、今後の校内研修や外国語活動の推進に向け、礎を築くことができました。

重点4 ICT活用の推進

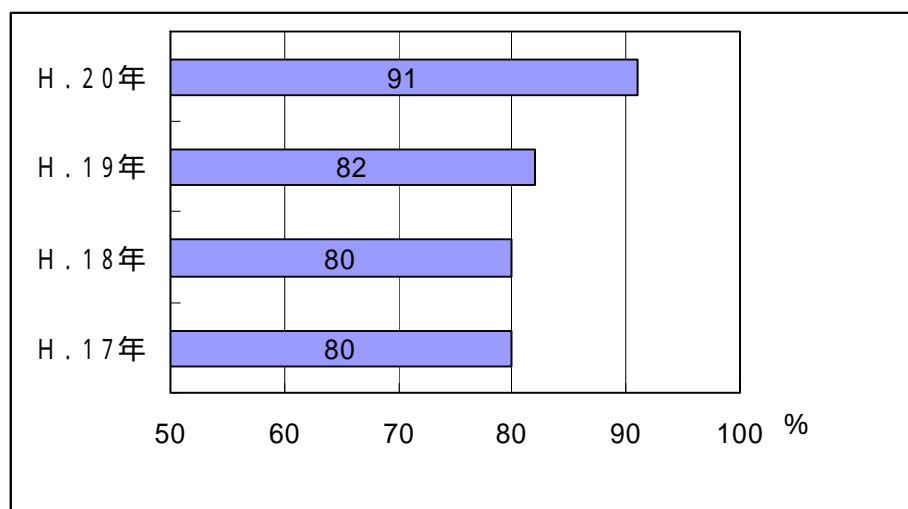
情報教育環境

ねらい

小中学校にコンピュータ等の情報教育機器を導入するとともに教員の情報教育に関する指導力を高めることで、情報活用能力を持ち、情報社会に主体的に対応していくことのできる子どもを育てる環境を整備します。

現状と課題

コンピュータを使って教科指導ができる教員の割合の推移



平成 21 年 2 月
四日市市教育委員会
「平成 20 年度
コンピュータ活用等の
実態調査」

平成 20 年度は、教職員用コンピュータの整備や、小学校での教科指導用ソフトウェアの整備、教育支援課による学校への出前研修等の効果により、コンピュータを使って教科指導ができる教員の割合が大幅に向上しました。

今後、授業での活用をさらに推進するためには、教職員への研修を行うとともに、電子黒板、プロジェクタ等の提示装置の増設と、教室へのネットワーク整備が必要となってきます。

さらに、わかりやすい授業を実現するために、コンピュータ室だけでなく、普通教室でも ICT を活用した授業を行えるように取り組んでいくことが必要です。

今後の改善方針

情報教育機器の更新と校内 LAN 整備を含めた活用場所の拡大

普通教室や特別教室をネットワークで結ぶ校内 LAN や電子黒板等の提示装置の整備など、総合的な ICT 環境の整備を図っていきます。

様々な教育活動における情報教育機器の活用を推進

コンピュータ室での学習だけでなく、学力向上のため、普通教室でより効果的に情報教育機器の活用を推進していく必要があります。そのために、より実践的な情報教育研修講座や学校への出前講座等を実施し、様々な教育活動の場面での情報教育機器の活用能力を高めていきます。

その他の主な取組状況

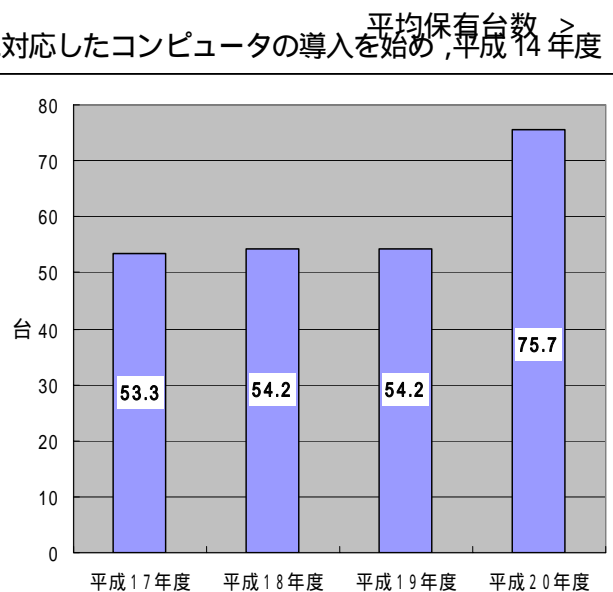
教育用コンピュータの整備状況

平成10年度からマルチメディアとネットワークに対応したコンピュータの導入を始め、平成14年度にすべての小中学校(62校)に児童生徒用コンピュータおよそ40台、教師用コンピュータ1台、管理用サーバ1台、図書共有ネットワーク用コンピュータ1台を配備しました。

平成20年度には、全小学校のコンピュータ室の機器・ソフトウェアの更新、および全小中学校の教職員用コンピュータと、これらを使用して提示するためのプロジェクタや電子黒板の配備を行いました。

小学校のソフトウェア更新時には、学力向上のための各教科用ソフトウェアを導入しました。これらのソフトウェアは、コンピュータ室での使用だけでなく、職員室の教職員用コンピュータでも利用できるものを導入し、教材研究や教室での提示用として活用できるものとなりました。

<小中学校一校あたりのコンピュータ

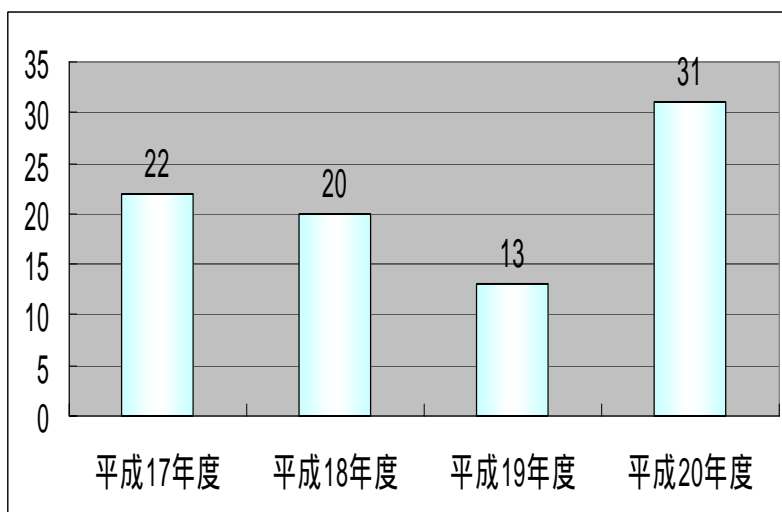


(平成20年3月 文部科学省
学校における情報教育の実態等に関する調査
平成20年度データは教職員用コンピュータを加えた値)

教員のコンピュータ活用と情報教育研修講座

教員向けに、情報モラル教育、授業における情報活用、学校ホームページの作成・運用などの情報教育研修講座を開設し、情報教育全般における指導力の育成を図っています。平成20年度には、一部の学校で新規導入機器・ソフトウェアを有効に活用するための研修を設定し、教育支援課出前講座として実施しました。

<情報教育研修講座数の推移 >



第 3 章

子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

重点5 文化・芸術活動の充実

ねらい

豊かな心は、自然体験・社会体験・生活体験など、さまざまな体験を通して育まれます。とくに質の高い文化・芸術体験は子どもたちの豊かな感性を育てるために不可欠です。

すべての園や学校で、質の高い文化・芸術にふれる機会がつけられ、豊かな心を育ていけるよう、学校への支援を行います。

現状と課題

平成20年度 「芸術鑑賞教室」実施状況

		幼稚園（24園）	小学校（40校）	中学校（22校）
実施校園数		24園	40校	14校
一人あたり平均参加回数		2.0回	1.4回	0.6回
実施内容 （校園数）	演劇	23園	34校	4校
	音楽	14園	25校	12校

外部の助成による「芸術鑑賞教室」実施状況

事業名	助成団体	内容	実施校
中・高校生の為の能・狂言教室	日本財団	能楽	朝明中・西朝明中三重平中・富洲原中
本物の舞台芸術体験事業	文化庁	ミュージカル	笹川中
子どものためのクラシック コンサート	三重県公立学校 職員互助会	管弦楽	四郷小・八郷小・笹川西小・常磐小・中央小・ 泊山小・県小・常磐西小・羽津幼・楠北幼
学び舎音楽会	四日市市まちづ くり振興事業団	室内楽 管弦楽	中部西小・笹川東小・小山田小・羽津北小・三 重北小・下野小・常磐西小・内部東小・四郷 小・三重小・羽津小・東橋北小・西朝明中・羽 津中
公共ホール音楽活性化事業	（財）地域創造	フルート・バ イオリンコン サート	中央小・笹川東小・四郷小・小山田小

- ・ プロの芸術家を招いて芸術鑑賞教室を行った学校の他、同じ中学校区の中学校の吹奏楽部による演奏会や、地区文化祭鑑賞や博物館で開かれている展覧会を鑑賞するなど、各園・学校で工夫して様々な取組が行われています。

今後の改善方針

家庭において、文化・芸術的な活動に親しむ子どもはまだ少ないため、今後も、学校において、質の高い文化・芸術にふれる機会を多くし、豊かな心をもった児童生徒を育成していく必要があります。そのために、関係機関と協力して「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報の提供をしたり、我が国や郷土の文化・音楽に親しむための方法・工夫などについて情報の提供をしたりするなど、さまざまな支援を行っていきます。

その他の主な取組状況

我が国や郷土の伝統音楽に関する体験について

小・中学校の音楽の授業や総合的な学習の時間の中で、また、幼稚園においても我が国や郷土の伝統音楽にじかにふれる体験を行っています。小学校では和太鼓、中学校では箏そうの演奏などの体験が多く、尺八・三味線などの楽器、地域に伝わる祭りや踊りなどの体験を行っている園・学校もあります。

三泗教育発表振興会の取り組み

- ・ 本市と三重郡が組織する三泗教育発表振興会では、文化・芸術活動等の推進のため、各教科の研究協議会を中心に、児童生徒の日頃の学習の成果を発表できる場を設けています。
- ・ 活動の内容をより多くの人に知ってもらえるように、ホームページを開設して、活動の様子や作品の紹介をしています。
- ・ 三泗教育発表振興会の各事業は、児童生徒自身の学習成果の発表や、他の児童生徒の作品や発表の鑑賞によって、質の高い作品づくりや発表の工夫を学ぶことができ、学習意欲を向上させることができます。今後も充実した取り組みを継続していきます。

平成20年度三泗教育発表振興会各事業部発表会等実績

名称		期日	場所	内容等
小・中学校科学展 小・中学校社会科作品展		9/13(土) ～9/17(水)	四日市市文化会館 第1展示室	参観者数 4,919 名 科学展出品点数；小学校 339・中学校 245 社会科展出品点数；小学校 282・中学校 149
小学校科学研究発表会		10/6(土)	環境学習センター	参加校 5校 9名
小・中学校 音楽会	小学校	11/13(木) ～11/14(金)	四日市市文化会館 第1ホール	参加校 49校
	中学校	11/6(木) ～11/7(金)	四日市市文化会館 第1ホール	参加校 30校
小・中学校美術展		1/9(金) ～1/15(木)	四日市市文化会館 第1展示室 第3展示室	参観者数 5,472 名 参加校数；小学校 50校，中学校 28校 小学校；平面作品数 491・立体作品数 428 中学校；平面作品数 440・立体作品数 258 中学校美術部作品展 参観者数 2,982 名 参加校数 16校 出品者数 253人
小・中学校書写展覧会		1/24(土) ～1/28(水)	四日市市文化会館 第1展示室	参観者数 4,505 名 出品点数；小学校 775・中学校 335
中学校英語 スピーチコンテスト 英作文コンテスト		11/11(火)	総合会館 視聴覚 室・第1研修室	参加校数；スピーチコンテスト 26校 26人 人数 英作文コンテスト 29校 58人
小・中学校特別支援学級 学習発表会		2/20(金) ～2/21(土)	四日市市文化会館 第2ホール 第1展示室	参加校数 ステージ発表 小学校 38校 中学校 19校 展示発表 小学校 41校 中学校 21校
小学校陸上記録会		10/16(火)	四日市市中央緑地 陸上競技場	参加児童数 1,013 名

重点6 人権教育の充実

1 学校人権教育の充実

ねらい

人権を尊重し、人権問題を解決する行動力を育成します。

< 推進の重点 >

「四日市市人権教育・啓発基本方針」「四日市市学校教育ビジョン」「学校教育指導方針」を踏まえ、各校・園の人権教育推進計画の策定・充実に努めます。

各校・園の人権教育の実践の成果と課題に基づいた人権教育推進のためのカリキュラムや学習プログラムを作成し、人権教育を充実・発展させます。

現状と課題

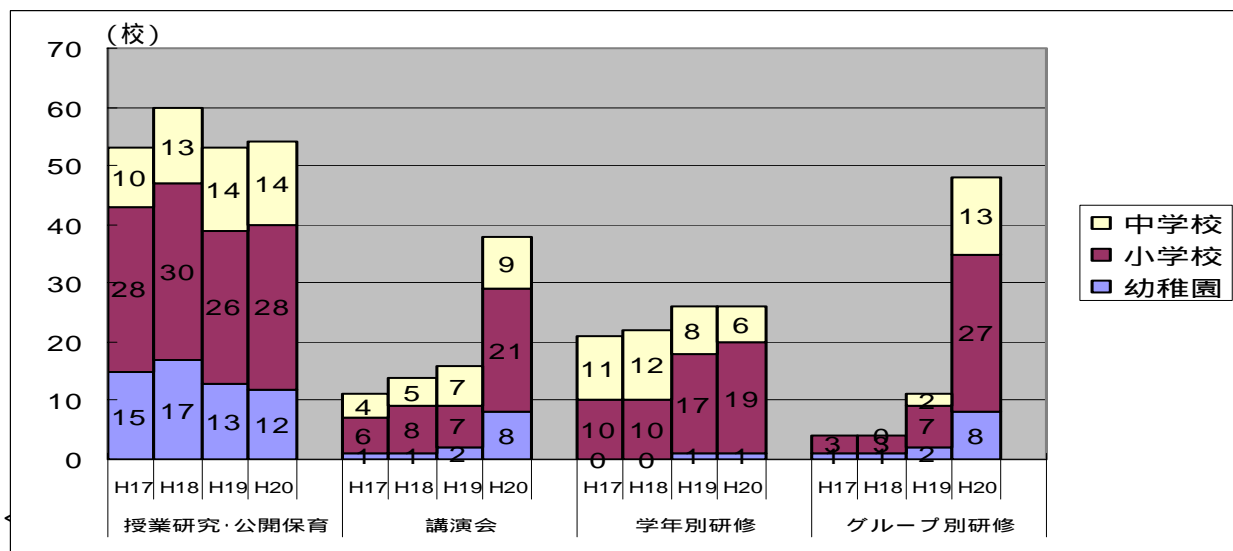
人権意識の高さの指標（学校アンケート集約より）

	「いじめは絶対いけない」と思っている	「学校が楽しい」と感じている	【達成状況】 人権意識は高い
小学校（40校）	91%	91%	91%
中学校（22校）	80%	83%	81%
計	89%	86%	88%

いじめは、社会にある様々な人権問題と同様に深刻な人権侵害である。相手の立場を理解し、痛みをわかる子どもを育成することは、人権感覚の向上につながります。また、仲間づくりの取組が進めば、子どもが学校・園に来ることが楽しく、友だちとつながることの大切さに気づくようになります。

平成20年度末に各小中学校で実施したアンケートでは、人権学習や子ども人権フォーラムなど、各校・園での人権教育の取組が一定の成果をあげ、「いじめは絶対いけない」と思い、「学校は楽しい」と感じている子が90%近くいることがわかりました。このように当初目標の80を超えることはできましたが、この範疇に入らない子どもたちの課題を明らかにし、自分を大切に思う気持ちをはじめ、人権意識の向上を図ることが今後の取組に必要となります。

人権教育にかかわる校園内の研修推進状況（幼稚園24園，小学校40校，中学校22校）



第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

実践討議

- * 人権教育年間計画や総括に関わる討議
- * ワークショップ，参加型等によるテーマに沿ったグループ討議
- * 仲間づくりなど実践記録に基づいた研究協議
- * 教師自身の人権感覚を確かめる話し合い
- * 人権に関する地域の歴史や子ども・保護者等の意識調査に基づいた討議

授業研究の充実

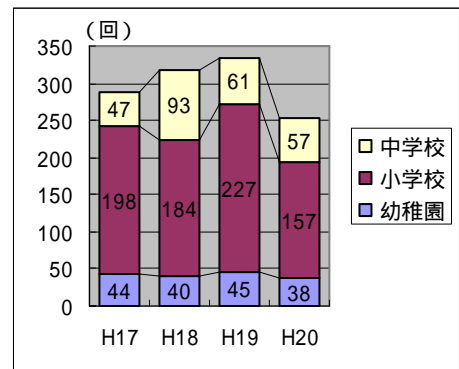
- * 提案授業をもとにした研究討議

講師による指導

- * 講演，模擬授業，公開授業，実践記録等

をもとにした指導助言

<指導主事要請訪問回数>
(人権・同和教育課分)



人権教育推進校委託事業

<20年度推進校園> 幼稚園2園 ... 四日市，常磐中央 小学校3校 ... 西橋北，神前，日永
中学校4校 ... 港，三滝，大池，内部

- * 子ども人権フォーラムの実践研究，人権コンサートの開催
- * 講演会の実施，各種研究会への参加，フィールドワーク及び還流報告
- * 四同研大会，三同教大会，三外教研究大会，外国人集住都市会議への参加
- * 人権教育カリキュラム，学習プログラムの整備，報告

学校人権（同和）教育のてびき

1974（昭和49）年より毎年1～2冊，指導資料を作成し，各学校へ配布しています。

第43集 「部落史学習地域資料」	第44集 「常磐小学校の実践」
第45集 「部落史学習地域資料」	第46集 「富田中学校の実践」
第47集 「下野小学校の実践」	第48集 「学校における人権学習プログラム」
第49集 「朝明中学校の実践」	第50集 「学校における人権学習プログラム」
第51集 「学校における人権総合学習プログラム〔ADIDAS〕」	

今後の改善方針

すべての教育活動において，いじめ，同和問題，外国人・障害者・子ども・高齢者・女性等の人権に関する問題に潜む差別や偏見を見抜き，その解決に向けた行動力を培う学習を進めます。

一人一人の子どもの思いや願い，生活実態の把握に努め，子どもが，自分自身や他の人を大切にしながら，主体的に活動できる学習方法や内容を工夫します。

すべての学校・園で，研修体制や子どもの実態に即した人権教育推進計画の見直しを進め，総合的な人権学習カリキュラムおよびプログラムの整備を進めます。

重点6 人権教育の充実

2 いじめや差別のない学校づくり

ねらい

人権を尊重し、人権問題を解決する行動力を育成します。

< 推進の重点 >

校内の人権教育を一層推進するため、その中心となりうる教職員および子どものリーダーを育成します。

授業交流、情報交換等を進め、中学校ブロックにおける保幼小中の連携を一層深めます。

いじめや差別のない学校づくりに向けて、保護者・教職員を対象に一人ひとりの人権意識を高めます。

現状と課題

人権教育教職員研修会

研修会名	月	内 容	参加者数
人権教育推進委員研修会	5	人権教育推進で大切にしたいこと (講師 意岐部小中教諭)	7 2
幼稚園人権教育実践研修会	7	教育・保育につなげよう 子どもの思い(講師 棚田純子)	5 3
小中学校人権教育実践研修会	8	人権教育学校自己診断表の活用(講師 県教委 新家厚志)	1 1 5
新採教職員人権教育研修会	8	人権問題入門(人権プラザ神前 指導主事)	5 5
人権教育リーダー育成研修会	7・8	部落史学習(中尾健次) 人権総合学習(森実) 他	3 1
人権教育フォローアップ研修会	12	人権教育をめぐる課題(森実) 多文化共生の学びづくり (宇土泰寛) 参加体験型実践研修(今村孝之)	5 3

人権教育教職員研修派遣事業

< 研修派遣人数 > 幼小中学校教職員対象

開催月・研究大会及び研修名・参加人数			開催月・研究大会及び研修名・参加人数		
6月	「せいかつ」実践交流会(いなべ)	7	10月	三重県人権・同和教育研究大会(津)	111
7月	「にんげん」セミナー(大阪)	10	12月	全国人権・同和教育研究大会(奈良)	26
8月	県教委主催園長研修会(鈴鹿)	24	2月	三重県在日外国人教育研究集会(津)	6
8月	部落解放・人権夏期講座(和歌山)	1	2月	どの子ども伸びる研究会(大阪)	2
8月	全国在日外国人教育研究集会(神戸)	3	2月	部落解放研究三重県集会(津)	6
8月	大阪府人権教育夏季研究会(大阪)	9	2月	「なかま」実践研究集会(奈良)	3
9月	全国解放保育研究集会(高松)	2	2月	人権啓発研究集会(滋賀)	4
10月	部落解放研究全国集会(宮崎)	1		先進校視察(2箇所)京都九条地域、ふしみ	5

中学校ブロック人権教育研修状況

全22中学校ブロックに委託

研 修 内 容	実施ブロック数・延べ回数
ア 講演会	21ブロック ・ 31回
イ 授業公開(小・中), 保育公開(幼)	22ブロック ・ 142回
ウ ブロック内情報交換, 連絡会	22ブロック ・ 169回

中学校区ブロック子ども人権フォーラム事業実施状況

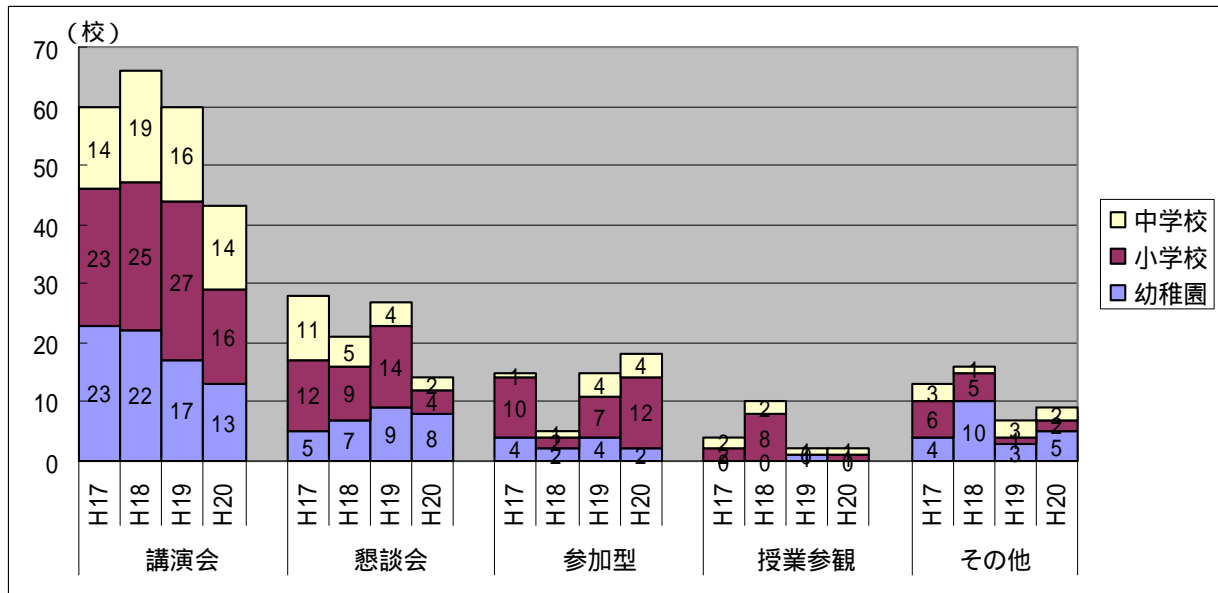
近隣の中学校区に在籍する小学校6年生と中学生（全員または代表）が集まり、自らの人権に対する体験や考え方を発表する総合的な活動の中で、子どもたちが教育関係者とともに、差別をなくそうとする生き方・人権尊重の生き方を共に高めあうことを目的に22中学校ブロックで開催しました。

（内容例）

- * 各校で開催した人権ミニフォーラムの報告とテーマ別（部落問題，障害者問題，いじめ問題等）討議
- * 参加体験型ワークショップ「わたしのものさし」等による「いじめ」をテーマにした意見交流
- * 特別支援学校の校内見学後，障害のある人との交流体験での感想や意見の交流
- * 人権コンサートや講演，ビデオ鑑賞後，分散会に分かれての意見交換会を開催
- * 地域の大人や校区にある高校の生徒も参加しての意見交流

P T A 人権問題研修会状況

幼稚園・21園（24園中），小学校・25校（40校中），中学校18校（22校中）にて実施
<実施形態>



いじめや差別をなくす人権意識向上事業

平成19年度に作成した啓発リーフレット「いっしょに考えよう～いじめ問題～（保護者編）」をもとに、教職員・保護者自らの人権感覚を振り返る参加型研修会を実施しました。

- * 37校（小25校・中12校）で研修会を実施

今後の改善方針

すべての中学校ブロックで、人権教育を通じた保育園，幼稚園，小・中学校等の連携を進めます。また，中学校ブロックごとの子ども人権フォーラムをより充実したものにします。

学校関係者・保護者一人一人が自分の人権感覚を見直すための研修機会を充実し，人権意識の高揚に努める活動を継続します。

さまざまな人権課題について，保護者や地域住民の協力を得て，個々の課題解決に向けた学校・関係諸機関・民間活動団体・行政のネットワーク構築をめざします。

人権ポスター・作文応募状況（平成20年度）

- * 人権ポスター 52校園 222点（保2園・幼3園・小32校・中15校）
- * 人権作文 36校 83点（小20校・中16校）

子ども人権文化創造事業（平成20年度）

5地域の子ども人権文化育成協議会に事業を委託

地域人権教育推進事業実施状況

拠点地区	活 動 概 要
保々地区 神前地区 常磐地区 日永地区	学校・家庭・地域が相互に連携し、子どもの基本的人権を尊重する精神を育成するとともに、子ども一人一人が大切にされる地域社会の実現に努めました。そのために、児童集会所の施設を利用して、「人権学習」「福祉活動」「進路相談」及び子どもの居場所づくり等の事業を実施しました。指導者は地域ボランティアや教員等が担当しました。
笹川地区	西笹川中学校区の外国人児童生徒を対象に日本語学習・生活文化体験交流を中心に活動しました。指導者は地域ボランティアや教員等が担当しました。

* 人権学習 4地区平均 149回開催

子ども人権活動地域支援実施状況

地域ボランティア等の協力を得て、小牧・寺方・赤堀・天白の各児童集会所を開放し、学習や遊びの場を提供しています。

- * 児童集会所の開放日数 4児童集会所 平均 258日（年間）
- * 設置パソコン利用状況 4児童集会所 平均 87回

キッズ・スクール

放課後・休日等に子どもたちの居場所づくりと、仲間としてお互いに尊重し合う心を育むことを目的として、小牧・神前・赤堀・天白各人権プラザ（児童集会所）を中心として、スポーツ活動、教養・文化活動等を実施しています。

* 開催回数 4地区平均 40回（年間：水・土・日曜日に開催）

<おもな活動>

スポーツ活動	グラウンド・ゴルフ、フラッグ・フットボール、ドッジボール
レクリエーション	集団遊び、みんなで遊ぼう会、ふれあい遊び、さんぽ
教養・文化活動	デイキャンプ、高校生によるパルーンアート、絵手紙、パネルシアター・コマのサーカス・劇（人形劇）・映画の視聴、手芸、はり絵、トールペイント、小物・手作りおもちゃづくり、リサイクル工作、菜園活動、星空観察会、お菓子づくり、パソコン教室、和太鼓教室、卓球教室、おりがみ教室、青年会との交流、音楽活動、手話体験教室、日永つんつく踊り、ダンス、マジック、ハンコづくり、生物のお話

重点7 健康・体力の増進

1 体力の向上

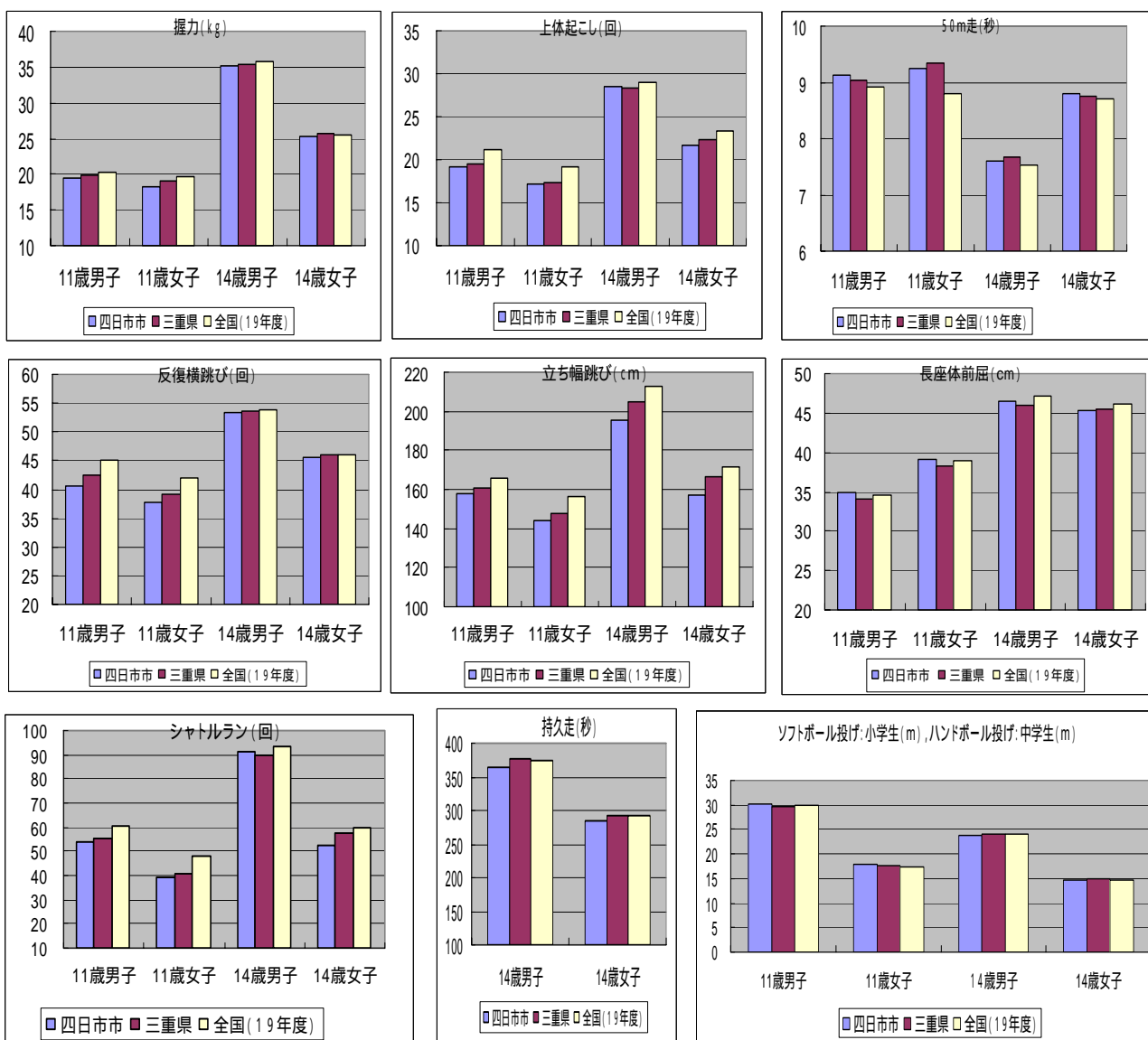
ねらい

運動することが人間形成にとって重要な意味をもつという共通理解のもと、教育活動全体を通して運動に関する計画を立て、進んで運動に親しむ子どもを育てます。

現状と課題

三重県「新体力テスト」結果から

平成20年度新体力テストの四日市市、三重県、全国（平成19年度）の比較



- 小学6年生、中学3年生の男女ともに上体起こし（力強さ・動きを持続する能力）、握力、立ち幅跳び（力強さ・タイミングのよさ）、反復横跳び（すばやさ・タイミングの良さ）、50m走（すばやさ・力強さ）などの値が、全国平均を下回っています。
一方、ソフトボール投げ、ハンドボール投げ（力強さ・タイミングのよさ）は、全国平均と同じまたは上回っています。

平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査から

実技（体力・運動能力）

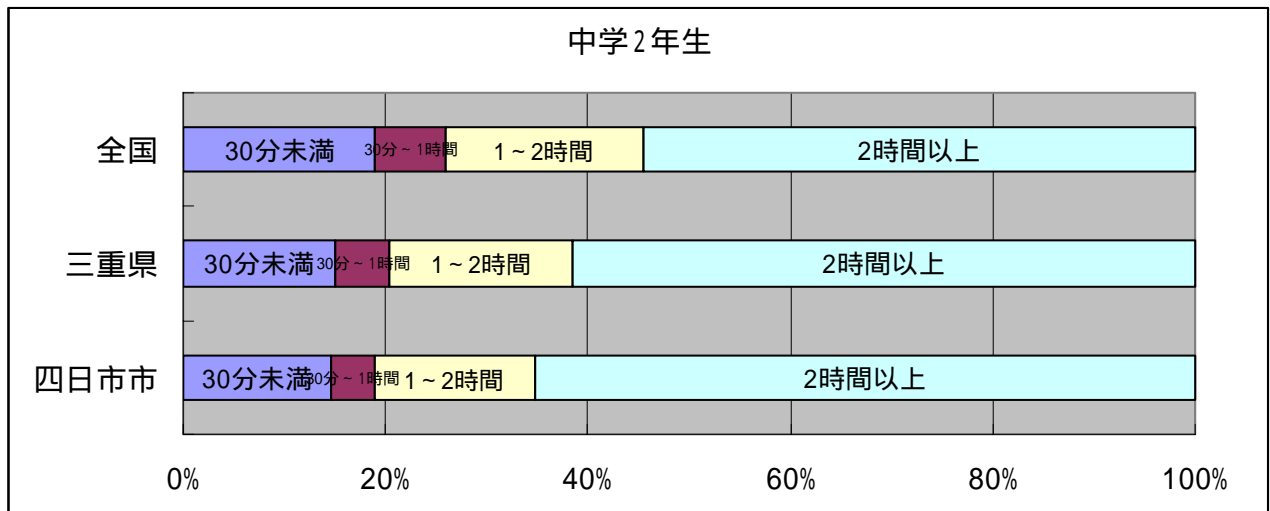
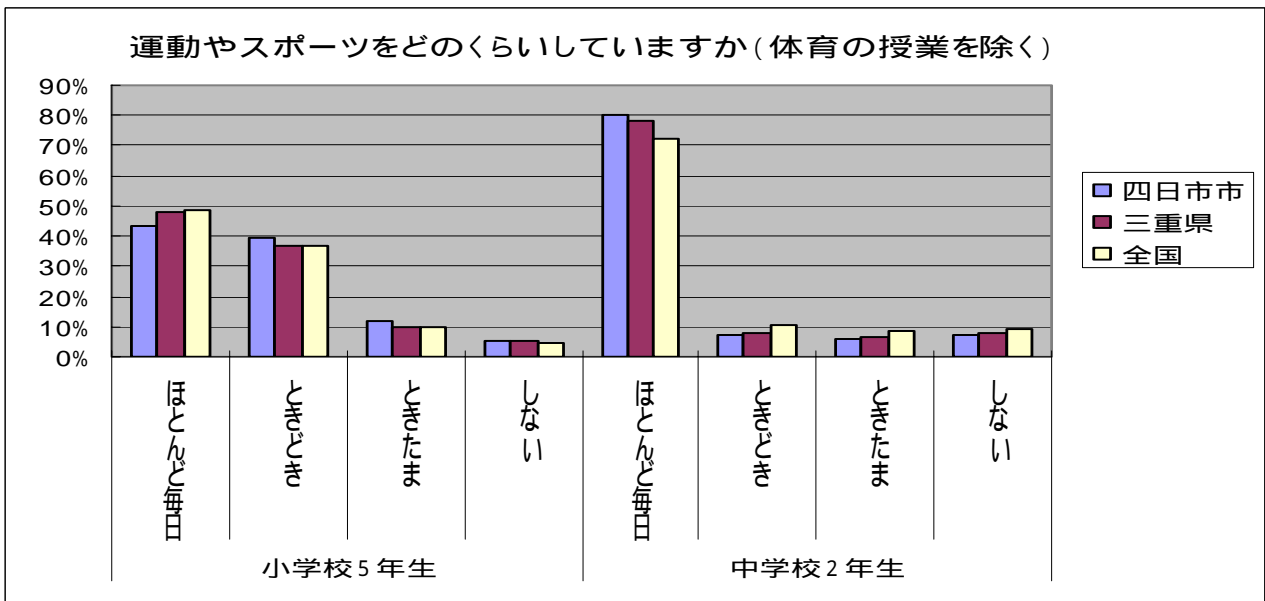
【小学5年生】

- ・ 男女ともに、長座体前屈（体の柔らかさ）は全国の平均値を上回っていますが、その他の項目については、下回っています。また、体力合計点（各調査種目の成績を1点から10点に得点化して総和した合計得点）も下回っています。
- ・ 男子は、反復横跳び（すばやさ・タイミングの良さ）、20mシャトルラン（動きを持続する能力）の平均値が全国の平均値に比べ5%以上下回っています。
- ・ 女子は、上体起こし（力強さ・動きを持続する能力）、反復横跳び、20mシャトルラン）の平均値が全国の平均値に比べ5%以上下回っています。

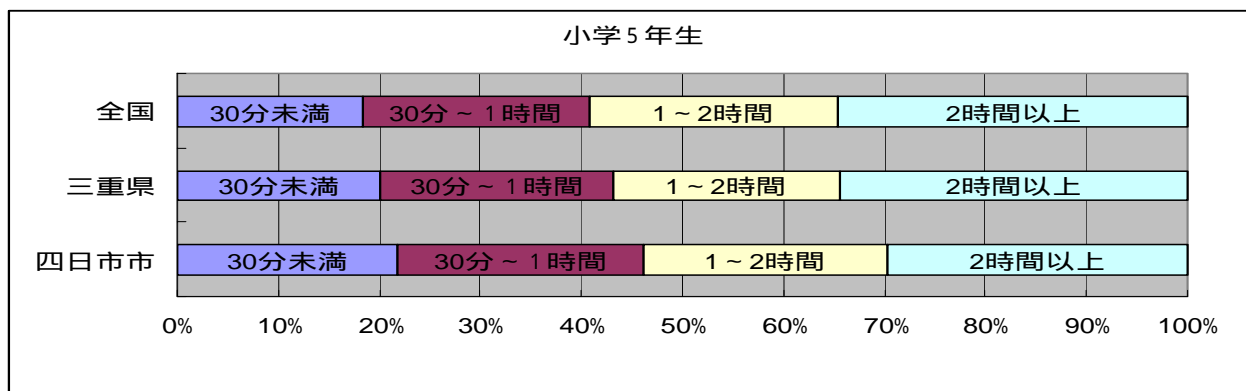
【中学2年生】

- ・ 男子は、上体起こし、20mシャトルラン、ハンドボール投げは平均値が全国の平均値を上回っていますが、その他の項目については下回っています。
- ・ 女子は、上体起こし、反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、50m走、ハンドボール投げが全国の平均値以上でした。
- ・ 体力合計点については、男女ともに全国平均値を下回っています。

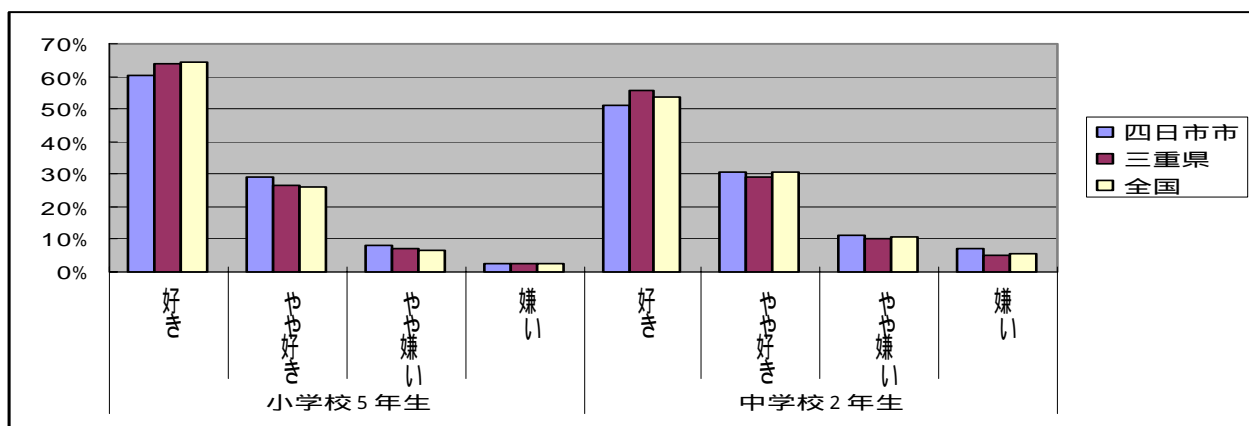
生活習慣や運動習慣等に関する質問用紙調査



第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの



- ・ 中学生は、毎日運動をしている子どもや2時間以上運動やスポーツをしている子どもの割合が高い一方、小学生は、毎日、1時間以上運動やスポーツをしている子どもの割合はやや低いといえます。



- ・ 運動が好きと答える子どもの割合はやや低いといえます。

今後の改善方針

「積極的に運動に親しむ取組」を充実することや小・中学びの一体化保健体育科教科部会のテーマでもある「体育好きの子ども育てる（わかる・できる・楽しい）授業作り」を進めます。

地域や学校の実態に応じた体育的行事及び、休み時間を活用した運動遊び等を計画的に実施するなど、運動の日常化を図る取組をさらに進めます。

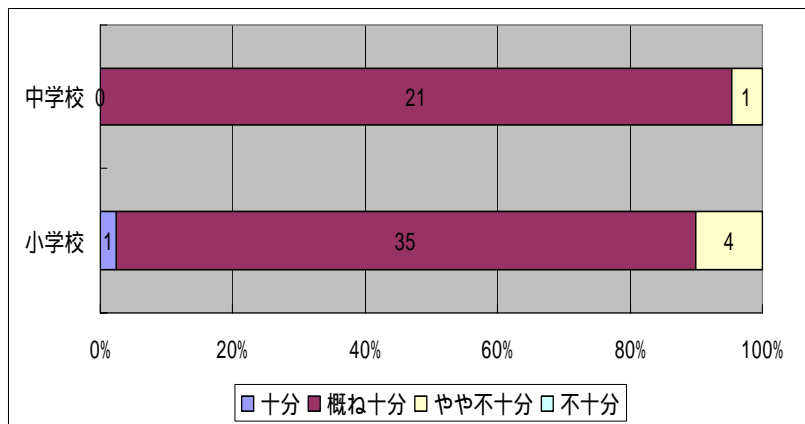
体力を高める運動を年間指導計画の中で計画的に実施したり、体ほぐし運動の位置付けや行い方を明確にしたりして、体づくり運動の充実を図ります。

幼稚園・小学校・中学校が学びの一体化等で、それぞれの子どもが出会う運動や行い方などの情報交換を行い、授業に生かします。

その他の主な取組状況

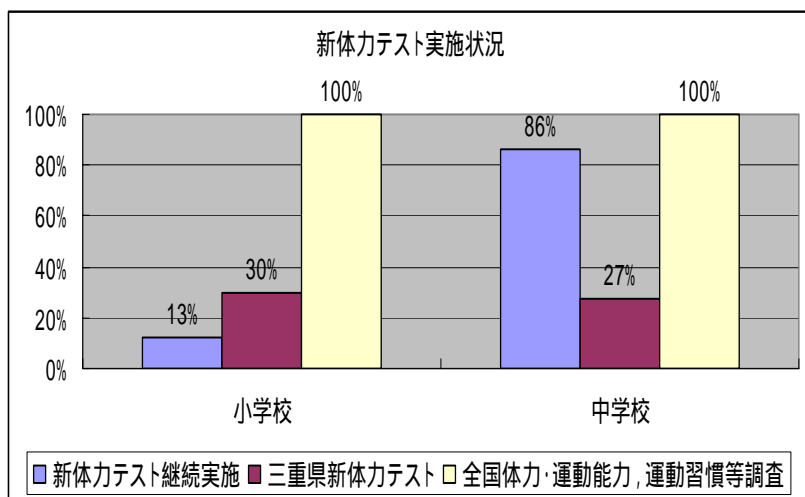
運動の日常化を図る取組

- 「運動することの楽しさや心地よさを味わわせるため活動や場の工夫を図るとともに、保健の授業を保健計画等と関連づけながら、計画的・継続的に指導することができた。」について十分に達成できた、概ね十分に達成できたと回答した学校は全体の9割を占めています。
- 小学校では、業間を利用して、なわとびや駆け足などに取り組んでいる学校が多くあります。また、外遊び週間や全校外遊びの時間を設け、遊びを奨励している学校もあります。
- 中学校では、授業のはじめに、一定距離を走ったり、腕立て伏せ・腹筋・背筋等の補強運動を取り入れたりして体力向上に努めています。また、体育祭の他に球技大会を実施している学校が多くあります。さらに、昼休み等に体育館を開放し運動の日常化を図る取組を進めている学校もあります。



新体力テスト結果の活用

- 新体力テストを継続して実施し、その結果を活用しながら体育科、保健・体育科の授業内容を構成する学校もあります。とりわけ、中学校では、継続して取り組んでいる割合が高くなっています。
- 三重県が実施している「児童生徒の体力運動能力調査（「新体力テスト」）」には、抽出校として市内小・中学校の約3割が参加しました。
- 本年度、小学校5年生と中学校2年生の児童生徒を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されました。新体力テストの調査結果については、あくまでも体力要素の一部ではありますが、全国的な状況と照らし合わせることで客観的な調査結果が得られました。



学びの一体化の取組

- 小学校体育科研究協議会と中学校保健体育科研究協議会の合同研修会が富田中学校で行われ、「バスケットボール」の授業を参観しました。目の前にいる子どもたちの状態をしっかりと捉えることの大切さを確認するとともに、新学習指導要領に示されている小中高の12年間の子どもの発達を4年ごとに捉える4-4-4制の分け方について考えたり、他学年・他校種からも学ぶ姿勢を持ちながら、授業づくりを行うことの必要性を感じたりすることができました。

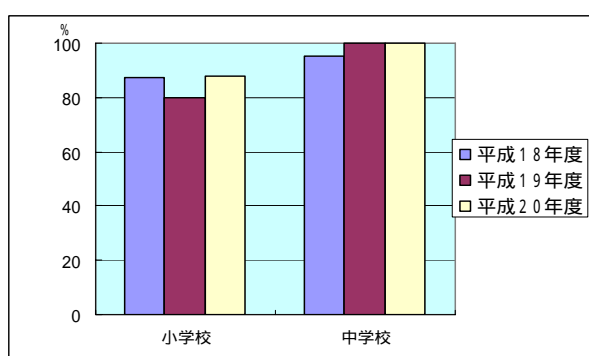


ねらい

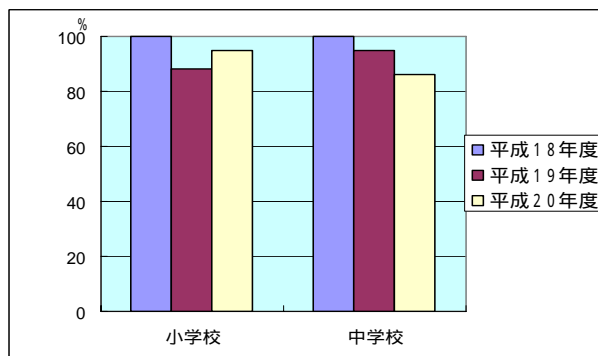
現代の児童生徒を取り巻く状況は、生活習慣の乱れによる夜型生活や朝食欠食、薬物乱用、性の逸脱行動等多くの課題を抱えています。児童生徒が、生涯にわたり心身ともに健康で安全な生活を送ることができる力の基礎を身につけさせることをめざしています。

現状と課題

薬物乱用防止教育実施状況
(喫煙・飲酒防止教育を含む)



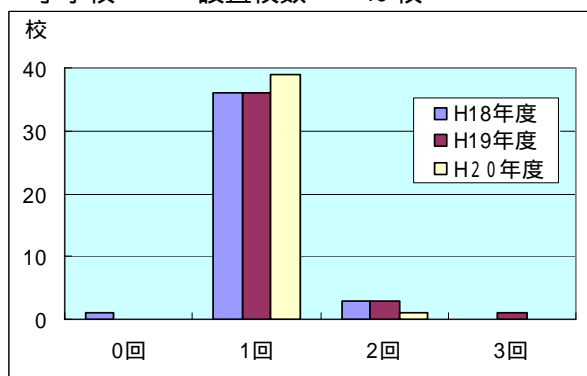
性教育実施状況
(HIV・性感染症予防を含む)



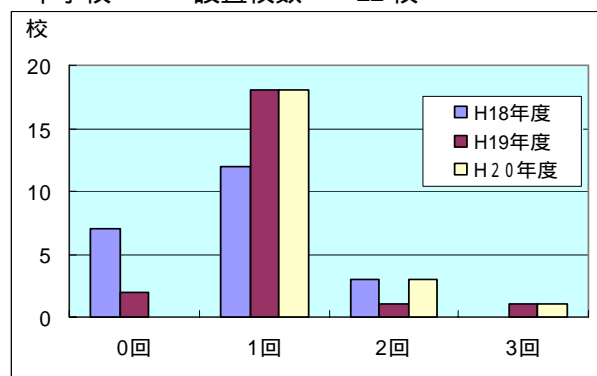
- ・ 保健学習と保健指導の内容が明確でないところがあります。教科指導とともに保健指導も充実していきます。

学校保健委員会設置状況・開催状況(平成20年度)

<小学校> 設置校数 40校



<中学校> 設置校数 22校



- ・ 今年度より、小・中学校とも、学校保健委員会を開催することができました。しかし、形式的な内容になったり、保護者等の参加者が少なかったりして、内容が深まらないなどの課題も見られます。

今後の改善方針

保健学習や総合的な学習、特別活動と関連を図り、年間計画に基づいた指導をしていきます。

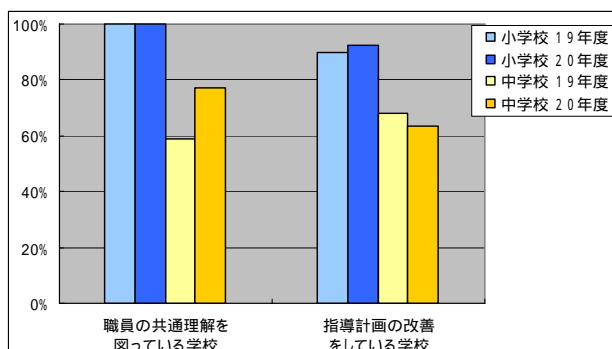
薬物乱用、性教育など健康教育についての認識を深めるとともに、学校・保護者・地域が連携して学校保健委員会に取り組む等、さらに健康教育を推進していきます。

ねらい

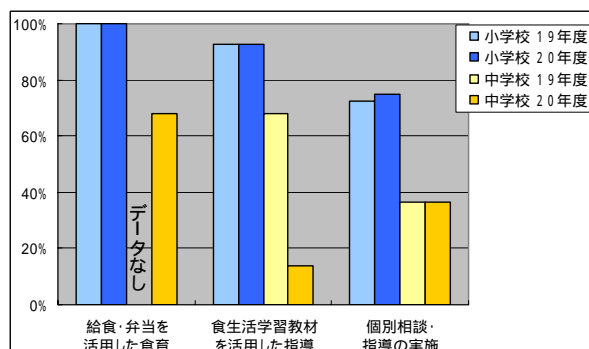
朝食の欠食や偏食など、子どもの食生活が大きな問題となっている中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎を培うことをめざしています。

現状と課題

「食に関する指導計画」の作成・改善

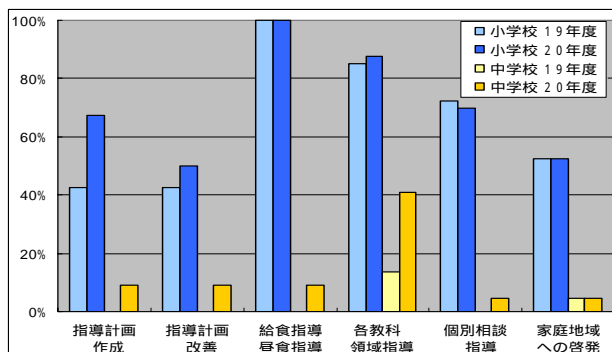


「食に関する指導計画」に基づいた指導



- ・ 小学校では、職員の共通理解のもとに「食に関する指導計画」の作成を行い、計画に基づいた指導と改善が図られています。中学校も、職員の共通理解のもとに計画的な指導を行う学校が増えてきました。
- ・ 今年度より中学校の食生活学習教材がデータによる配付になったことにより、有効活用されていないことが明らかになりました。

栄養教諭・学校栄養職員による参画



- ・ 栄養教諭の増員や中学校給食の先行実施に伴い、栄養教諭等による中学校への参画が広がっています。
- ・ 担任や教科担当との連携した指導の充実や、全中学校における食育への参画を実現させるためには、栄養教諭の増員とともに兼務校の勤務体制の整備と指導計画の改善を図る必要があります。

今後の改善方針

小・中学校における食育に対する栄養教諭の参画を推進し、担任や教科担当と栄養教諭との連携のもとに、児童生徒の食の実態に応じた指導の充実を図ります。

中学校給食の全校実施に伴い、学校給食の教育的意義を再確認するとともに、学校教育活動全体で食育の充実を図ります。

幼稚園給食の実施に伴い、幼児の食の実態や課題を把握し、幼稚園から小学校へ連続した食育の充実を図ります。また、家庭の食育に対する支援および啓発を行います。

四日市市在籍・兼務状況(20年度)
 栄養教諭 在籍 6校 兼務 小12校 中12校
 学校栄養職員 在籍 10校 担当 小12校 中1校

ねらい

学校給食は、成長期にある児童生徒にバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進と体位の向上を図り、正しい食事の在り方や望ましい食事習慣を身につけさせ、生涯を通じて健康で活力のある生活を送るための基礎を培うことをめざしています。

現状と課題

< 学校給食の概要 >

区 分	小学校	中学校
実施校数	40校	22校
対象人員	19,813人	8,613人
年実施予定回数	190回	96回
給食費	高学年 月額3,800円	年額4,300円
	低学年 月額3,650円	

< 小学校給食費内訳（低学年・高学年平均） >

主食	パン	49円33銭	主食平均 53円23銭
	米飯	57円13銭	
牛乳			44円48銭
副食	パン食用	121円84銭	副食平均 117円94銭
	米飯用	114円04銭	
1食当たり			215円65銭

（平成20年5月1日現在）

- * 中学校21校の給食はミルク給食を実施しています。
（うち5校は平成20年11月よりデリバリー方式の給食を実施しています。）
- * 楠中学校では完全給食を実施しています。（月額3,700円）

< 児童1人1回当りの学校給食摂取基準 >

	エネルギー (Kcal)	蛋白質 (g)	脂肪 (g)	食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (mg)
基準栄養価	660	20	エネルギーの 25%~30%	2.5未満	350	3	2
	ビタミンA (μgRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)	マグネシウム (mg)	
基準栄養価	140	0.4	0.5	23	6.0	80	

平成20年10月23日 文部科学省の基準改訂

小学校

- ・ 米飯は、地場産の特別栽培米を利用して、週 2.5 回米飯給食を実施しています。
パンは、県内産の小麦粉を 20% 混入して、地元業者で焼いたパンを週 2.5 回実施しています。
- ・ 副食は旬のもので出来るだけ地場産物を使用し、日本の伝統料理や郷土料理を取り入れています。
- ・ 通常の給食以外に、外で食べる弁当メニューや、給食記念日特別メニュー、6 年生対象の卒業祝膳会メニューなど、特色をもたせています。
- ・ 衛生管理面ではドライ運用を図りながら、衛生管理の充実及び食中毒防止に努め、また、HACCP(危害分析重要管理点方式)の概念を取り入れ、順次衛生改修を行っています。
平成 20 年度末現在、衛生改修実施済み校は 30 校、進捗率は 76.9%となっています。

* HACCP(危害分析重要管理点方式)とは、食品製造業における自主的な衛生管理の方法であり、商品の原材料生産から製造・加工、保存、販売及び流通に至るまでの各段階で発生する恐れのある危害をあらかじめ考慮し、その発生を防止するための衛生管理システムのことである。

以上のような現状の中、さらなる食事内容の充実、増え続けている食物アレルギー児童への対応とともに、給食業務運営の合理化を進めていきます。

中学校

- ・ 昭和 40 年度から、楠中学校以外の 21 校でミルク給食を実施しています。
- ・ 市教育委員会が栄養バランスのとれた献立作成や食材の選定に十分に関わって、民間給食業者を活用したデリバリー方式の給食を、家庭弁当との選択制で平成 20 年 11 月より中部中学校・山手中学校・三滝中学校・大池中学校・三重平中学校で先行的に実施しています。平成 21 年度以降、全中学校へ展開していきます。

幼稚園

- ・ 平成 20 年 6 月よりデリバリー給食を週 1 回程度実施しています。

今後の改善方針

学校給食の食事内容の充実について

学校給食の食事内容の充実を図り、学校給食を「生きた教材」として、食べ物を大切に、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していきます。

食物アレルギー等への対応について

増えつつけている食物アレルギー児童に対して、対応マニュアルを作成し、学校と家庭が連絡を取り合い、出来る限りの対応をしていきます。

学校給食業務の運営の合理化について

自校調理方式の、衛生面、教育的効果等のよさを生かしながら、コストを押さえるため「なかよし給食」を継続します。また、調理業務民間委託については、平成 19 年度から 2 校、平成 20 年度から 2 校で実施しており、さらに平成 21 年 4 月から 2 校で実施します。これらの検証と円滑な運用を図り、今後の実施計画について検討します。

中学校給食について

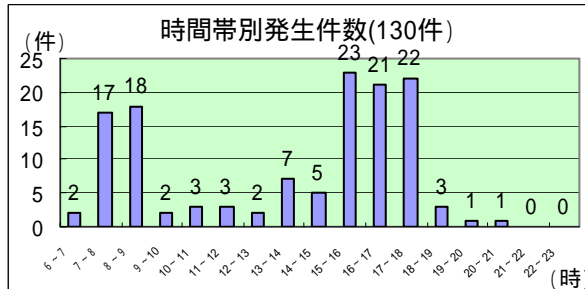
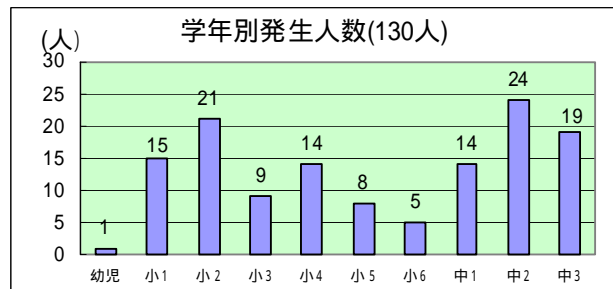
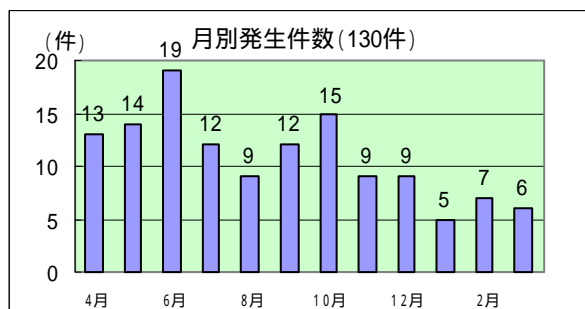
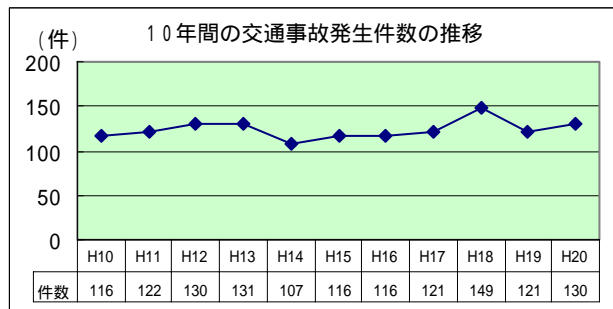
先行実施校でのデリバリー給食の検証をふまえて、平成 21 年度以降、全中学校で実施し、中学校での食育をさらに進めていきます。

ねらい

自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を高めること及び積極的に安全な環境づくりができるようにしていくことをめざしています。

現状と課題

交通事故の状況 <指導課に報告があった交通事故>



- ・平成19年度減少した交通事故件数ですが、平成20年度は4月以降、増加傾向を示し、年間発生件数が増加しました。重大な交通事故が3件発生し、憂慮すべき状況にあります。
- ・事故発生件数の約72%が自転車乗車中の事故となっています。事故発生原因は、自転車乗車中、歩行中とも飛び出しが最も多く、全体の約44%となっています。
- ・事故発生時は、中学生では登下校時、小学生では下校後や休日に遊びに出かけている時に多く発生しています。したがって、事故発生時間帯は、午前7時～9時、午後3時～6時が多くなっています。学年別発生人数では、小学校低学年と中学校2・3年生の発生が多くなっています。

交通安全教室の実施状況

	実施 校数	実施対象別校数			主な実施内容
		全学年	一部学年	子+保護者	
幼稚園	18	16	2	0	講話、ビデオ、絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇、自転車の乗り方や正しい歩き方の実技、車の衝突実験の実演・体験、シートベルト体験など
小学校	33	22	7	4	
中学校	9	4	5	0	

【連携した関係機関等】各警察署及び各地区交通安全協会（四日市南・北・西）、三重県交通安全協会、四日市市交通安全指導員、自動車学校（四日市、四日市南、川越、菟野）、地域安全ボランティア、ホンダ交通安全キャラバン、ウィーラー イン ジャパン、トラック協会、PTA、など

- ・各校・園では、交通安全教育を年間指導計画に位置付けています。特に、関係機関と連携し、体験活動を重視しながら「交通安全教室」の取組を進めています。実施校・園数が昨年度より増加しました。

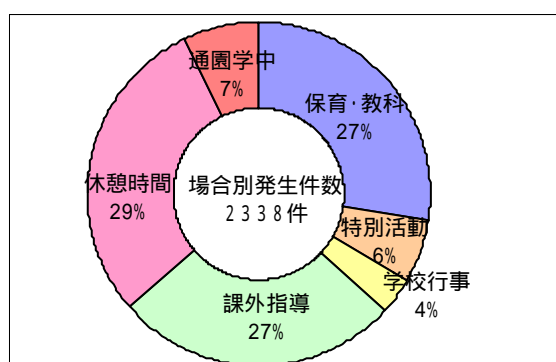
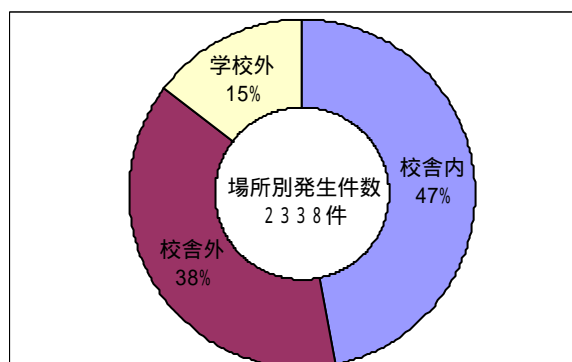
防災・防犯に係る取組状況（実施校数）

	危機管理マニュアルの作成	防犯訓練	防犯教室	安全マップの作成・見直し
幼稚園（24園）	24	22	20	
小学校（40校）	40	28	29	20
中学校（22校）	22	12	13	12

- ・ 全小学校5年生（または4年生）、全中学校1年生において、消防署の指導により、体験活動を取り入れた防火・防災教室を行っています。
- ・ 危機管理マニュアルはすべての学校・園で作成されていますが、危機対応場面が多様化する中、危機管理マニュアルの継続的な見直しが必要となってきました。
- ・ 平成16年度から配布してきた防犯ブザーを平成19年度から防犯笛にかえ、今年度も小学1年生に配布しました。防犯ブザー・防犯笛を常時携帯するように指導の徹底を図りました。
- ・ 子ども防犯等情報データベースによって不審者情報等を共有し、防犯の指導に生かしています。また、緊急な対応が必要な場合は、四日市e-学校ネットにより情報を配信し、子どもの安全啓発に努めます。
- ・ 各校・園では、関係機関と連携して防犯訓練や誘拐防止等の防犯教室、緊急時の引渡し訓練の実施、安全マップの作成等を行っています。実施校・園数が減少傾向にある点が課題です。

学校事故の状況

< 場所別・場合別発生件数 > : 平成19年度日本スポーツ振興センターに報告した事故



- ・ 校舎内（体育館を含む）での事故が約半数を占めています。
- ・ 小学校では、休憩時間や体育科の授業で多く発生しています。登下校中の発生が多いのも特徴です。また、中学校では、運動部の活動中が一番多く、続いて、保健体育科の授業中の発生が多くなっています。幼稚園では、ほとんどが保育時間中での発生となっています。

今後の改善方針

事故発生の原因を分析し、安全に配慮した指導、危機管理マニュアルに基づいた事故後の対応の仕方、施設や環境の整備の改善に努めます。

危険予測能力の向上をめざし、子どもや地域の実態に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育の充実を図ります。また、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図りながら、身の回りの安全に対する問題意識をもち、その解決に向けて取り組む力を育む授業などを行い、安全意識の高揚を図ります。

不審者の校内侵入や不審者による声かけ、連れ去りへの対応、地震注意情報発令時の対応等、子どもや地域の実情に応じて、さまざまな場面を想定した訓練や研修会を実施します。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

1 指導方法の工夫改善

ねらい

幼稚園では、幼児の欲求や自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通した総合的な指導によって、人間形成の基礎となる豊かな心情や想像力、ものごとに自分からかかわろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度の基礎を培うことをねらいとしています。

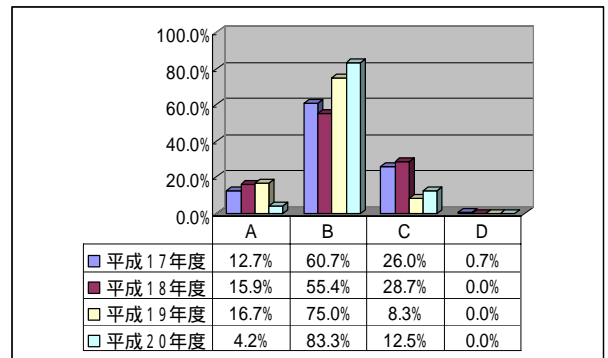
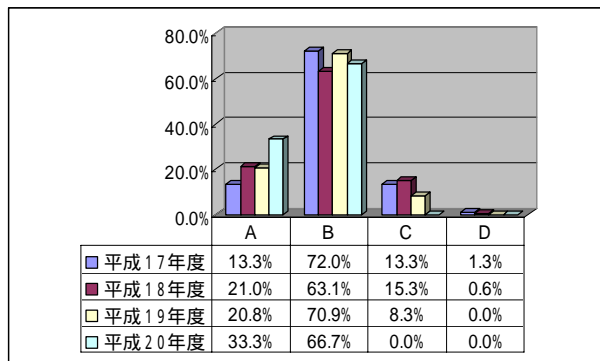
そのために、一人一人の幼児の特性に応じた指導をきめ細かく進めるとともに、道徳性の芽生えを培う活動や身近な人や環境とのかかわりを重視した保育のダイナミックな展開に努めています。

現状と課題

平成20年度の市内教職員のアンケート結果(24 圖)

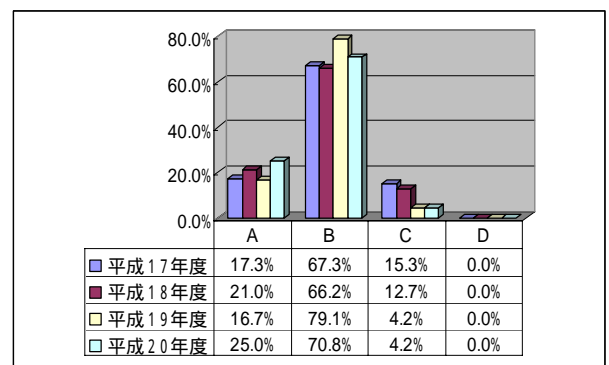
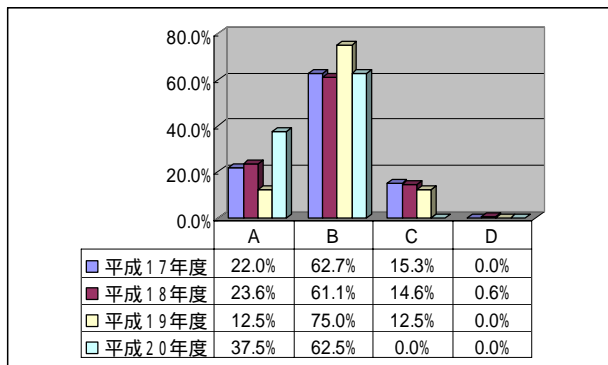
Q：一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫を行ったか。

Q：幼児期にふさわしい生活を展開できる環境構成の工夫を行ったか。



Q：身近な人や環境とのかかわりを重視した保育を行ったか。

Q：道徳性の芽生えを培うための指導を行ったか。



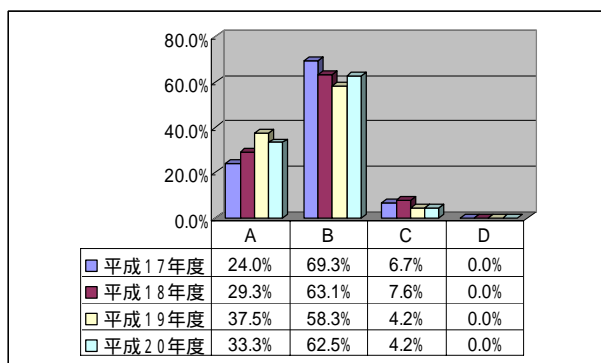
【「A」：十分 「B」：おおむね十分 「C」：やや不十分 「D」：不十分】

- 一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫を行ったかについては、十分・おおむね十分との回答が100%に到達しており、指導方法の工夫や改善に向けた取組が進められているといえます。
- 身近な人や環境とのかかわりを重視した保育でも、十分・おおむね十分との回答が100%に達しております。これは、共に生きる力の育成にむけ、同年齢・異年齢・地域の人など身近な人とのかかわりに重点をおいた保育や、飼育栽培・園外保育など自然にふれる機会を積極的に取り入れるなどの工夫をしてきた成果と言えます。

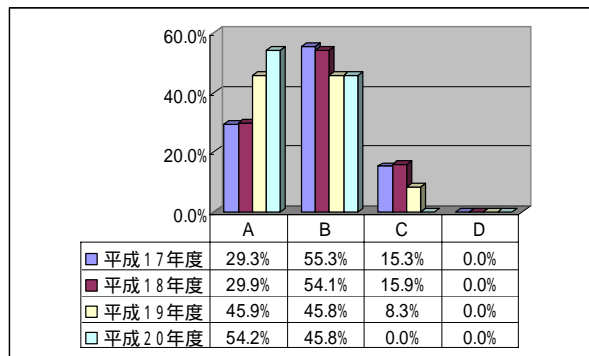
第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

- ・ 道徳性の芽生えを培うための指導については、95.8%の園が十分・おおむね十分と答えています。このことから、道徳性の指導の重要性を高く評価し、保育にあたっていることがわかります。
- ・ 環境構成については、やや不十分という園が平成19年度より4.2ポイント増加しており、環境の工夫の大切さについての努力が必要とされます。

Q：基本的な生活習慣，社会生活上のルールなどの定着を図ったか。



Q：健康・体力向上のための指導を行ったか。



【「A」：十分 「B」：おおむね十分 「C」：やや不十分 「D」：不十分】

- ・ 基本的な生活習慣，社会生活上のルールについては，平成17年度から92%以上が十分・おおむね十分としており，定着を図る取組が進んでいることがわかります。
- ・ 健康・体力向上のための指導を行ったかについては，十分・おおむね十分と答えた園が100%に達し，その重要性が定着して取組が強化されたことがわかります。

幼稚園給食の取組について

今年度より，家庭弁当を基盤とした週1回デリバリー方式の給食が21園（楠北幼・楠南幼・塩浜幼は除く）で導入されました。幼児の食生活の実情に配慮し，和やかな雰囲気の中でみんなと同じものを食べる喜びや楽しさを味わったり，様々な食べ物への興味・関心をもったりするなどし，進んで食べようとする気持ちが育つようにしています。

給食は，安心・安全で栄養バランスのとれたもので，家庭の食育支援にもつながっています。教師は，衛生管理・給食への研鑽に励み，食育の充実を図っています。

今後の改善方針

平成20年度は，一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫及び環境構成の工夫について等，改善に向けた取組が進められました。今後も，幼児の活動がそれぞれの発達に意味のあるものとなるように再構成していくことが必要です。それには，園内研修等を工夫・充実させ，全職員が，幼児の成長のために具体的な課題をもって保育に取り組みます。

健康で安全な生活習慣や態度の育成及び戸外遊びや運動遊びの充実など，心身が共にたくましく育つよう取組を一層進めます。

教師の専門性を一層高め，遊びの中で子ども同士がかかわりあう機会を大切にし，集団のルール等を個々の発達に応じて指導することや，集団の中で個が発揮できるよう，また，遊びの充実感を味わえるようにします。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

2 子育て支援

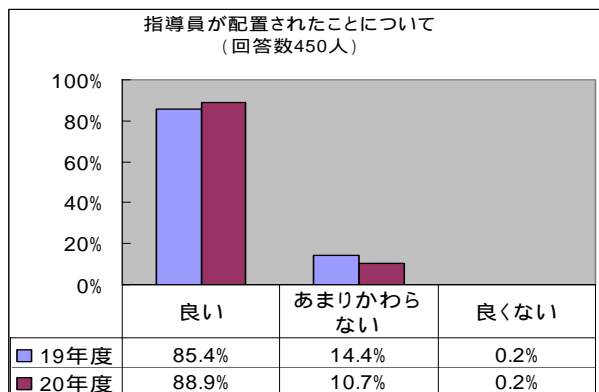
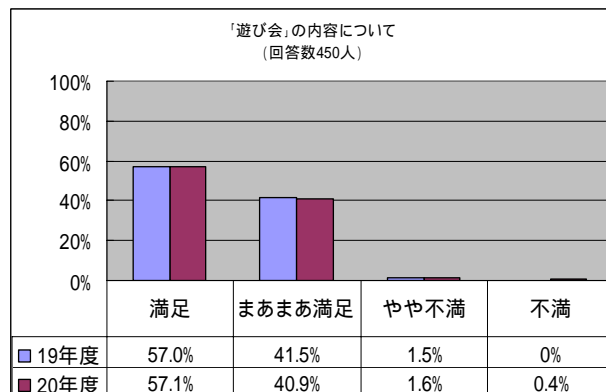
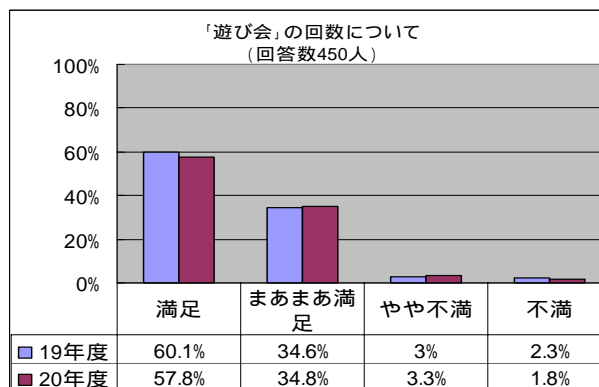
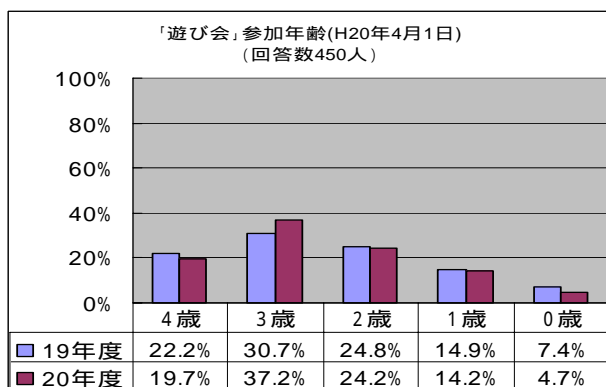
ねらい

親の子育てをめぐる不安や孤立感の解消，子どもが身近に友だちをつくりのびのびと楽しく遊べることをめざし，入園前の子どもとその保護者に園庭，保育室を開放しています。おもちゃで遊んだり，紙芝居を見たり，親子でリズム遊びをしたりして，子どもたちにとっては，安心して遊べる場，保護者にとっては，同じ悩みを持つ親どうしの交流の場となっています。

子どもにとっても保護者にとってもより安心して参加できる「遊び会」をめざし，保護者が自分の子育てを見直し・子育てを学ぶ機会となるように努めています。

現状と課題

平成20年度「遊び会」参加者アンケート（平成21年1月実施）



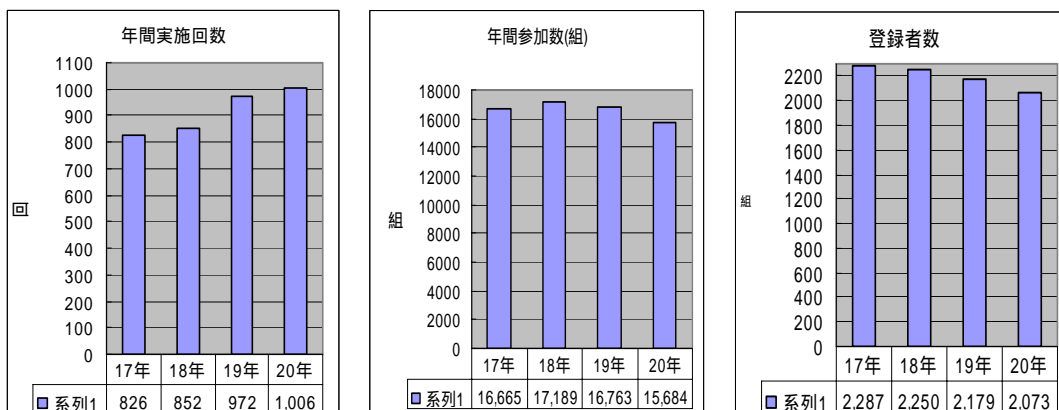
平成20年度「遊び会」参加者アンケート（自由記述から一部抜粋）

- ・ のびのびと遊べることを喜んでいます。同年齢の子どもとの遊びを経験することで，真似をしたり，おもちゃの取り合いをしたり，家では経験できないことができ，楽しみにして参加しています。
- ・ 子育て相談が気軽にできたので子どものかかわりが増え，楽しく育児ができるようになりました。また，親子で友だちができ，子育ての情報交換をし，つながる場となりました。同年齢の子ども姿や在園児の姿を見ることで，我が子の成長を確認し視野が広がりました。指導員が配置され，いろいろな経験ができるよう工夫してもらい，内容が充実しました。また継続的に子どもへかかわってもらうことで，より安心感を持って参加できました。

各幼稚園からの報告

- ・ 幼稚園児が未就園児の受付をしたり、遊具を譲ったりするなど、小さい子にかかわる経験ができ、思いやりの気持ちや自信が育つ場となっています。
- ・ 幼稚園の教育内容を知らせたり、教師の園児へのかかわり方を伝えたりする良い機会になっています。
- ・ 特に、3歳児にとっては集団に少しずつ慣れていき、自分からかかわろうとする積極的な姿がみられました。
- ・ 来入园児にとっては、教師や園児、施設に慣れているため、入園をスムーズに迎えることができます。

平成20年度公立幼稚園における子育て支援（遊び会）の状況



- ・ 本年度は、園づくり活動指導員の派遣回数を増やし、子どもたちの活動や子育て相談の充実を図りました。
- ・ 登録者が減少、参加者が固定化傾向ですが、親子で歩いてくることができる地域での遊び会の実施は、回数を多くして利用しやすくすることが大事になります。
- ・ 保護者アンケートの結果（P.49）からは、回数・内容・指導員の配置共に高い評価を得ています。そして、一部に3歳児の「遊び会」の回数を増やして、利用しやすいようにしてほしいという要望も寄せられています。

今後の改善方針

保護者が子育ての喜びや楽しさを感じ、安心感と自信をもってわが子と向き合えるため、また、幼稚園・家庭・地域がともに子どもの充実した生活を創造していくために、園づくり活動指導員の配置を継続して行い、特に3歳児の遊び会の内容の充実を図っていきます。

各幼稚園では、地域の幼児教育のセンター的な役割が果たせるよう、情報発信に努め、子育てや教育相談に積極的に応じていきます。そして、保護者同士の交流・子育てについて学ぶ場としての在り方を工夫していきます。

市民活動団体が行う子育て支援事業

この事業は、地域住民が主体となって子育て支援運営委員会を設置し、地域住民の民主的な運営により子育て支援活動を行うものをいいます。

現在、下野地区（平成14年度から）と富洲原地区（平成15年度から）で実施されています。

- 【内容】
- ・ 保護者とともに参加し、親子で遊びの体験をする。
 - ・ 未就園児を育てる保護者や家族への子育て相談を行う。 他

塩浜幼保一体化園について

地域の乳幼児の減少により、園児が著しく減少している小規模園では、幼児期での発達段階で大切な協同・忍耐・思いやりなどの社会性を培うことのできる集団保育の効果が期待できにくくなっています。

このような集団保育を円滑に実施できる園児数（集団）を確保するために、幼稚園児と保育園児を同じ就学前の子どもとしてとらえ、子どもの発達を踏まえた就学前教育の一貫性を図ることが大切であると考えました。幼保一体化園（愛称 塩浜みどり園）は開園して4年目となりました。

幼保一体化園の特色

- ・ 子どもたちは降園時間の違いはありますが、友達が増え、新しい遊びや経験が増えるなど、仲良く、元気に遊んでいます。
- ・ 幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する職員が保育をしています。
- ・ 「四日市式幼保一体化カリキュラム」に基づいた保育を行っています。

塩浜の一体化園では幼稚園と保育園の良い面を取り入れ、保育園の施設を共用しながら、幼保の子どもを同じ保育室で一緒に保育をし、一体的な運営を行っています。

平成20年度公立各幼稚園における子育て支援（遊び会）の状況

	幼稚園名	実施回数		時間	年間実施回数(回)	年間参加数(組)	年間相談件数	登録者数(組)
		週	月					
1	四日市	週1回(水)	月5回 [3歳月1回(火)]	10:00~12:00	51	700	50	79
2	橋北	週1回(木)隔週1回(金)	月5~6回	10:30~11:30	52	575	44	62
3	富田	週2回(水・木)	月6~7回	10:00~11:30	58	1276	32	128
4	海蔵	週1回(木)	月2回 [3歳10月より]	10:00~11:30	40	572	28	138
5	納屋	週1回(水)	月3~4回	10:00~11:30	40	389	1	43
6	泊山	週1回(水)	月4回	9:30~11:00	27	1044	8	189
7	内部	週2回(木・金)	月4回	10:00~11:30	40	908	18	50
8	川島	週1回(水)	月4回	10:00~11:30	40	986	62	128
9	神前	週2回(水・木)	月8回	10:00~11:30	77	617	75	49
10	三重	週1回(木)	月4回[3歳月1回]	10:00~11:30	44	657	25	75
11	保々	週1回(金)	月2~6回 [3歳10月より2回(水)]	10:00~11:30	44	645	26	50
12	下野	週1回(月)	月3~4回	9:30~11:30	31	836	2	70
13	羽津	週1~2回(水金)	月2~6回 [3歳月2回]	10:00~11:30	48	722	45	118
14	富洲原	週1回(火)	月3~4回 [3歳月1~3回]	10:00~11:30	48	488	13	68
15	高花平	週1回(水)	月4~6回[3歳7月より隔週(金)]	10:00~11:30	50	369	23	48
16	大矢知	週1回(木)	月2~4回	10:00~11:30	33	522	4	87
17	八郷中央	週1回(木)	月4回 [3歳月1~2回]	10:00~12:00	40	709	38	100
18	桜	週1回(水)	月3~4回	10:00~11:30	33	661	71	106
19	常磐中央	週1回(火)	月3回	10:00~11:30	26	790	69	163
20	塩浜	週1回(木)	月3~4回	9:30~12:00	44	438	13	58
21	笹川中央	週1回(金)11月より(水)	月3~4回11月より月4回	10:00~11:30	48	253	8	60
22	三重西	週1回(水)	月3~4回	10:00~11:30	31	390	11	66
23	楠北	週1回(水)	月3~4回	9:30~11:30	31	727	1	97
24	楠南	週1回(木)	月3~4回	9:30~11:30	30	410	8	41
平成20年度 合計					1,006	15,684	675	2,073

重点9 生徒指導の充実

1 生徒指導

ねらい

園・学校では、全教育活動において、子どもの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来において社会的に自己実現ができる資質や態度を形成しています。そのために、生徒指導担当者を中心とした指導体制のもと、全教職員の共通理解及び指導により、子どもたちとのふれあいを大切に、理解を深めるとともに心の絆づくりに努めています。また、幼稚園・小学校・中学校間の連携を大切にしています。さらに、学校・家庭・地域が、子どもの規範意識を育むとともに、情報を共有しながらネットワークを生かした協働連携を進めています。

現状と課題

不登校児童生徒数の推移

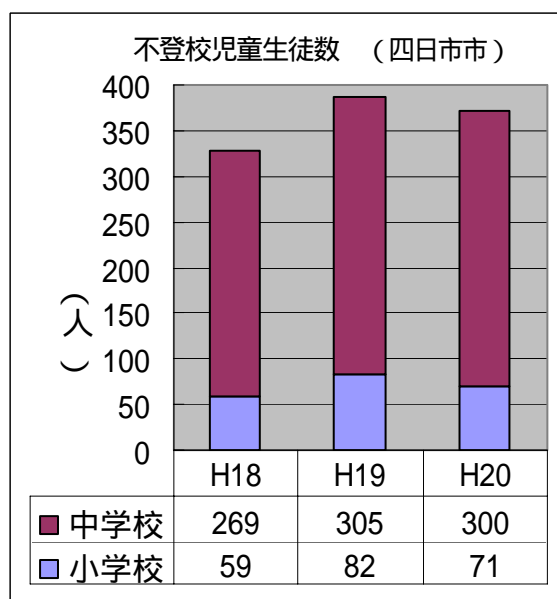
- 平成20年度における不登校児童生徒数は、371人で、平成19年度に比べて、若干減少しました。また、不登校人数は、学年があがるにつれて増加する傾向にあります。
- 「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で71人中10人、中学校で300人中59人となっています。また、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は、小学校で21人、中学校で67人となっています。
- 不登校が継続している理由は、無気力型と不安などの情緒混乱型が多くなっています。
- 児童虐待（特にネグレクト）、発達障害、家庭崩壊などの影響から不登校になるケースが多いため、不登校のきっかけを見逃さず、発現した際の早期対応により予防を図ることが課題となっています。

不登校児童生徒発生率比較

		H18	H19	H20
小学校	四日市市	0.32	0.44	0.38
	三重県	0.36	0.34	
	全国	0.33	0.34	
中学校	四日市市	3.12	3.56	3.48
	三重県	3.02	3.01	
	全国	2.86	2.91	

発生率算出方法

不登校児童生徒数 / 在籍児童生徒数 × 100

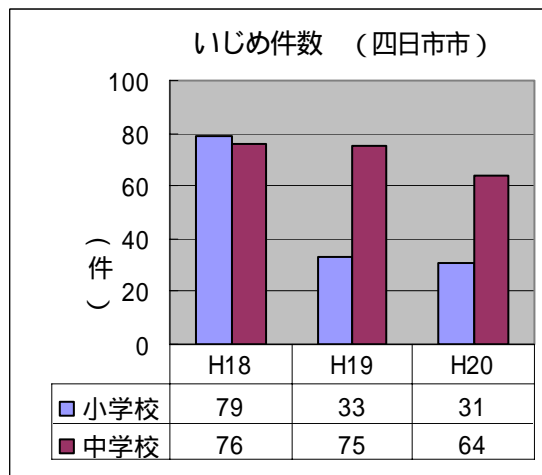


小中学校におけるいじめの状況

- 平成20年度は、市内全小中学校で、児童生徒が直接回答する「市独自のいじめ調査」により、いじめを受けたと感じている児童生徒に教育相談を実施していじめの状況を把握するとともに解消に向けた取り組みを行いました。
- 児童生徒が、家庭や学校で感じているストレスをいじめという行為により発散している現状があり、児童生徒の関係だけでは解決できない複雑さに課題があります。

いじめ件数

		H18	H19
三重県	小学校	346	194
	中学校	477	301
全国	小学校	60,897	48,526
	中学校	51,310	42,122

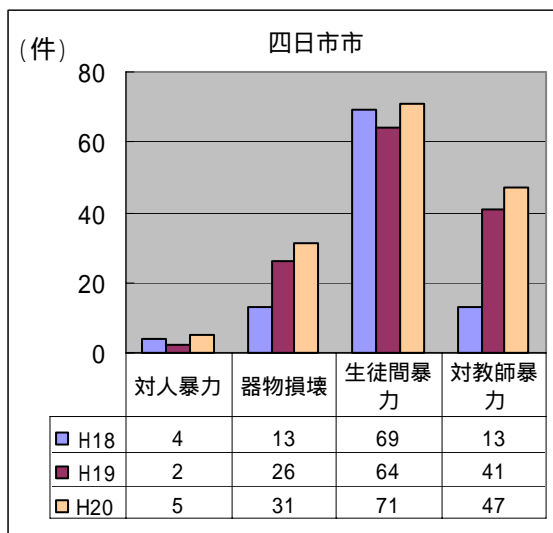


小中学校における暴力行為の状況

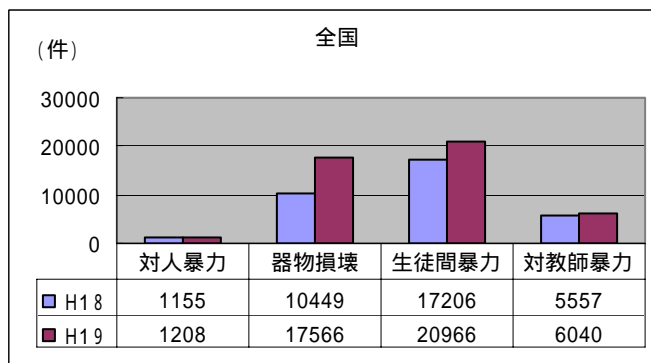
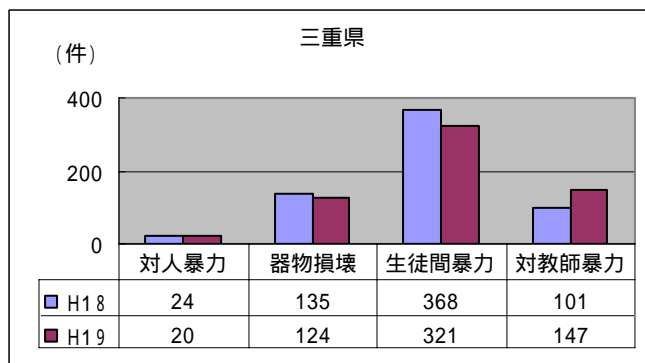
- 平成20年度の暴力行為は、154件で、平成19年度と比べて増加しています。特に、一部の中学校において暴力件数が多く発生し、同じ子どもが暴力行為を繰り返すことが目立ちました。
- 学校の秩序を守るために保護者の協力を得ながら指導をしていますが、警察等と連携して毅然とした対応をとることに課題があります。

四日市市の状況

校種	年度	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊	対人暴力	合計
小学校	H18	0	25	3	0	28
	H19	2	1	0	0	3
	H20	3	4	1	0	8
中学校	H18	13	44	10	4	71
	H19	39	63	26	2	130
	H20	44	67	30	5	146

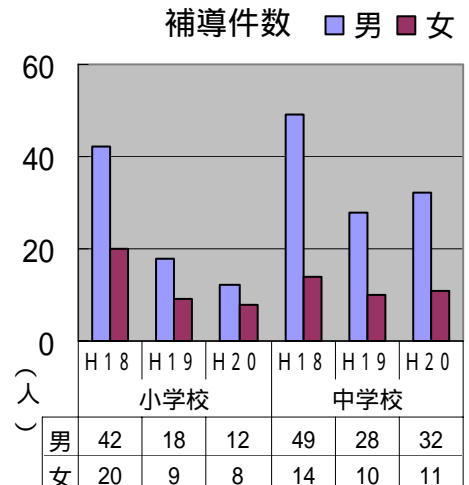


三重県及び全国の状況



補導活動

- ・ 青少年育成指導室の補導活動は、青少年の非行や問題行動を未然に防止し、健全な育成に資することを目的に、公園、駅、公園、カラオケ、ゲームセンター、大型店舗など青少年の多く集まる場所を巡回しています。
- ・ 平成20年度の補導件数は、192件ですが、小中学生は63件と全体の約33%で、増加しています。
- ・ 補導種別でみると、不健全娯楽が小中学生の補導件数の71%を占めており、夜6時以降、ゲームセンターでの小中学生への注意を促す声かけを行っています。
- ・ 補導件数のうち喫煙が125件と最も多く、傾向としてはカラオケ店や公園での喫煙が多くなっています。小中学生の喫煙行為は9件（昨年度9件）でした。
- ・ 午後6時以降に、中学生がゲームセンターへ出入りすること、中高校生、有職・無職少年が、公園で喫煙やごみの散らかしなどの行為を繰り返すことが課題となっています。

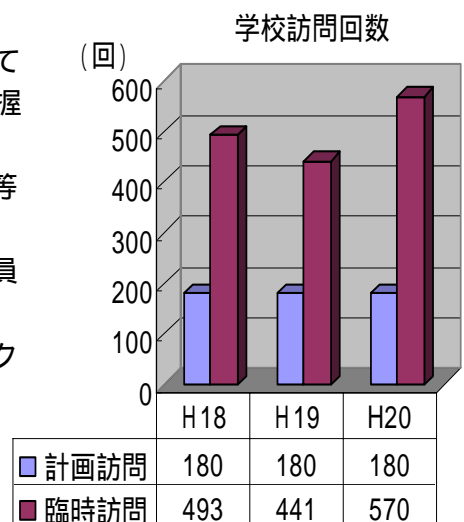


「学級集団アセスメントQ-U調査」の実施

- ・ 市内全小学校において408学級、児童数13,000人以上、市内全中学校において159学級、生徒数7,300人以上に対して、「学級集団アセスメントQ-U調査」を年間2回実施し、各学校は調査後に校内研修会を行い、不登校およびいじめの早期発見・早期対応を図りました。
- ・ 教職員が面談形式の教育相談活動を行うことにより個々の子どもの心をケアしたり、学級集団づくり活動を行うことにより子ども同士の関わりを深める仲間づくりを進めたりしました。
- ・ 教職員が調査結果を有効に活用するための研修を充実させることに課題があります。

校内生徒指導体制確立のための学校・園訪問の実施

- ・ 各学校・園の指導基準および指導方法等の指導体制について助言するとともに、各学校・園が抱えている問題を的確に把握し、その解決を支援しています。
- ・ 助言の必要な内容は、暴力行為、不登校、いじめ、万引き等の触法行為、児童虐待、発達障害等多岐にわたっています。
- ・ スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用および教職員の教育相談力向上のための助言を行いました。
- ・ 児童虐待や発達障害、保護者の子育て不安やドメスティックバイオレンスに関する臨時訪問が年々増加しています。
- ・ 問題行動を起こす児童生徒および保護者への対応が多様化していること課題があります。



関係機関等との連携の充実

- ・ 北勢児童相談所、四日市南・北・西警察署、北勢少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所、家庭児童相談室等福祉関係各課、男女共同参画課等の関係機関との連携を図るために訪問して情報交換等を行いました。
- ・ 生徒指導定例会と生徒指導担当者会にて問題行動の状況報告とともに対応について検討しました。
- ・ 四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について検討

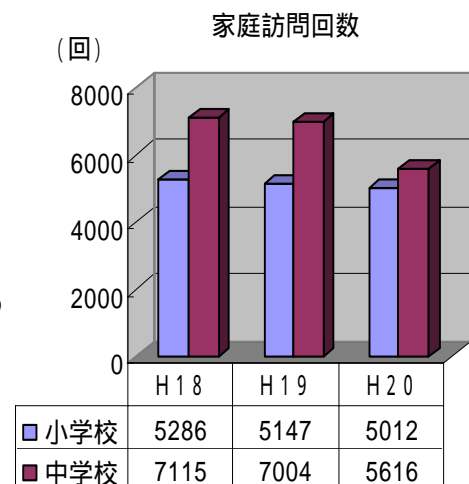
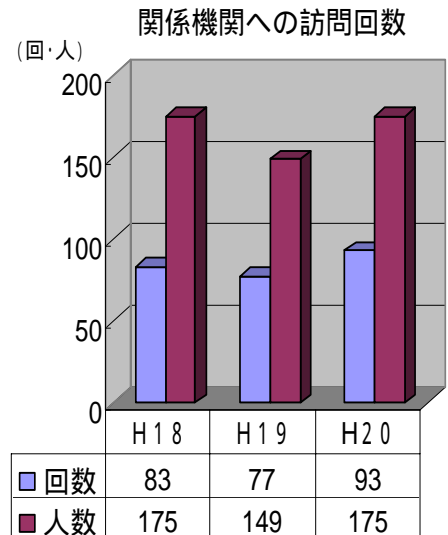
しました。ネットワークの機能を生かしたケース会議の開催により児童虐待や不登校、問題行動などへの的確な対応に努めています。

- ・ 四日市市学校臨床心理士会との連携が進んだことにより発達障害への対応や学校における事故等への緊急支援ができるようになりました。
- ・ 福祉関係や医療関係等とのより密接な連携の連携体制づくりに課題があります。

家庭訪問の状況

- ・ 様々な生徒指導に関する問題の解決には、保護者との連携が最も重要なことから、各学校・園では積極的に家庭訪問を行っています。
- ・ 問題行動が増加傾向にあることから、児童生徒や保護者と事実確認をしたり、今後の指導の方向性について検討したりすることが多くなっています。
- ・ 小・中学校ともに、同一の児童生徒への継続した家庭訪問数が多くなっています。

この調査は、勤務時間外の1時間以上にわたる家庭訪問数の結果であり、実際の家庭訪問数とは異なります。



今後の改善方針

いじめ、不登校、問題行動等の前兆を、「学級集団アセスメントQ-U調査」を活用するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを実施して的確に事実を把握し、仲間づくりや個別支援等について、教職員のチームを組み、実態にあった対応を図ります。

いじめの予防、早期発見、早期対応については、「『いじめ』に関する指導の手引」を活用し、いじめられる子どもの立場にたった把握をすることにより、いじめられる子、いじめめる子、はやしたてる子、周りにいる子、それぞれの立場の子どもを指導することが大切です。

発達障害傾向のある子ども、児童虐待（特にネグレクト）を受けている子どもへの早期および適切な対応に努めます。

平成20年度作成の「四日市市立学校における生徒指導の対応Q&A」や「信頼のある学校を創る 学校に対する苦情への対応」を教職員研修等で活用し、各学校が、児童生徒および保護者に理解と協力の得られる一貫した指導に努めます。

児童虐待については、民生委員・児童委員、主任児童委員等とともに情報を共有しながら、北勢児童相談所や本市家庭児童相談室等と連携し、四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議（きゃぷねっとY）を活用した対応を図ります。

社会体験や奉仕活動を通じて、子どもたちが地域住民といっしょに活動する機会を増やし、家庭や地域とともに子育てを行います。

学校づくり協力者会議等を活用して、校区の実情に応じて地域の方々とともに児童生徒の健全育成に努めます。

学校・家庭・地域が、子どもの規範意識を育み、「心のサイン」に気づき、情報を共有しながら協働連携を図ります。

ねらい

児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。最近の子どもたちは、心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えていることが多く、問題行動を起こす前兆に気づくことが大切です。

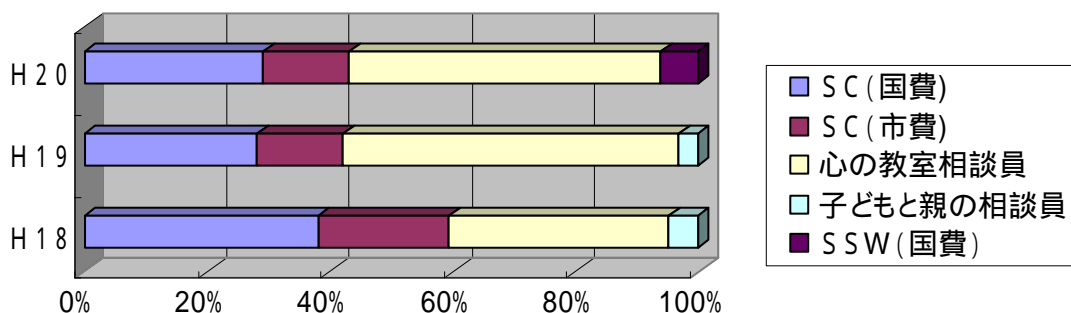
そのためには、子どもたちへの教育相談を推し進めるとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になってきています。

現状と課題

スクールカウンセラー(SC)等の配置状況

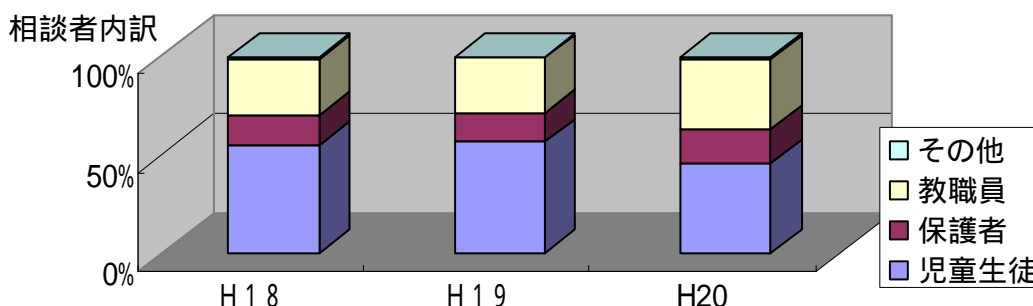
- 平成20年度には、28校(国費19校、市費9校)に拡大し、全中学校および小学校6校に配置しています。また、本年度だけの配置ですが、スクールソーシャルワーカー(SSW)を小学校4校(国費)に配置し、スクールカウンセラーと同様に活用しました。
- 平成20年度はスクールカウンセラー配置以外の小学校33校に心の教室相談員を配置し、子どもたちの心の居場所づくりを進めました。
- 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、未配置の小学校への配置を進めることにより学校におけるカウンセリング機能を高めることが課題となっています。

配置校数

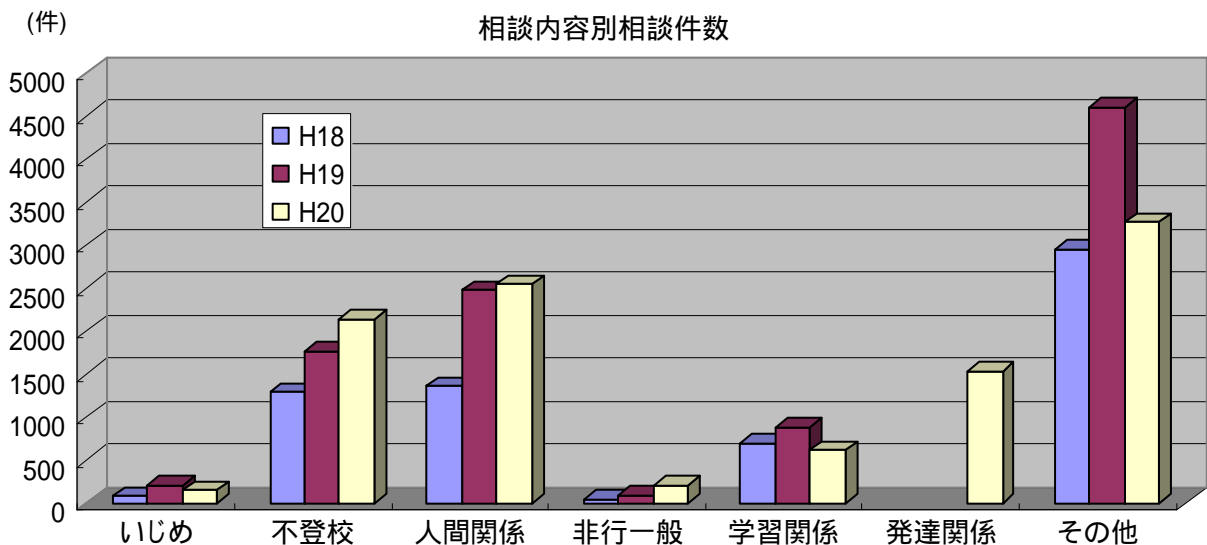


スクールカウンセラー(SC)等の活用状況

- 相談者別割合は、小学校では、児童が最も多く、教職員、保護者の順になっています。中学校では、教職員が最も多く、生徒、保護者の順になっています。
- 平成20年度は、国費のスクールカウンセラーの配置は週に1回5時間と減少していることもあり、1校平均の相談件数は165件です。市費のスクールカウンセラーの配置は週に1回7時間で、1校の平均相談件数は、236件です。また、心の教室相談員の配置は、週に1回7時間で、1校平均相談件数は、132件です。
- 配置時間の増加を行っていくことが課題となっています。



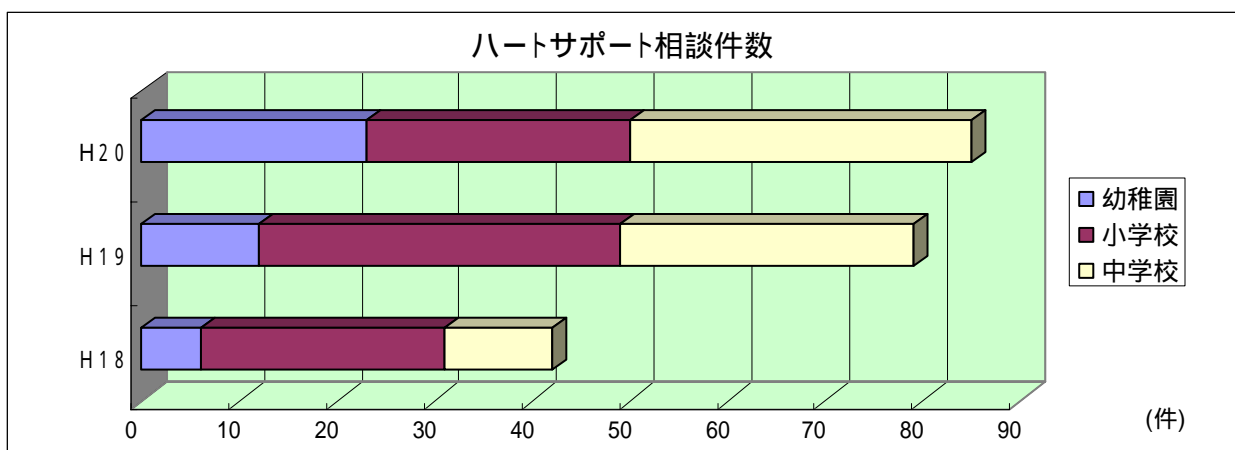
スクールカウンセラー(SC)等への相談内容の割合



- ・ 平成 20 年度より、「その他」から「発達関係に関する相談」の項目を独立させて集計を行いました。
- ・ 児童生徒が相談する内容の中では、人間関係に関する相談と不登校に関する相談とで約 50% です。発達障害に関する相談が小学校で増加しています。
- ・ 保護者が相談する内容の中では、不登校に関する相談が最も多く、発達障害に関する相談が大幅に増えて約 17% になっています。
- ・ 教職員が相談する内容の中では、不登校が最も多く、人間関係に関する相談と合わせて約 40% です。発達障害に関する相談が大幅に増えて 20% 以上になっています。
- ・ 「その他」の相談内容については、児童生徒は、学級のことが多く、保護者は、養育不安やドメスティックバイオレンスに関する相談が多く、教職員は、児童虐待や児童生徒のリストカットに関する増加しています。

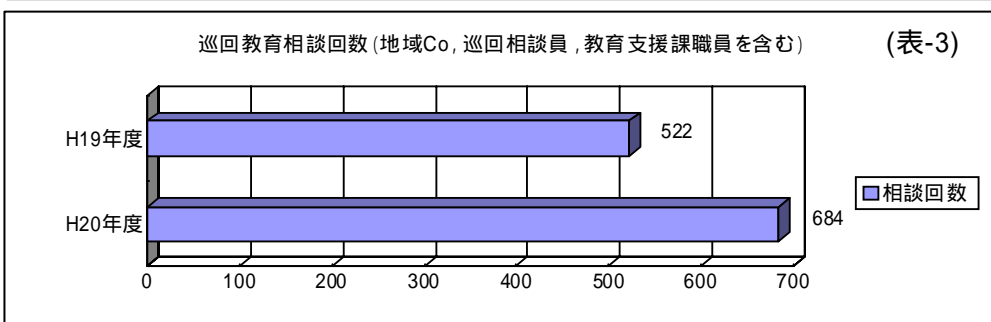
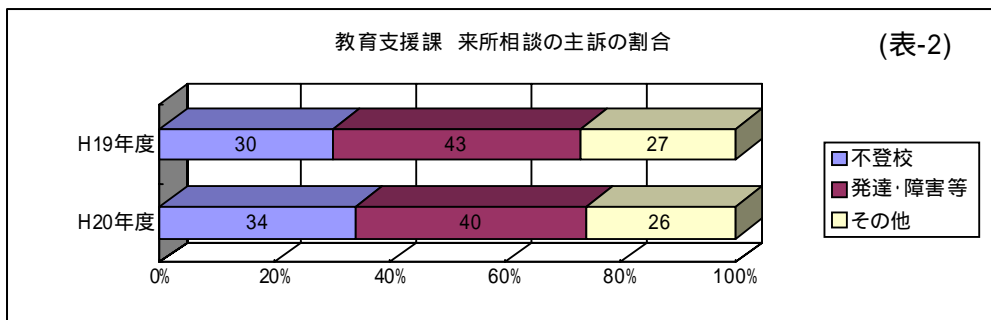
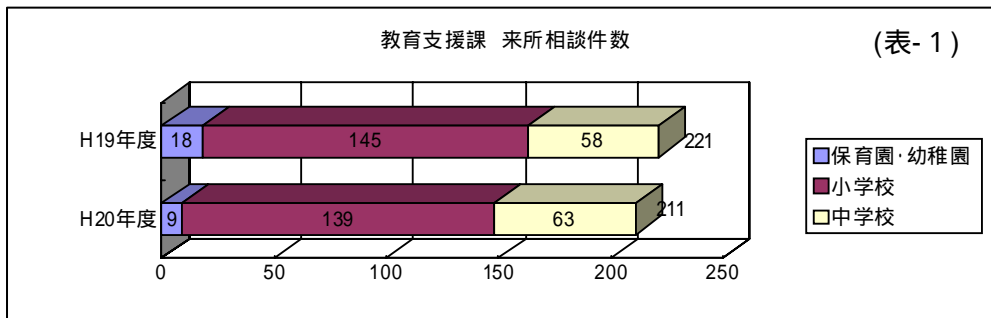
ハートサポート事業

- ・ 平成 20 年度の相談件数は 85 件で、平成 18 年度の件数の 2 倍以上になっています。
- ・ カウンセリング等に関し専門的な知識と経験を有する臨床心理士 13 名および家庭裁判所調停員 1 名のハートサポーターを学校・園や家庭に派遣しています。
- ・ 平成 20 年度は、幼稚園への派遣が増加し、早期対応を図ることができました。また、スクールカウンセラーとハートサポーターが連携して教育相談を進めていく取組や、ハートサポーターが継続的に教育相談を行う取組が多く見られました。さらに、交通事故や学校事故等に係る児童生徒の心をケアするための緊急支援を行いました。
- ・ 幼稚園を中心として派遣できるハートサポーターを増員していくことが課題となっています。



教育支援課での来所相談

- ・ 相談員とセラピストが専門医の指導・助言を受けて、校・園や関係機関（病院，自閉症・発達障害支援センター，あさけ学園，北勢児童相談所，家庭児童相談室等）と連携しながら相談活動を行いました。
- ・ 新規の相談件数及び相談内容の主訴の割合は，下表（表-1,表-2）のとおりです。平成 20 年度は，主訴が不登校の相談でも発達・障害等に起因すると思われるケースが 22%ありました。
- ・ 相談内容が多様化・複雑化しており，相談員の専門性を高めていくとともに，校・園や関係機関との連携をより一層図っていく必要があります。
- ・ 来所相談件数の減少の理由として，平成 19 年度から中学生の不登校相談が，直接ふれあい教室でできるようになったこと，地域特別支援教育コーディネーター，巡回相談員，教育支援課職員による巡回教育相談が充実してきたことがあげられます。（表-3）

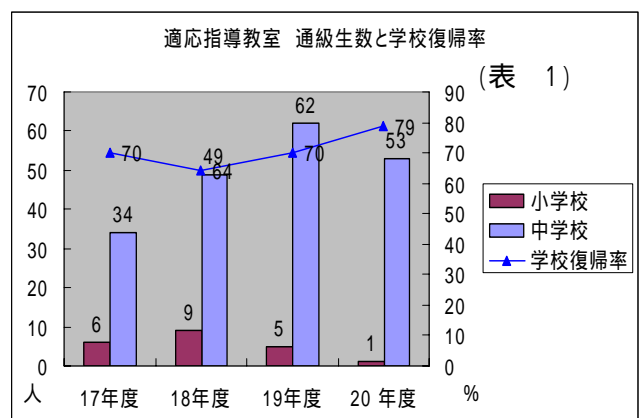


適応指導教室（第1・第2ふれあい教室）

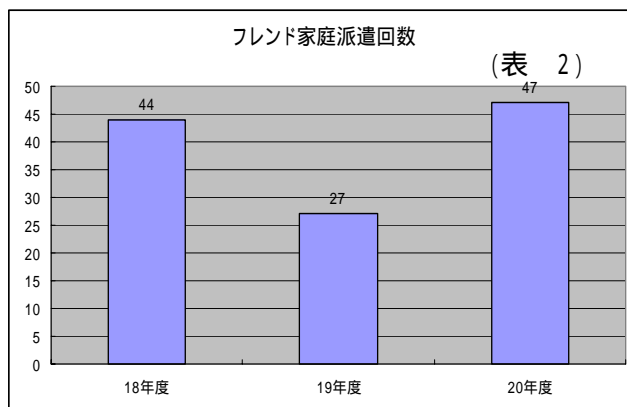
- ・ 学習活動・集団活動・体験活動などを通して，集団への適応力を高め，学校復帰や社会的な自立を促しています。

(表 1)

- ・ 平成 19 年度より通級を希望する中学生とその保護者を対象に直接相談を行っています。また，通級生に対して，教育相談を行い，不安の軽減や自己目標の設定を図っています。平成 20 年度ののべ相談数は 544 件でした。



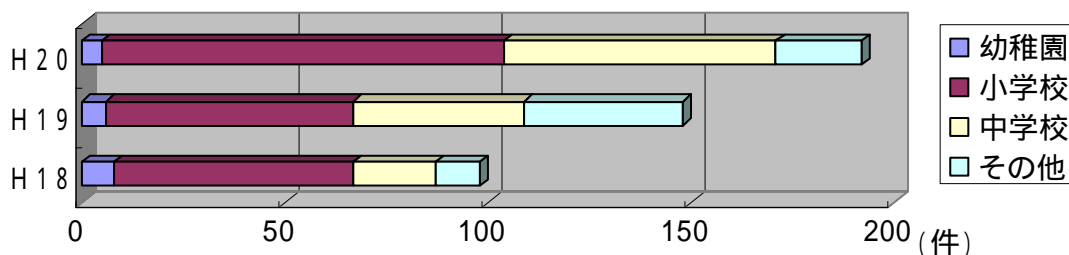
- ・ 近年，適応指導教室の集団活動に参加できない児童生徒が増え，個別指導で対応することが増えています。
- ・ 学校と連携し，教育支援課とともに，一人一人のニーズに合わせた支援を行っています。
- ・ 引きこもり傾向の子どもの家庭に，不登校児童生徒支援ボランティア事業として学生ボランティア（ふれあいフレンド）を派遣し，自立への支援を行っています。（表 2）



いじめ等教育相談電話・来室相談

- ・ 教育相談担当者（毎日1名）が，電話や面接による相談を行っています。
- ・ 相談件数は，192件で毎年増加しています。そのうち保護者からの相談件数が，約8割を占めています。
- ・ 相談内容は多方面にわたります。その中で，家庭生活に関する相談が増加しています。また，いじめに関する相談が1割強あります。
- ・ 保護者が学校との相互理解を望んでいる相談が多くあります。

電話相談対象者別件数



今後の改善方針

スクールカウンセラーや心の教室相談員と連携して，子どもや保護者へのかかわり方や支援の方法等に関して，積極的に相談する体制を作り，教職員が行うカウンセリング力の向上に努めます。

スクールカウンセラーや心の教室相談員および学校外の相談機関の情報について，学校だよりや学年通信等で保護者に知らせることや保護者が気楽に相談できる体制を構築することにより，保護者の心のケアに目を向けるよう努めます。

ハートサポーターの積極的な活用を促進し，子どもの発達の問題や保護者の子育て不安等の相談に対応するよう努めます。

学校だけでは解決できないケースについては，関係機関の機能や役割を十分に理解し，連携を図ります。

教育支援課では，教育支援課職員が学校・園への個別訪問を積極的に行い，教育支援課の来所相談や不登校児童生徒支援ボランティア事業，適応指導教室について詳しく知らせる機会を持ちます。また，多様かつ複雑な相談については，小・中学校へのスーパーバイザーの派遣等を検討していきます。

来所相談では，年間16回の専門医によるスーパービジョン（事例検討会）を行い，相談員の専門性を高めるとともに，その場に学校関係者の参加を促し，学校と連携してよりよい支援を目指します。

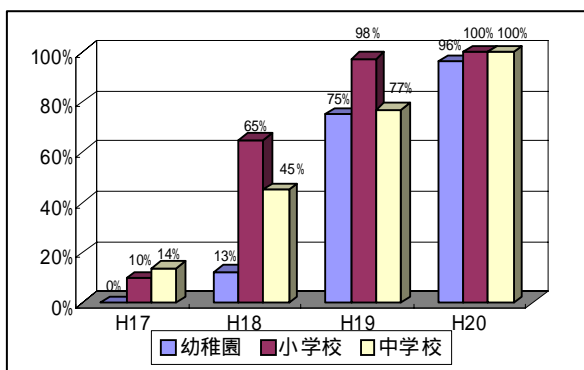
重点10 特別支援教育の推進 特別支援教育

ねらい

通常の学級に在籍する発達障害児童生徒を含め、障害のある幼児児童生徒が増加する傾向にある中、一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を行うという視点に立って、教育的対応を考える必要があります。そのために、幼児児童生徒の能力や可能性を伸ばし、園・学校における生活や学習上の困難を改善するための適切な指導や支援を通じて、自立や社会参加に向けた主体的な取組を行います。

現状と課題

個別の教育支援計画策定状況（個別の指導計画を含む）



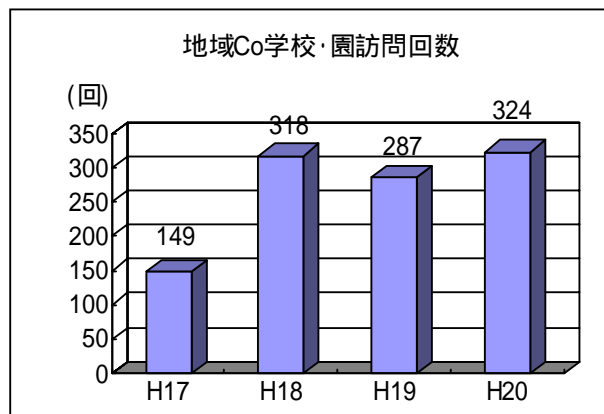
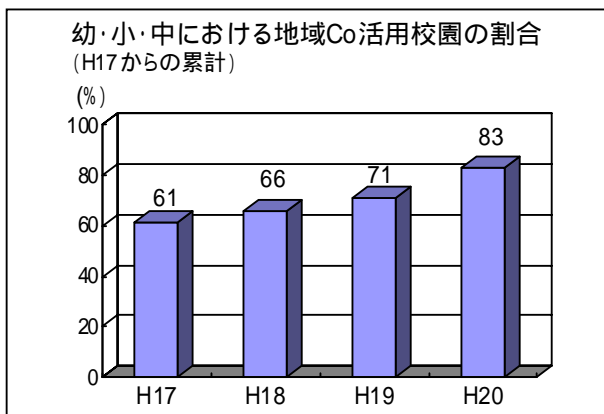
「個別の教育支援計画」を策定している学校・園が増えていきます。今後は、一人一人に応じた指導を充実し、学校全体で支援していくという視点から、通常の学級に在籍している子どもも含めて、「個別の教育支援計画」が必要な子どもに策定されるよう取り組んでいく必要があります。

四日市市特別支援教育連携協議会

本年度は、会議を2回、作業部会を3回開き、乳幼児期から中学校卒業後を見通した一貫した支援を実現していくためのツールとして「相談支援ファイル」の作成を行いました。このファイルがより効果的に利用されるために今後とも関係各機関と検討していく必要があります。



地域特別支援教育コーディネーターの配置（以下、地域Co）



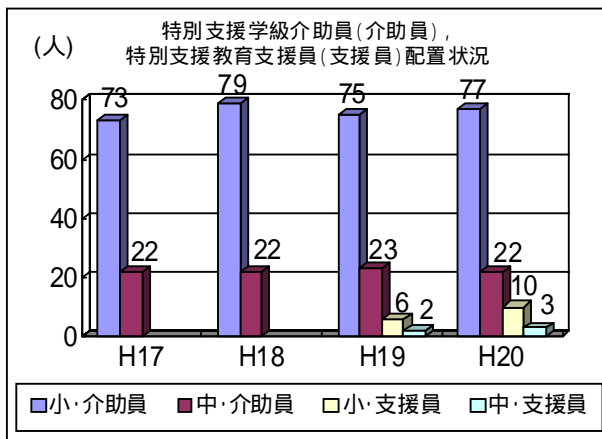
第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を推進する校園内体制を確立するため、助言や連絡調整などを行う地域 Co を平成 17 年度から配置しています。(本年度は、小学校 3 名、中学校 2 名、計 5 名)。校・園からの要請による訪問により、校園内体制が整ってきました。中には定期的な訪問を要請し、体制や支援についての評価と改善を繰り返すところも出てきました。

特別支援学級介助員及び特別支援教育支援員の配置

介助員・支援員は、特別支援学級や通常の学級において、担任を支え、対象となる児童生徒の能力や可能性を伸ばし、生活や学習上の困難を改善するための適切な指導や支援を行うために配置されています。

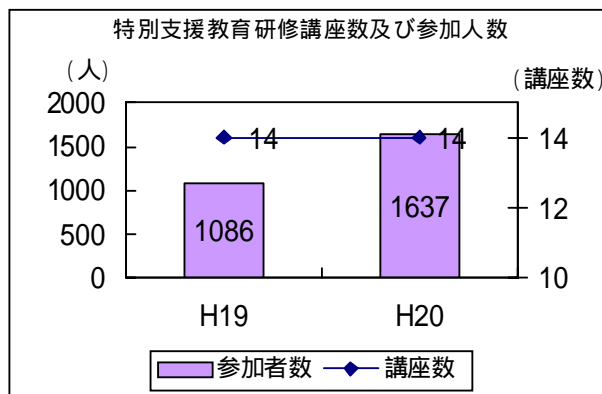
今後も、年々増加傾向にある特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、適切な支援を行うための配置ができるように取り組んでいく必要があります。



研修講座の充実

特別支援教育への関心が高まり、研修会への出席者も増加しています。

研修したことを日常の実践に生かすとともにし、学校全体に広め、校・園の教職員全員が共通の意識で、一人一人に適切な教育的支援がなされるようにすることが必要です。



特別支援教育の啓発

	内容	備考
冊子	「就学相談の手引き 子どもとともに」	就学相談を受けた保護者、保・幼・小・中に配布
	「特別支援教育校園内体制作り サポートブック」	幼・小・中に配布
	「特別支援教育資料集」	データベースに掲載
講演	特別支援教育講座 2講座	保護者参加可
チラシ	巡回教育相談案内	保・幼・小・中及び保護者

特別支援教育に関する理解を深めるため、冊子の発行、保護者も参加できる研修会の実施、巡回相談の案内チラシの配布によって、啓発をすすめています。



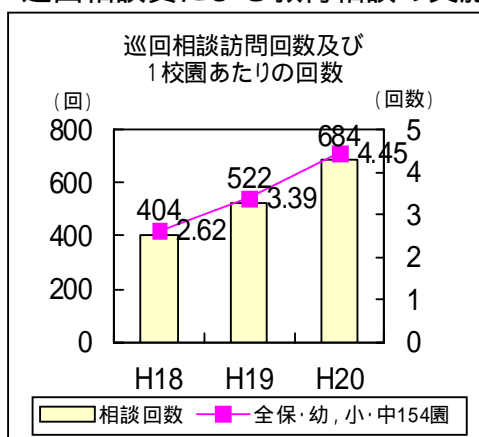
第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

特別支援教育相談システムの充実

- 四日市市就学支援委員会

就学相談を受けた子どもについて、従来の就学先の判断のみならず、就学後の課題や配慮事項など個別の教育支援計画につながる支援のあり方についても審議し、学校に伝えました。「個別の教育支援計画」を保護者の了解を得て、保育園、幼稚園の段階で作成するようにし、支援に生かせる情報を小学校に引き継ぐことができるようになりました。特別支援学級だけではなく通常の学級に在籍する支援の必要な子どもについても、「個別の教育支援計画」を基にした早期からの継続的な支援につなげることができました。

- 巡回相談員による教育相談の実施



(巡回相談員人数内訳)

	H18	H19	H20
地域Co	3	5	5
巡回相談員	5	9	9
教育支援課職員	3	4	5
計	11	18	19

学校・園を訪問しての相談が増えてきています。

今後は、相談後の子どもや保護者への支援を充実していくことも必要です。

今後の改善方針

特別支援教育校園内体制を確立し、一人一人のニーズにあった教育的支援をすすめるため、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の「個別の教育支援計画」の策定をすすめます。

「相談支援ファイル」を活用し、途切れのない支援を目指します。そのために「四日市市特別支援教育連携協議会」の場で、成果や課題についての検討を継続して行います。

教職員研修については、学んだことを実践し、その評価を行い改善することができるような連続講座を企画すること、また、指導主事等の学校訪問を充実し、特別支援学級担任などへの指導を継続的に行うことができるようにすることを目指します。

巡回教育相談は、特に保育園・幼稚園では、園や保護者が利用したい時にできるようにすること、その後の早期支援では、幼児のことばの教室や、友達とのかかわりの練習ができる場、保護者の子どもへの接し方を勉強する場等を整備することを目指します。

適正かつ効果的な介助員・支援員の配置を考えていく必要があります。そのためには、実態把握に基づいた支援計画の作成や担任教諭との連携をはじめとする校内支援体制の充実に努め、個に応じた支援体制の構築を図ることが必要です。

また、研修会等の機会を設けて、介助員・支援員の知識や技能のさらなる向上を目指していくことも必要です。

第4章

教育活動を支えるもの

重点11 教職員研修の充実

1A 教職員の資質向上(小・中学校)

ねらい

様々な教育課題が山積する現在、教職員の資質向上が強く求められています。そのような中、自己変革をめざし、学び続ける教師、子どもを育てる厳しさをもつ教師、子どもに寄り添い、よさや可能性をのばす教師、絶えず授業改善にはげむ教師が、今も求められる教師の姿と言えます。

そのために、教師としての教科等の専門的知識を高めるとともに、広く豊かな教養を身につけるため、幅広い観点から研修を進めています。

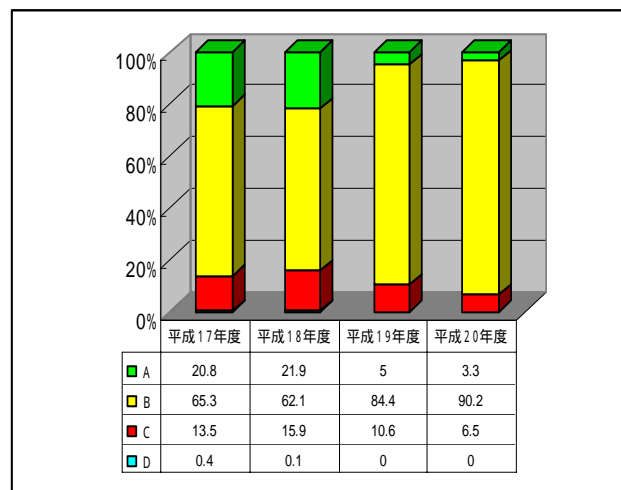
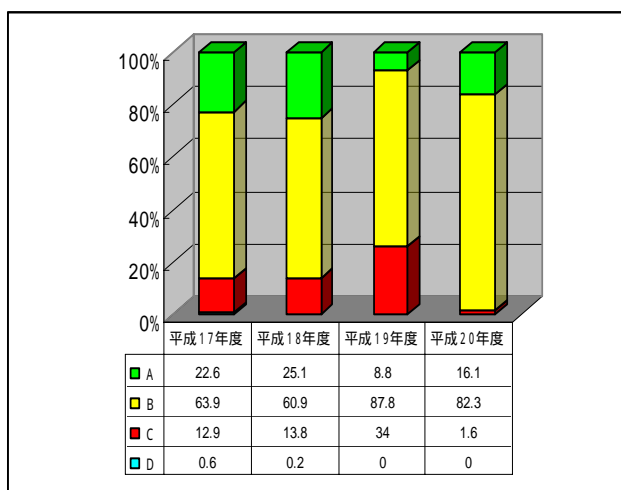
現状と課題

自校の研修に関する各学校の反省

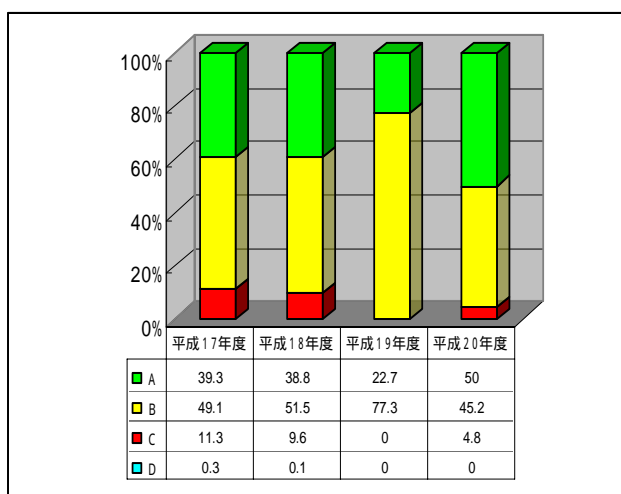
<市全体：平成20年度>

Q 計画的・継続的な研修が実施できたか

Q 研修の工夫・改善がされたか



Q 教育力向上のための授業公開の推進はできたか



・ 各学校の反省からは、「十分」「おおむね十分」とする回答がほぼ90%以上となっていますが、本市の全国学力・学習状況調査の結果(P.4~6)や生徒指導上の課題(P.52~53)から考えると、教員の資質向上に係る校内研修について自校の「強み」と「弱み」をより一層明確にして取り組む必要があります。

・ 平成21年度からは、新学習指導要領の移行期間となることから、各教員にその趣旨を浸透させていくことが、今後の重要な校内研修の課題といえます。

【 「A」：十分 「B」：おおむね十分 「C」：やや不十分 「D」：不十分 】

今後の改善方針

校内研修の改善・充実

校内研修を学校経営の重要な核として位置付け、自校の課題の解決を目指すとともに、教師の資質・指導力の向上を、以下のように図ります。

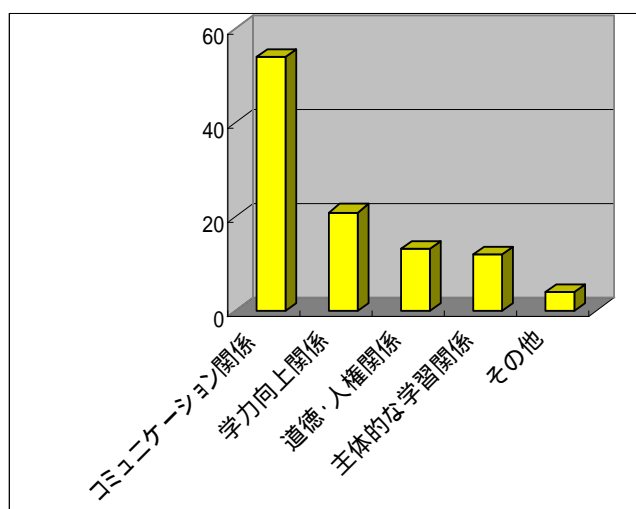
- ・ 校内研修におけるP D C Aサイクルの確立
 - ・ 組織的・計画的な研修の実施
 - ・ 教育力向上のため授業公開の推進
 - ・ 教職員がそれぞれの実践に校内研修を生かす
- 教育センター等の外部研修会への積極的参加を啓発します。
- ・ 職務や教職経験に応じた研修へ積極的に参加
 - ・ 自己の課題や問題意識に基づき、主体的に研究会や研修会に参加
 - ・ 三泗教育研究協議会の研究会への参加
 - ・ 市や県の教育委員会が主催する研修会等への計画的な参加
 - ・ 学校づくりビジョン推進のため、積極的かつ計画的に外部の研究会等へ参加
- 学習指導要領の改訂を踏まえ、完全実施（小学校平成23年度，中学校平成24年度）にむけて、移行期間にその内容の定着を図っていきます。

その他の主な取組状況

校内研修の主な内容

- ・ 「コミュニケーション関係」には、コミュニケーション能力の育成のほか、子ども同士の学び合いや表現力などの育成に関する主題を含んでいます。
- ・ 「学力向上関係」には、確かな学力や基礎学力の定着などの主題が含まれています。
- ・ 「道徳・人権関係」には、道徳教育、人権教育のほか、仲間づくりなどの主題が含まれています。
- ・ 「主体的な学習関係」には、子どもたちの主体的な学習の育成ほか、課題解決的な学習や評価などに関する研修主題が含まれています。
- ・ 「その他」は、特別支援や運動などの主題をまとめたものです。

< 各小中学校の研修主題の類型（延べ校数） >



校内研修の傾向等

- ・ 実践的な研究を大切に、各教科や道徳や総合的な学習の時間などの授業公開を中心に取り組まれています。
- ・ 上のグラフからもわかるように、コミュニケーション力の育成を目指した指導法等の工夫に取り組む学校が多くなっています。
- ・ 平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査の結果分析については、各小中学校が自校の分析を行い、授業改善に努めています。
- ・ 学びの一体化の取り組みの一つとして、中学校区の幼稚園や小学校に授業を公開し、事後研

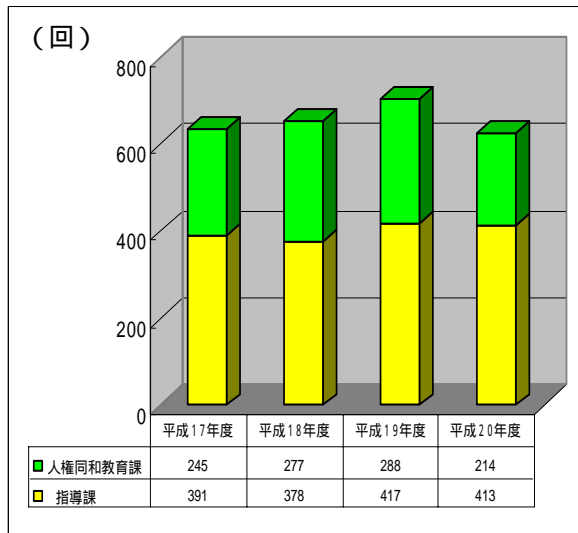
第4章 教育活動を支えるもの

修会を行う学校も増えています。

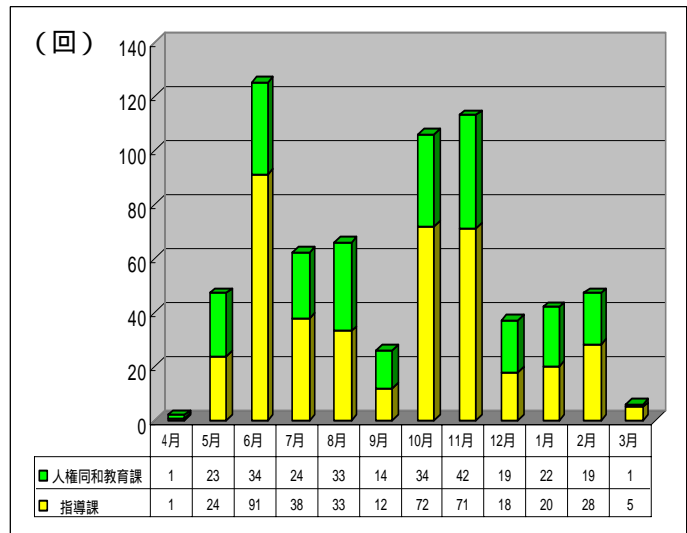
- ・ 四日市市教育委員会と三重大学教育学部との間に協定が結ばれたことにより、平成19年度から、三重大学の教官を校内研修の助言者として招聘する機会が増えています。
- ・ 研修の教科や領域については、中学校では、ほとんどが全教科・領域として取り組んでいます。小学校では、国語・算数・体育などを中心に取り組む学校が全体の約50%を占めています。

校内研修への指導主事の参加回数

<参加回数の推移>

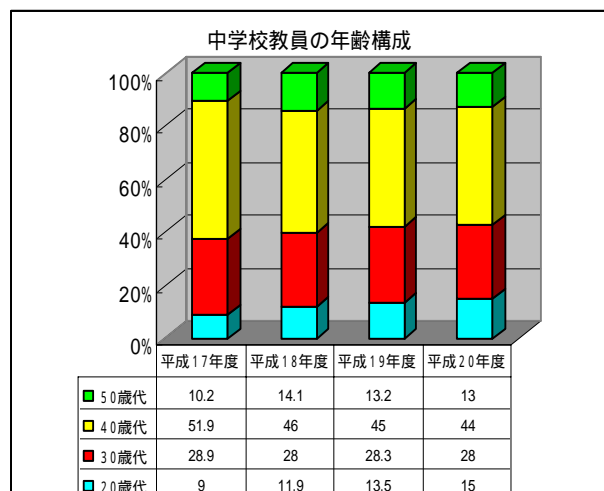
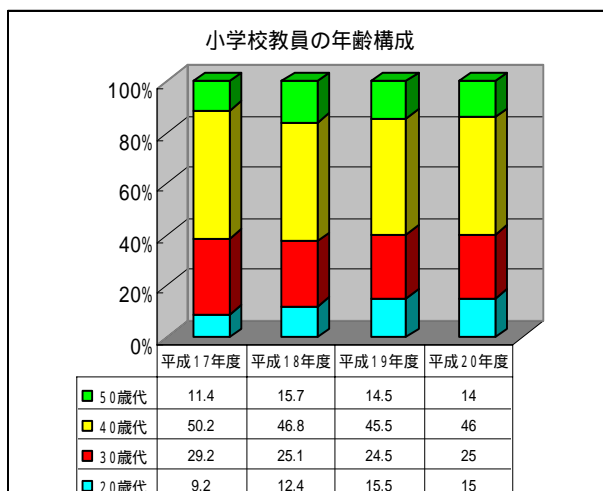


<平成20年度月間参加回数の推移>



- ・ 指導主事等は、授業研究会や講演会などへの助言や指導のために、各校から要請を受け、訪問しています。研修会では、基礎学力の充実や人権教育の推進、日常的な授業改善への工夫など、各校の研究テーマに応じた協議が行われています。
- ・ 特に最近では、小・中学校ともコミュニケーション能力の育成や仲間づくりに関する研修課題が増加していること、生徒指導上の課題が増加していることから、Q-U調査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）に関する研修を取り入れている学校が増えています。

教員（教諭）の年齢別構成割合



- ・ 今後、数年間の傾向としては、20歳代及び50歳代の増加が予想されることから、これまでに見られた年齢構成の偏りが徐々に是正されていく見込みです。

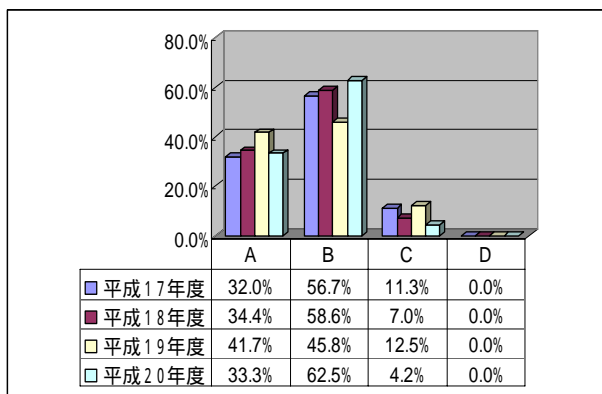
ねらい

幼稚園の生活において、一人一人の幼児が発達に必要な経験を得られるようになるためには、教師が幼児の発達の特性や生活の流れなどに即して、幼児のかかわる環境を構成し、適切な援助をしていくことが大切です。そのために、一人一人の幼児の行動と内面を理解し、教師としての専門性を磨き資質の向上を図るため、様々な観点から研修を進めています。

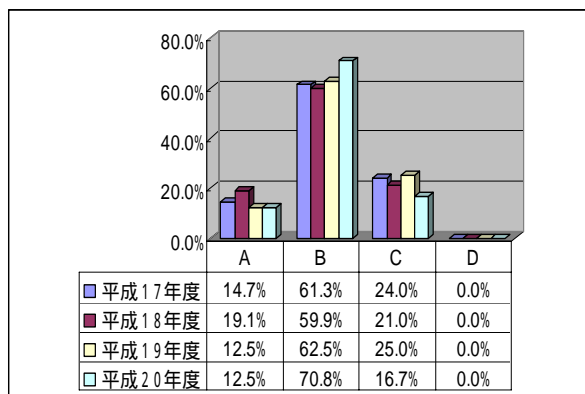
現状と課題

研修に関する園の反省

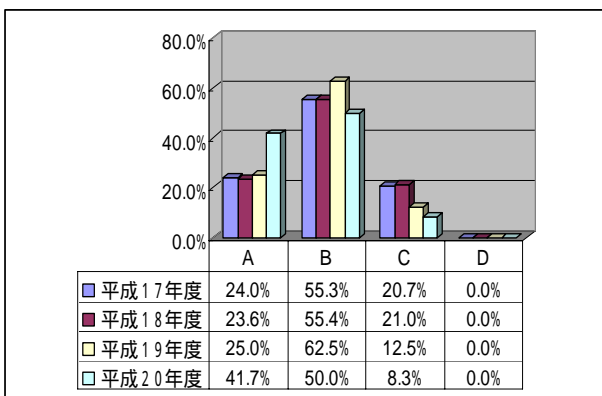
Q 学び合う教職員集団づくりができたか。



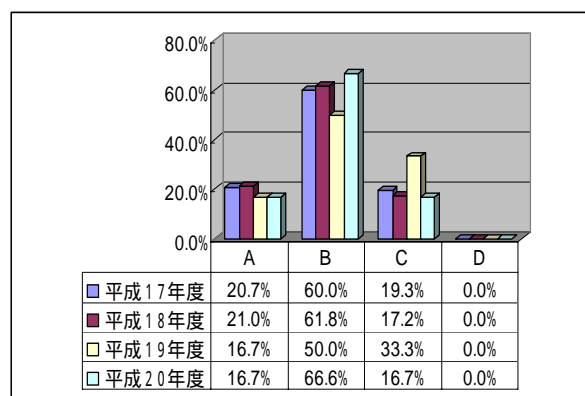
Q 計画的・継続的な研修が実施できたか。



Q 教育力向上のため保育公開ができたか。



Q 研修の工夫・改善がされたか。



【 「A」:十分 「B」:おおむね十分 「C」:やや不十分 「D」:不十分 】

- ・ 4項目共に、やや不十分とする園が、昨年にくらべて減少しており、園における研修体制が充実したと考えられます。
- ・ 幼稚園においては、幼児の遊びや体験を通じた総合的な指導を行っているため、研究主題が「全領域」となっている園が多くなっています。（幼稚園での領域とは発達の側面から5領域、健康・人間関係・環境・言葉・表現に分けられています。）
- ・ 身近な人や環境とのかかわりを重視した園が多く、友だちとのかかわりを通して、生きる力の基礎の育成に向けた研修が進められています。
- ・ 健康な心と体を育てることや食育を主題にした研修にも、多くの園が取り組んでいます。

今後の改善方針

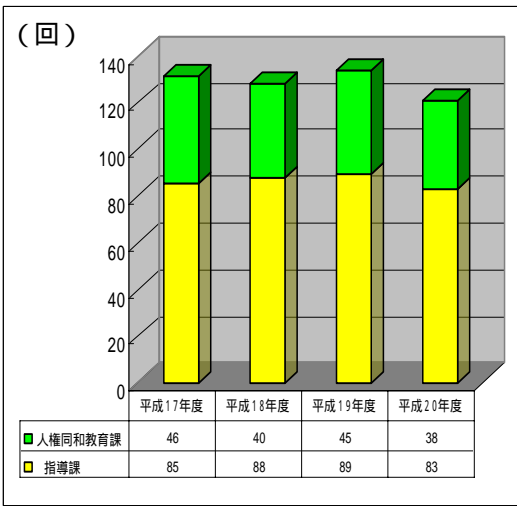
職員全員で研修を進めていく体制や研修の工夫・改善に努めています。しかし、園づくりビジョン達成に向けた計画的・継続的な研修を進めるため、研修時間の確保や研修会の持ち方など、運営面について一層の見直しを図ります。

保育公開など研修会の持ち方を工夫し、保育園・小学校・中学校・地域との連携をさらに進めていきます。また、自己評価（保護者アンケートの結果も考慮する）を積極的に行い、保育内容の見直しや改善を図り、資質向上に努めます。

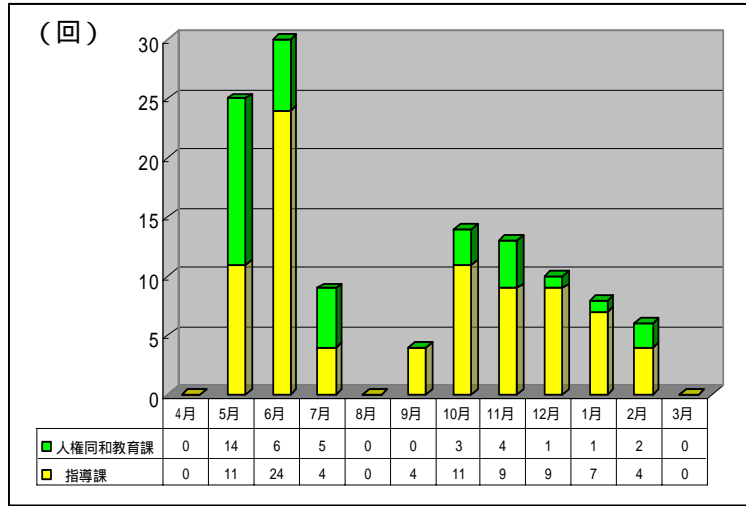
専門性を高めるため、実践を記録し、この記録を基にして幼児理解や指導方法の改善につながる研修を深めます。

園内研修への指導主事の参加回数

< 参加回数の推移 >



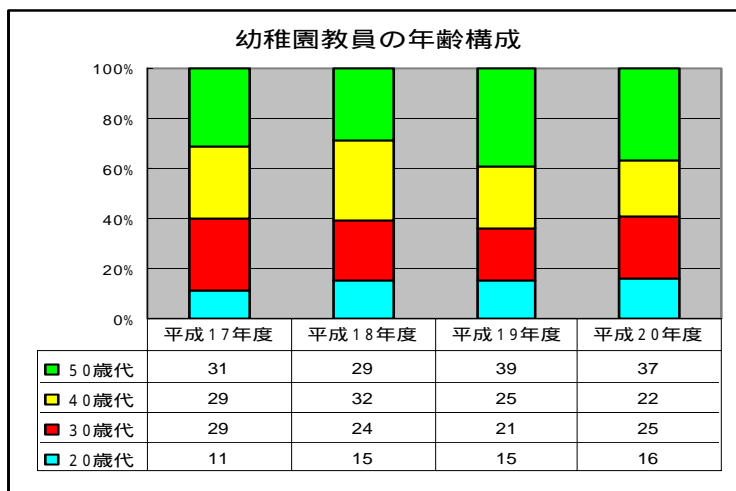
< 平成20年度年間参加回数の推移 >



(四日市市障害のある子どもの保育研修会の専門委員会の業務における派遣回数を含む)

- ・ 幼稚園では積極的に保育公開に取り組んでおり、毎年、各園 2~3 回程度要請訪問を実施しています。

教員（園長・教諭）の年齢別構成割合



- ・ 20歳代が増え、50歳代が減ったことで、平均のとれた年齢構成に向かいつつあります。

重点11 教職員研修の充実

1C 教職員の資質向上（教育センター研修）

ねらい

今日的な教育課題や教職員の多様なニーズをもとにした研修を実施するとともに、本市の教育課題に対応した研修講座，職種や教職経験年数（ライフステージ），職務内容に対応した研修講座を充実し，教職員の資質・能力の向上をめざしています。

現状と課題

教職員研修講座数・日数，参加者数

平成20年度は連続型の講座を中心に据えながら 講演会形式から 対象を絞った参加・体験型，実技・演習型の研修会に移行しました。また，ICT研修では，希望する小中学校21校において 出前講座形式の研修会を実施しました。

これにより，平成19年度に比べ，講座数・日数とも増加しました（図1）。参加者数が減少したのは，対象者を絞った研修会形式としたためです（図2）。

図-1 【講座数・日数】

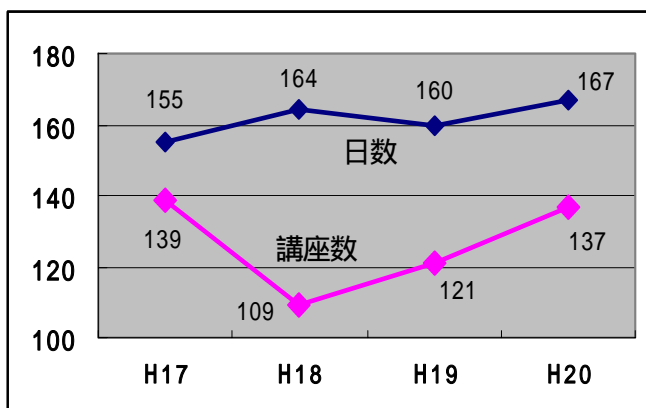
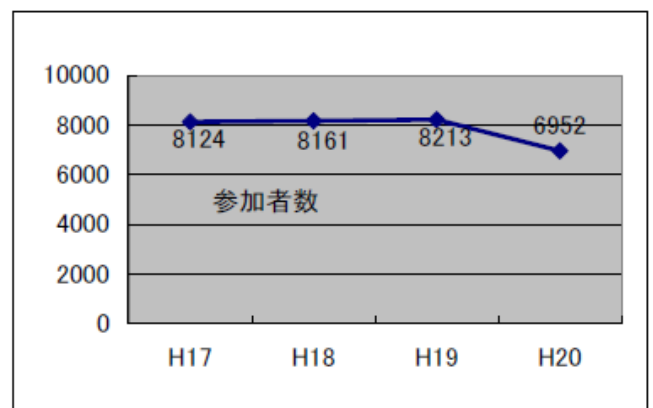


図-2 【参加者数】



教職員研修講座の内容・形式

平成20年度の研修講座は，以下の4つの内容で構成しました。

「基本研修」：ライフステージや職能に応じて必要な資質・能力を身につけるための研修（基礎研修，職能研修）

「専門研修」：各教職員が知識・技能の習得レベルや個々のニーズに応じて専門的知識・技能を習得する研修（教科等に関する研修，領域等に関する研修，重点教育課題研修）

「特別研修」：教職員としての幅広い資質・能力の向上をめざす研修（アカデミック研修等）

「その他の研修」

「基本研修」とそれ以外の研修を組み合わせ受講することによって，総合的に教職員の資質・能力の向上をめざしました。

研修講座の形式は，A「講義・講演型」，B「参加・体験型」，C「実技・演習型」で構成されており，教職員の実践的指導力の向上をめざしたB

図-3 【実践を持ち寄った演習型研修】



第4章 教育活動を支えるもの

およびCの形式の講座を充実させています。具体的には、少人数ワークショップ（意見や技術の交流を行う研修会）や実践事例を基にした実技・演習など、学校・園の現場における実践につながりやすい形式を増やしています（図3）。

特に、平成20年度は、連続講座を充実させました。連続講座とは、講師の手法や理論を学び、自らの実践で活用し、その経験を講座の中で交流することで、力量を高める研修です。平成20年度は、「小学校英語活動研修」「学力向上・授業づくり研修」「特別支援教育コーディネーター基礎研修」「キャリア教育研修」「人権・同和教育研修」「不登校研修」「情報教育研修」など9つの連続講座を実施しました（図4）。

図-4【連続講座の様子】



ライフステージに応じた教職員研修の充実の必要性

すべての教職員が、自分のライフステージに応じた身につけるべき資質や能力、必要とされる具体的な力を意識し、目的意識を持ちながら研修を推進する必要があります。また、個々の教職員の実践的指導力を効果的・効率的に向上させるとともに、組織としての学校の教育力を向上させるため、教育センター研修と校園内研修・OJTとの関連をより一層深める必要があります。

今後の改善方針

ライフステージに応じた教職員研修の充実

平成20年度に改訂された「四日市市学校教育ビジョン」に基づき、ライフステージに応じた教職員の資質向上をめざすとともに、それに対応した教職員研修体系の再構築を進めます。具体的には、講座募集対象をライフステージ別に設定する、講座選択のための研修ガイドを作成するなど、受講者が自ら身につけるべき資質・能力を意識し、目的意識を持って受講できるような構成にします。

校園内研修と関連した個人研修の推進

個人研修の効果的な推進のため、「教師力向上サポートブック」を作成し、その活用を図ります（図5）。これは、本市独自に開発した研修の手引書です。本書の活用により、教職員としての専門性や実践的指導力、幅広い社会性や柔軟な発想、対人関係のスキルなどを養うような研修を促し、本市教職員の更なる資質向上をめざします。

また、個人研修の学校・園による支援を促し、教育センター研修と校園内研修・OJTとの関連を図ります。

図-5【教師力向上サポートブック】



ねらい

四日市市・三重郡内の幼稚園，小・中学校の全教職員（校長・教頭・教諭等）は，33の三四教育研究協議会のいずれかに所属し，勤務校園を越えて主体的な研修活動に取り組んでいます。また，研究協議会活動を通して保護者や地域の人々との連携も進めています。

この研究協議会の運営の母体となっているのが，「三四教育研修運営委員会（略称 三四運営）」です。三四運営は三四管内教職員の研修活動における事業の運営や調整について，支援しています。このような主体的な研修組織は全国的にみても大変特色あるものです。

現状と課題

研究協議会は，年間7回（5，6，10，11，12，1，2月）の定例日を設定し，主な活動日として，授業研究，研究発表，実践発表，実技研修，講演等の研修会を実施しています。

研究協議会テーマと会員数（平成20年度）

種別	研究協議会名	研究テーマ	会員数
小学校教科別研究協議会	小学校国語	一人ひとりの子どもに確かな国語学力を身につけさせる指導 ～基礎的技能を大切に学習を求めて～	73
	小学校社会	「社会の様子や問題を正しくとらえる力をどう育てるか」	39
	小学校算数	追求し，考え続ける子どもを育てる ～自分の力を信じて，ねばり強く取り組む子ども～	63
	小学校理科	「自然にはたらきかけ，そのしゅみを追究する活動を通して，自然を豊かにとらえる子どもを育てる。」	103
	小学校音楽	生き生きと活動し，自らの表現を高める子どもをめざして	71
	小学校図工	「子ども一人ひとりが，自分らしさとこだわりを出せる，楽しい図工科の授業をめざして」	114
	小学校体育	「ひとりひとりが楽しく取り組む体育学習 ～運動(題材)との出会いから，学びの高まりへ(3)～」	143
	小学校家庭	「よりよい生活をめざし，生きてはたらく力を身につけて実践できる子を育てる。」	17
		生活科・総合的な学習	「豊かな心でたくましく生きていく力を育てる指導を求めて」 ～子どもの思い，活動のねらいを大切に，人・社会・自然と豊かにかかわる生活科・総合的な学習の時間を考える～
中学校教科別研究協議会	中学校国語	「生き生きとした授業の創造」 ・意欲をもって考えさせる指導法の研究 ・新しい教材の発掘	80
	中学校社会	社会現象を主体的にとらえ，考える子どもを育てるために ～子どもが自ら課題を追究する授業づくり～	66
	中学校数学	「個に応じ，個を生かす数学教育をめざして」	89
	中学校理科	「楽しくよくわかる授業の創造と実践に取り組む」	72
	中学校音楽	生徒一人ひとりが生き生きと主体的に参加できる授業のあり方	33
	中学校美術	「創造する喜びを感じ，主体的な表現活動ができる生徒をめざして」	29
	中学校保健	「誰もが『わかる』『できる』『すき』と思える保健体育の授業をめざして」	72
	中学校技術	シェアリング～活動の中でお互い認め合う姿を求めて～	24
	中学校家庭	「生徒の主体的な学びをめざして」 ～思考力を高め，生きる力をつける授業づくり～	25
専門別研究協議会	幼年教育	「幼児観の確立をめざして」	168
	障害児教育	「自ら生きる力を育てる」	174
	養護教育	1. 子どもたちが生涯を通じて心身ともに健康で生きる力を育む方法を研究する。 2. 学校，保護者，地域が連携し，健康教育を実践するための手立てを研究する。 3. 環境(公害)教育，人権・同和教育の問題に取り組む，子どもの健康とのかかわりを研究する。	80
	食教育	食に関する正しい知識を身につけ，実践できる子どもを育てるために	32
	学校事務	学校教育現場における学校事務職員としての職責を自覚し，資質向上のための自己研修，会員相互の研究・連絡を密にし，効果的な学校経営に寄与する。	84
課題別研究協議会	子どもの生活	「子どもの生活を さぐる つくる 高める」	65
	メディア教育	授業のためのICT活用 一人一台パソコンの活用	25
	人権教育	「反差別の学級集団をつくる」	36
	図書館教育	「豊かな心を育み，学ぶ力を育てる図書館教育」	49
	教育課程	子どもたちに確かな学力を身につけるための教育課程の創造	14
	個の育成	その子らしさをのばすことで，自ら活動する子を育てる	19
	進路指導	一人ひとりの生徒のための進路指導・学力保障	14
	国際理解教育	広く世界に目を向け，豊かな心で生活する子の育成	36
	男女共生教育	多様な性や生き方を認め合い，自分らしく生きる子どもの育成	18
合計（講師を含む）			2056

第4章 教育活動を支えるもの

教育講演会，教育研究大会

教育講演会，教育研究大会（課題別・問題別教育研究大会）では，保護者も交えた研修会を実施しました。

開催日	講演会，研究大会名	内容	対象者	場所
8/20 午前	教育講演会	講演「あーよかったな あなたがいて～心の銀行にいっぱい貯金を～」	教職員，保護者	文化会館
8/20 午後	課題別・問題別教育研究大会	実践報告，講演等	課題別・問題別研究協議会会員，保護者	13会場
8/27 終日	教科別・専門別教育研究大会	実践報告，実技講習，講演等	教科別・専門別研究協議会会員	24会場

活動の充実・活性化に向けて

平成19年度から，すべての研究協議会の定例日（年間7回）を同一日に設定しています。その結果，下表のように，幼年教育研究協議会及び小・中学校教科別研究協議会が連携して授業研究を行ったり，他の研究協議会と連携して実践発表を行ったりする取組が可能となりました。これらは「学びの一体化」に向けた一定の成果であると考えられます。一方で新学習指導要領に対応した研究活動の構築や組織の見直しが必要となってきました。

開催月	小学校教科別	中学校教科別	専門別	課題別問題別	研修内容
10月	家庭		食教育		授業研究
11月	理科	理科			実践交流会
	体育	体育			授業研究
			幼年，障害児		実践交流会
	生活		幼年		実践報告会
			国際，進路		実践交流会
12月	音楽	音楽	幼年		授業研究
	家庭	家庭			授業研究
1月	国語			図書館	講演会
	算数	数学			授業研究

平成20年度実績

今後の改善方針

各研究協議会では，教職員の資質向上をめざし，今日的な教育課題に対応した研修会や授業実践を通じた研修会を実施します。また，新学習指導要領に対応した指導内容・指導方法等の研究を推進していくとともに，平成21年度より小学校外国語活動研究協議会を新たに立ち上げ，小学校における効果的な外国語（英語）活動のあり方についての研究も行っていきます。

今後も研究協議会間の連携を図り，学びの一体化への主体的な取組を進めていきます。

三泗運営が主体となり，今後も教職員が研究協議会定例日に参加しやすいような環境を整えていきます。

ねらい

子どもたちの学力を向上させるためには、教職員の専門性を高める必要があります。そこで、四日市市では三重大学教育学部と協定を結び、教職員の指導力の向上を図ることをめざして、幼稚園・小中学校に大学の教官を招き、研修を行います。

現状と課題

各学校・園の希望をもとに大学と調整を行い、本年度は 35 校園が大学の教官を招き、研修を行いました。その内容と回数は、次のとおりです。

三重大学教育学部との連携による研修活動実績

	特別支援	学習指導等	家庭(食)	国語	算数	理科	図工美術	保健体育	道徳	合計
幼稚園	11	7	1							19
小学校	13	11		8	7	4	1	12	6	62
中学校	15	8					1			24
合計	39	26	1	8	7	4	2			105

活動実績については次の様な特徴が見られました。

- ・ 特別支援教育については、幼稚園・小学校・中学校ともに一番希望が多い領域となっており、特別支援教育の概要についての研修から、個々の子どもへの支援のあり方について具体的にアドバイスを受ける研修、また個別の教育支援計画の作成について指導を受ける研修などが増えてきています。
- ・ 複数教科の指導について一人の教官から指導を受け、学習指導全体を見直し、生かそうとする研修が行われています。
- ・ 学力検査の結果について、その見方と指導への生かし方についての研修が行われました。
- ・ 国語・算数・体育・道徳の指導についてなど、昨年度から引き続いて同じ教官の指導を年間数回受け、一貫した研修を行っている学校が見られます。
- ・ 美術教育においては、三泗小中美術展の会場で各校の美術科担当教諭に対しての研修が行われました。学校単位だけではなく、幅広く教員が研修を受けられる機会が設けられました。

上記以外にも、夏季研修講座に三重大学教育学部の教官を講師に迎えました。新しい指導要領における理科教育と、実験実技研修（物理・地学）の3講座で、合計121名が参加しました。

今後の改善方針

大学との連携による研修が定着してきている学校が見られます。それを継続するとともに、新たに始まる外国語活動に関する研修など、新たな分野でも連携できるよう努めます。

より多くの学校・園で大学との連携による研修が実施されるよう情報提供に努めます。

講義を受けるだけでなく、研修の方向性や指導についての検討の場でも連携することにより、系統的な指導を受けることができるよう、方策を探っていきます。

全国学力・学習状況調査の分析など、大学が持っているノウハウを有効に活用できるよう、さらなる連携を図っていきます。

ねらい

学校が保護者や地域の皆さんの信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもの健やかな成長を図っていくためには、地域に開かれた学校づくりをより一層推進していく必要があります。各学校では、保護者や地域の皆さんの意向を把握・反映し、その協力を得るとともに学校運営の状況等を周知し、学校としての説明責任を果たしていくため、平成13年度から学校評議員を置いています。

(表1)

現状と課題

年度	実施校数	5回未満	6回以上	10回以上
平成19年度	45校	92人	23人	12人
平成20年度	46校	98人	34人	16人

個別の意見聴取の状況

(表1：授業参観、学校行事等の学校訪問時に、各評議員から個別に意見聴取を実施した状況)

- ・ 小中学校の約74%の学校が「学校づくり協力者会議」や「学校運営協議会」の会議以外にも、学校運営や教育活動への意見や地域での情報等をそれぞれの委員と個別に意見交換する機会を設けています。
- ・ すべての学校評議員がこの「学校づくり協力者会議」、または、調査研究を進めている「学校運営協議会」の委員を兼務しています。
- ・ 学校評議員制度は、合議制の「学校づくり協力者会議」、「学校運営協議会」とは違い、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して意見を述べることができる」といった特性があります。この特性を生かした学校評議員の見識の活用方法を工夫する必要があります。

今後の改善方針

学校評議員制度は、その役割の特性から、次年度も存続させていきます。この特性を生かし学校評議員の見識の活用を図るため、学校評議員制度に関する規定等についての検討を進めます。

「学校運営協議会」は、一定の権限と責任を有するため、先進地の事例などを参考としながら、「学校運営協議会」を設置する学校の学校評議員のあり方について、今後も検討を進めていきます。

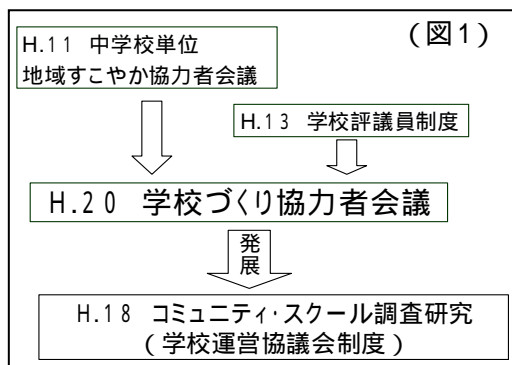
学校評議員制度と

「学校づくり協力者会議」、「学校運営協議会」

- ・ 「学校づくり協力者会議」は、図1のとおり、これまでの「中学校単位すこやか協力者会議」、「学校評議員制度」を発展させ、保護者・地域の皆さんと学校が連携協力し、地域に開かれた学校づくりをさらに進めていくための組織として、本年度から全小中学校()に設置しました。

(コミュニティスクール調査研究校を除く)

- ・ 平成18年度から調査研究を進めているコミュニティスクール(学校運営協議会制度)は、この「学校づくり協力者会議」のより発展した組織として位置付けています。



(図1)

ねらい

学校と保護者・地域の皆さんが互いに連携し、信頼を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組むことをねらいとし、本年度から全小中学校()に「学校づくり協力者会議」を設置しています。

現状と課題

コミュニティスクール調査研究校を除く小学校38校・中学校21校に設置

開催状況

(学校づくり協力者会議報告書より)

開催校数	1学期	夏休み中	2学期	3学期
小学校	37校	1校	34校	38校
中学校	21校	1校	16校	21校

会議での主な協議内容 (件数) (学校づくり協力者会議報告書・学校関係者評価書より)

	1学期		2学期		3学期	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
児童生徒の様子	24	13	28	15	19	5
学校づくりビジョン	34	21	9	2	2	4
生徒指導	14	15	23	12	30	17
保護者・地域との協働	18	15	18	11	32	12
学校評価	5	8	20	10	38	21
登下校の安全	8	3	12	4	15	5
学習活動	5	3	13	4	24	15
家庭教育	11	2	6	3	12	8

- ・ 学校から学校づくりビジョンや教育活動について説明を受けたり、実際に児童生徒が活動している姿を見たりすることで、委員の皆さんの学校に対する理解が深まっています。
- ・ この会議は、学校の説明責任を果たす一つのよい機会となっており、開かれた学校づくりの取組がより一層進められています。
- ・ 委員の皆さんからは、教職員とは違った視点からの新たな気づきをいただき、学校改善のヒントとなっています。
- ・ 学校と地域の連携、地域の人材活用、家庭教育についての保護者への啓発の必要性、地域や家庭の果たす役割について等についての話し合いがなされていますが、この会議は、具体的な活動を実践する組織を持たないため、PTAや既存の地域団体との連携のあり方が課題となっている学校もあります。

今後の改善方針

実際に児童生徒が活動している姿を見ていただいた上で、学校と協議することにより、その内容が深まっています。本年度の参考となる事例を紹介し、会議の充実を図ります。

この会議を一步進めた組織であるコミュニティスクール調査研究校の取組について紹介する等、学校づくり協力者会議委員や教職員を対象とする研修会を開催し、保護者・地域の皆さんと学校とのよりよい連携のあり方について紹介していきます。

第4章 教育活動を支えるもの

学校づくり協力者会議について

委員について（四日市市学校づくり協力者会議設置要綱より）

- ・ 会議の委員は、5人以上をもって組織する。
- ・ 委員は、次に掲げる者のうちから学校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

当該学校の学校評議員・ 当該学区の地域の住民・ 当該学校に在籍する児童又は生徒の保護者
 当該学校に属さない教職員・ 学識経験者・ その他教育委員会が必要と認めたる者

委員の人数

のべ人数	男女別人数	
	男	女
364人	251人 (69%)	113人 (31%)

1校あたりの委員の人数

	5人	6～9人	10人以上	1校平均
中学校	8校	12校	1校	6.5人
小学校	21校	14校	3校	6.0人

委員の内訳（複数の役割をお持ちの方もおり、委員の内訳の合計数とのべ人数は一致しません。）

学校評議員 196人								地域 住民	保護者	教職員 学識 経験者	その他
PTA 関係者	自治会等 関係者	社会 福祉 関係者	社会 教育 関係者	学識 経験者	保護司	ボランテ ィア 関係者	その他				
69	29	38	14	24	4	7	14	135	37	13	5

- ・ 自治会等の関係者・・・自治会，地区の役員 等
- ・ 社会福祉関係者・・・社会福祉協議会職員，民生委員，児童委員 等
- ・ 社会教育団体関係者・・・青少協，人権協，青少年相談員，少年団の役員 等
- ・ 学識経験者・・・元教育長，元校長，元教職員 等
- ・ ボランティア関係者・・・地域ボランティア，学校支援ボランティア，子ども見守り隊 等
- ・ その他・・・学校医，警察協助力員，市民センター館長，地域マネージャー 等

進め方について

【1学期】

各学校のめざす方向を示した
 「学校づくりビジョン」や

学校の主な取組、
 子どもの様子に
 ついて学校から
 説明を受けまし
 した。



【2学期】

運動会・文化祭等の学校行事や
 学校公開日での授業参観などの後、
 意見交換を
 行いました。



【3学期】

学校から一年間の教育活動とその
 評価に関する報告を受け、次年度の
 学校運営の
 改善につな
 がるよう意
 見交換を行
 いました。



- ・ 原則，学期に1回は開催するとしていますが，2学期には，日程調整の都合上，会議の開催がで
 きなかった学校においても，委員の皆さんには，機会あるごとに学校参観していただいています。
- ・ 管理職だけでなく，担当の教職員がこの会議に出席し直接説明したり，パネルディスカッショ
 ンを行ったり等，会議の持ち方を工夫している学校もあります。

委員研修会の概要について

- (1) 日 時 平成20年6月28日(土) 9時30分～11時30分
- (2) 場 所 四日市市立勤労者総合福祉センター 多目的ホール
- (3) 参加人数 194名
- (4) 主な内容
 - ・ 四日市市学校教育ビジョンについて(教育委員会)
 - ・ 四日市市の学校教育について(教育委員会)
 - ・ 学校づくり協力者会議の役割について(教育委員会)
 - ・ 「学校関係者評価」の進め方について(各学校運営協議会委員代表)



重点12 保護者・地域との協働の推進 / 3 学校運営協議会

ねらい

平成18年度から、保護者・地域の皆さんと学校が一体となった新しい学校運営や効果的な教育活動の実現を図るため、「コミュニティスクール()調査研究事業」を実施しています。

本市の進める「学校運営協議会」は、学校運営や教育活動の基本方針を示す「学校づくりビジョン」の承認を行う、学校の運営に関する事項について意見を述べるといった権限を持ち、一定の責任を担って学校運営に参画しています。

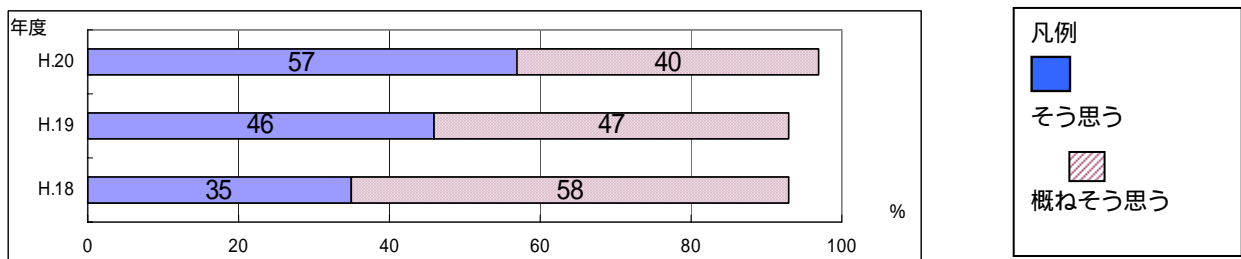
現状と課題

コミュニティスクールとは、「学校運営協議会」が設置されている学校の通称です。

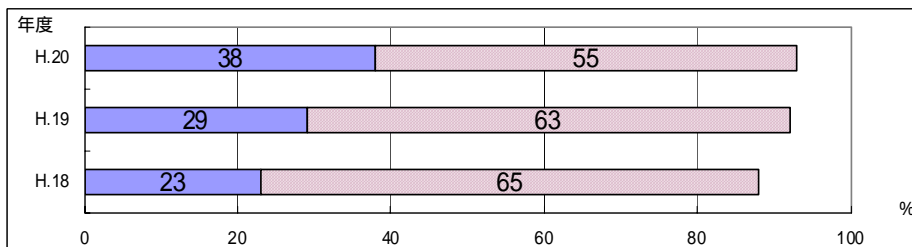
モデル校が実施した保護者・生徒アンケートより

ここでは、学校・保護者・地域が協働して取り組む活動に関する項目を掲載します。

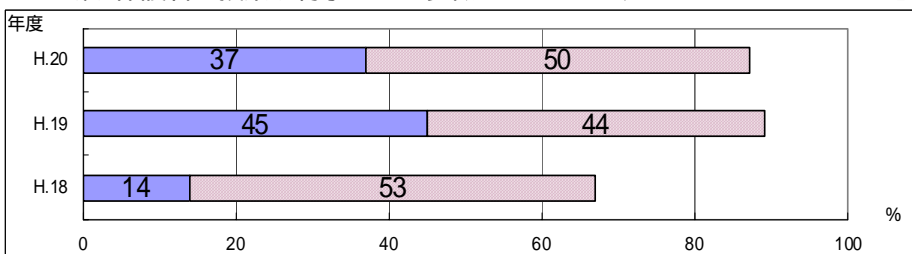
< グラフ > 中部西小学校保護者アンケートより
「学校は参加参加型の教育活動や体験活動の充実に力を入れている」



< グラフ > 八郷小学校保護者アンケートより
「学校・家庭・地域が協力・連携して、子どもの教育や安全にあたっている」



< グラフ > 中部中学校生徒アンケートより
「地域や保護者に授業や行事などを参観していただくことはよいことである」



- ・ グラフ にも見られるとおり、教職員以外の大人が学校に入り、子どもたちの活動を見守っていただいたり、声をかけていただいたりすることは、児童・生徒にとってプラスの環境となっており働いているものと考えられます。
- ・ 3校ともコミュニティスクールの調査研究を始めた平成18年度の結果に比べ、2年目、3年目の結果の方が高い評価を得ています。

第4章 教育活動を支えるもの

コミュニティスクールの取組の主な成果

<学校教育活動の充実>

- ・ 保護者・地域の皆さんの思いや願いに触れる機会が増え、教職員の意識改革が進んでいます。

<保護者の信頼度の高まり>

- ・ 保護者・地域の皆さんのニーズが学校運営・教育活動に迅速に反映され、学校への信頼度が高まっています。
- ・ たくさんの支援を受け、教育活動が充実してきたことで、子どもが楽しく学校生活を送っており、保護者の学校への満足度も高くなっています。

<地域への波及効果>

- ・ 学校運営協議会の活動を通じて、地域の皆さんと子どもたちとの仲がよくなったり、保護者の皆さんと心安くなったり、地域のコミュニケーションがよくなってきています。
- ・ 地域の皆さんからは、学校にかかわることで、自分たちの持っている経験や技能を子どもたちに伝えることができ、社会に貢献できると喜ばれています。

<学校運営協議会の充実>

- ・ 学校運営協議会の活動を通して、学校、保護者・地域の皆さんが、共に学校づくりを進める当事者として、それぞれが担う役割について理解し、学校運営に参画するとともに教育活動への支援を行っています。

今後の改善方針

調査研究事業は本年度をもって終了しますが、モデル校3校はコミュニティスクール運営推進校として、引き続き取組を進めていきます。また、新たに推進校を2校程度公募します。

コミュニティスクールの運営をより効果的なものにするため、教育委員会として「学校運営協議会に委譲する権限」や「学校の裁量権」をどこまで付与するのかといった課題について整理し、本市の実情にあった運営協議会に係る規則を整備していきます。

モデル校3校の調査研究の成果をまとめ、学校関係者や市民の皆さんに紹介していきます。

地域の教育力を生かした特色ある教育活動

本市を進める「学校運営協議会」では、「学校づくりビジョン」の達成に向け、さまざまな提言を行うとともに、学校だけでは十分に取組むことができない活動について地域との連携を強め、地域の教育力を活用した活動や支援を組織的に行っています。

<中部中学校> 「地域スペシャリスト授業」

地域との連携が広がり、地域在住の「その道の達人」を講師とした授業を行っています。このことで地域の伝統文化にふれたり、その人の生き方について考えを深めたりするよい機会となっています。

<中部西小学校> 「参加参画型授業」

授業の中で子どもたちと地域住民などが一緒に活動し、より充実した学習が展開されるよう事前の計画から教師と地域住民・保護者が話し合いを行って授業に臨み、教育効果を高めるとともに学校への理解も深まっています。

<八郷小学校> 「地域で学び、地域から学ぶ」

教員では伝えることができない経験や技能を持っている地域の人が学習支援やクラブの指導に当たり、さまざまな場面で体験的な学習等が展開されています。

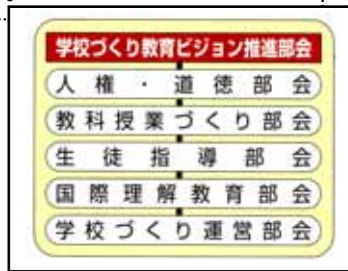


モデル校におけるコミュニティスクールの組織体制

< 中部中学校 >

学校運営協議会からの提言を学校運営や教育活動に迅速に反映する仕組みづくり

学校づくりビジョンと学校運営協議会を一体化するために、学校組織（校務分掌）を5部会に改革しました。
 学校運営協議会に各推進部長が参加しており、協議会からの提言を学校運営や教育活動にすばやく反映しています。



< 中部西小学校 >

学校・家庭・地域への提言機関としての学校参画委員会の仕組みづくり

提言機関としてより機能的な組織とするため、方向性の検討、学校づくりビジョン等の承認、学校関係者評価等を行う「委員会」と地域・保護者・学校の三者による具体的な話し合いの場とする「拡大委員会」を設置しました。

中部西小学校では、学校運営協議会の名称を学校参画委員会としています。また、その通称を「トライアングル」としています。

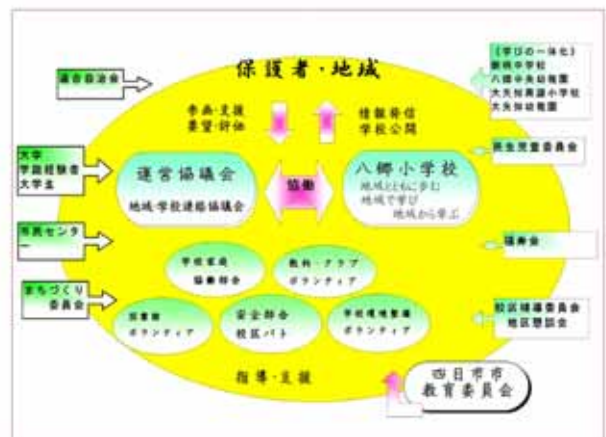


< 八郷小学校 >

地域や保護者の皆さんの支援を受けて教育活動を充実する仕組みづくり

平成17年度に「八郷小校区地域学校連絡協議会」を設立し、既存の地域団体の支援を受け、教育活動の充実を図ってきました。この組織を「学校運営協議会」に移行しました。

「学校運営協議会」内には、組織の核となる「学校運営委員会」と学校の応援団、学校支援の実働部隊となる「拡大委員会」を設置しました。



重点 13 学校の情報公開の推進

ねらい

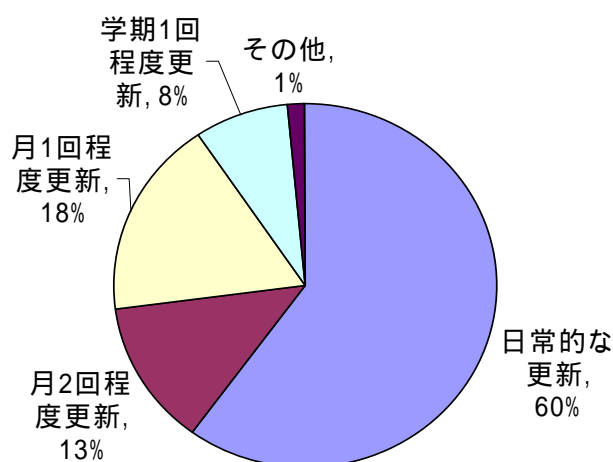
学校は、「学校づくりビジョン」の内容やその進捗状況，教育活動の様子等の情報を保護者や地域の皆さんに積極的に広く提供することで，学校に対する理解を求め，保護者や地域の皆さんに信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

現状と課題

学校ホームページの運用状況について

- 平成 19 年度より，日常的な情報発信を目標として，よりタイムリーな情報発信を行い，開かれた親しみやすい学校ホームページをめざしました。
- 現在多くの学校が日常的な情報発信を行っていますが，学校間に取り組みの格差があるのが現状です。
 今後は格差の解消と，内容面をより充実させる必要があります。

＜日常的な学校ホームページの更新を行う学校の割合＞



「平成 21 年 3 月 四日市市教育委員会調査より」
 （ 日常的な更新 = 1 週間に 1 件以上の情報発信 ）

学校公開日の実施状況

- 保護者だけでなく，広く地域の皆さんに学校を参観していただく機会を多く設定する学校が増えてきました。
- 学校は，保護者や地域の皆さんの理解を得て教育活動を進めるためにも，できる限り多くの方々に学校の様子や子どもたちの姿を見ていただく必要があります。学校公開や懇談会の企画にあたっては，保護者や地域の皆さんのニーズを把握し，より多くの方々に来校していただけるよう工夫することが大切です。

学校公開日の実施状況

	幼稚園	小学校	中学校
のべ実施回数	96 回	291 回	124 回
平均実施回数	4 回	7.3 回	5.6 回

「学校評価と情報提供の実施状況調査」

対象：幼稚園 24 園，小学校 40 校，中学校 22 校（調査時期：平成 21 年 2 月）

第4章 教育活動を支えるもの

学校に関する情報提供の状況について

- すべての学校・園において、学校だより等の配布により、保護者に広く情報を提供しています。
- 特に地域との連携が進んでいる学校においては、地域の回覧等を利用して、定期的に地域の皆さんに情報提供を行っている例もあります。
- 「学校づくりビジョン」については、すべての学校・園において公表し、保護者や地域の皆さんに学校運営や教育活動の方向性について、理解を得るための取組が行われています。
- 学校・園は、保護者や地域の皆さんの思いや願いを把握しながら、適切に情報を提供する必要があります。

地域住民や関係機関職員等への情報提供の方法（校数）

方法	幼稚園	小学校	中学校
学校便り等に掲載して配布	7	29	14
地域の掲示板や地域の広報誌に掲載	14	5	6
直接説明する機会を設けている	9	15	9

「学校評価と情報提供の実施状況調査」
 対象：幼稚園 24 園
 小学校 40 校
 中学校 22 校
 （調査時期：平成 21 年 2 月）

情報提供を行った内容（％）

	幼稚園	小学校	中学校
学校づくりビジョン	100	100	100
部活動・クラブ活動の状況	-	28	95
年間の行事計画	96	93	95
児童生徒の学習状況の評価方法	-	60	86
学力調査等の結果	-	53	82
P T A の情報	50	85	82
総合的な学習の時間の内容	-	93	77
生徒指導上の課題の現状	17	43	73
学校保健に関する取組状況	38	95	73
学校安全に関する取組状況	54	80	55
運動・体力調査の状況	-	25	32
施設・設備の状況	25	38	32
研修・校内研究の取組の状況	13	30	23

今後の改善方針

保護者や地域の皆さんのニーズに応じて、学校が適切に情報を提供していくことの必要性や情報提供のあり方について、教職員対象の研修会等を実施し、啓発していきます。

より魅力ある学校ホームページとするための学校に対する支援を行い、さらなる内容の充実と、速やかな情報発信を行っていきます。

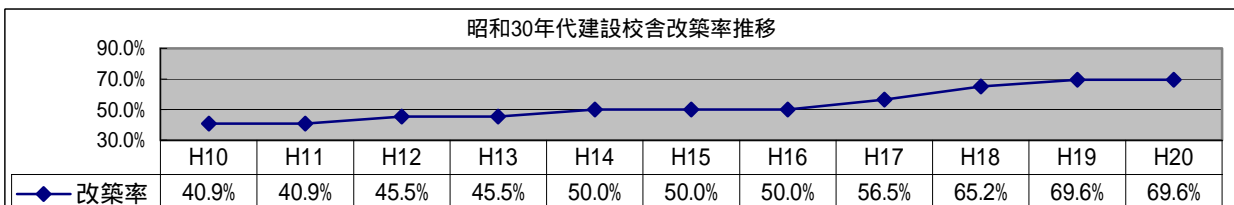
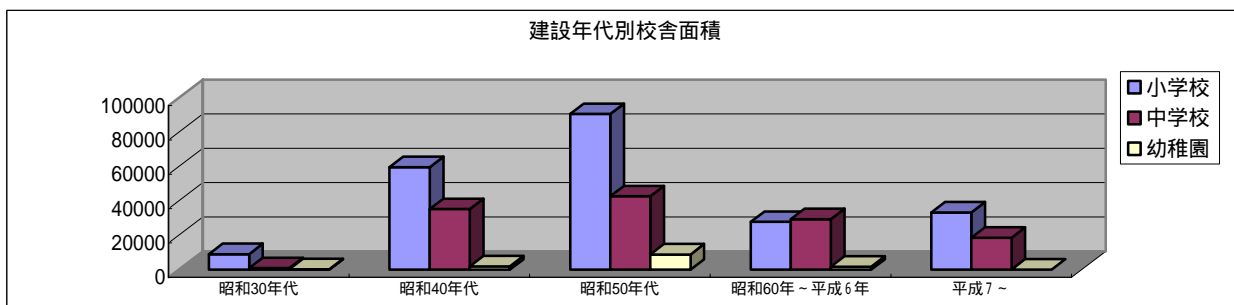
ねらい

学校施設は、児童・生徒にとっては生活時間の大部分を過ごす学習・生活の場所であることから、環境整備は心身の健全育成のために重要なことであり、健康的で安全な施設環境の確保に努めています。

現状と課題

- ・ 幼児・児童・生徒数の推移により必要に応じて増築したり、老朽化した校舎については、耐力的にも機能的にも必要なものは順次改築又は改修に努めています。
- ・ 厳しい財政状況の下、多額の費用を要する校舎の改築改修整備については、如何に円滑に効率的効果的に推進できるかが重要課題となっています。

建設年	小学校		中学校		幼稚園		全体	
	校舎面積	割合	校舎面積	割合	園舎面積	割合	校舎面積	割合
昭和30年代	6,417	2.9%	932	0.7%	304	2.3%	7,653	2.1%
昭和40年代	59,302	26.7%	35,293	27.8%	1,962	15.1%	96,557	26.7%
昭和50年代	90,526	40.8%	42,766	33.7%	8,869	68.3%	142,161	39.3%
昭和60年～平成6年	27,828	12.5%	29,351	23.1%	1,742	13.4%	58,921	16.3%
平成7～	37,934	17.1%	18,623	14.7%	110	0.9%	56,667	15.7%
計	222,007	100.0%	126,965	100.0%	12,987	100.0%	361,959	100.0%



今後の改善方針

計画的な保全整備により長寿命化も大切なことであり、ストックマネジメント調査により維持保全も含めて中長期整備計画を検討し、学校施設整備基金も運用しながら整備推進を行っていきます。

ねらい

地震時における幼児・児童・生徒の安全を確保するとともに、地域の防災拠点としての機能向上を図るために校舎・体育館等の耐震性能を向上させます。

現状と課題

- ・ 昭和56年新耐震基準以前に建設された校舎及び体育館について耐震診断調査を行い、その結果を受けて補強が必要なものについては、耐震鉄筋コンクリート壁の増設、鉄骨筋交いの増設などの補強工事を年次的に施工してきて、小・中学校においては校舎（平屋建て等の小規模施設を除く）及び体育館（武道場を除く）の耐震補強工事は完了しております。
- ・ 平屋建て等の小規模面積の施設について、確認のため平成19年度にて耐震診断を行いました。その結果耐震化を要する施設のあることが判明し、補強の施工が課題となっています。

本市の耐震化状況(平成21年4月1日現在、文部科学省実施調査結果)

区分		全校数	全棟数 A	S57以後 建築棟数 B	S56以前 建築棟数	補強不要 棟数 C	補強済 棟数 D	補強 必要 棟数	診断 未実施 棟数	耐震化率 B+C+D/A
小学校	校舎	40	176	73	103	34	68	0	1	99.4%
	体育館		40	14	26	9	17	0	0	100.0%
計		40	216	87	129	43	85	0	1	99.5%
中学校	校舎	22	92	41	51	15	36	0	0	100.0%
	体育館		39	23	16	4	11	1	0	97.4%
計		22	131	64	67	19	47	1	0	99.2%
小・中合計	校舎	62	268	114	154	49	104	0	1	99.6%
	体育館		79	37	42	13	28	1	0	98.7%
	合計	62	347	151	196	62	132	1	1	99.4%
三重県平均(小・中)										89.0%
全国平均(小・中)										67.0%
幼稚園	園舎	24	23	8	15	7	3	5	0	78.3%
三重県平均(幼)										65.6%
全国平均(幼)										60.1%

中学校体育館は武道場も含む。

今後の改善方針

平成19年度に行った耐震診断の結果により、耐震化を要することが判明した平屋建て等の小規模施設等について、今後補強を施工していく予定です。

ねらい

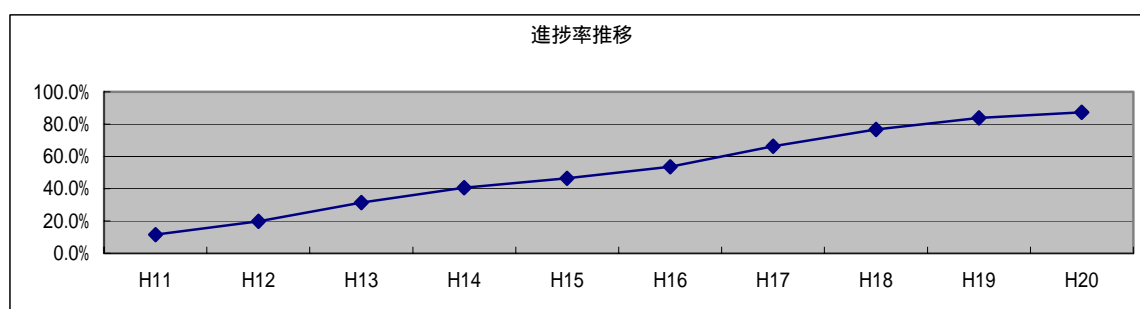
障害者、健常者がともに円滑な学校生活を送ることができるように、また児童・生徒だけでなく、地域に開かれた学校づくりや、学校が非常時の拠点や避難所、選挙投票所など多用されるため、市民の誰もが円滑に活用できるよう学校施設環境の改善整備を進めていきます。

現状と課題

- ・ 障害者対応の水平方向の移動対策として、身障者対応トイレの設置、階段・廊下の手摺の設置、出入口等の段差解消のためのスロープの設置等の整備工事を、年次的に継続して実施してきています。
- ・ 垂直方向の移動対策としては、補完的に階段昇降機を導入しましたが、移動の迅速さからみてもエレベータの設置が望まれます。

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
小学校	3	4	6	5	3	4	6	5	3	2
中学校	2	3	4	3	2	2	5	4	3	1
計	5	7	10	8	5	6	11	9	6	3
累計	10	17	27	35	40	46	57	66	72	75
進捗率	12%	20%	31%	41%	47%	53%	66%	77%	84%	87%

進捗率は必要延べ数に対する各年度末累計数の割合。



今後の改善方針

現在は、水平方向の移動対策として整備しており、今後も引き続き早期に整備完了するよう努めていきます。

エレベータ設置は、財政状況もあり、水平移動対策後に検討することとしていますが、校舎改築改修の機会も捉えながら設置してきており、今後も設置実現に努めていきます。

重点14 学習環境の改善

4 空調の整備状況

ねらい

学校の空調設備については、快適な環境づくりを推進するため、室温管理が必要な場所から順次設置に努めています。

現状と課題

- 保健室，パソコン室，校長室，職員室については，それぞれ年次的に順次整備してきて，設置完了となっております。また，地域開放の対象施設でもある小学校の視聴覚教室についても設置を終えております。
しかし，他の特別教室については，地域開放対象で設置した以外は，財政事情からなかなか設置できない状況です。
- 普通教室へは，扇風機の設置も効果的な改善方法と考えられるので，平成19年度に小学校に，平成20年度に中学校に実施しました。

空調設備設置状況		単位：校数							
区分	平成 年度	～15	16	17	18	19	20	累計	設置率
保健室	小学校	40	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	20	0	1	1	—	—	22	100.0%
	計	60	0	1	1	—	—	62	100.0%
パソコン室	小学校	40	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	62	—	—	—	—	—	62	100.0%
校長室	小学校	40	—	—	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	22	100.0%
	計	62	—	—	—	—	—	62	100.0%
職員室	小学校	20	10	10	—	—	—	40	100.0%
	中学校	22	—	—	—	—	—	22	100.0%
	幼稚園	24	—	—	—	—	—	24	100.0%
	計	66	10	10	—	—	—	86	100.0%
図書室	小学校	1	0	0	1	0	0	2	5.0%
	中学校	0	0	2	1	0	0	3	13.6%
	計	1	0	2	2	0	0	5	8.1%

今後の改善方針

児童・生徒の学習意欲の高揚を図る点から，自主学習・自主研究の場である図書室への設置や，利用状況により必要となる場合がある特別教室への設置を推進していくことも大切であり，財政上厳しいものがありますが，改築等の機会を捉えながら実現に努めていきます。

重点14 学習環境の改善

5 通学路整備

ねらい

児童・生徒の登下校時の交通事故防止のため、学校、PTA、地元自治会等の要望に沿った、通学路の交通安全施設の整備推進に努めています。

現状と課題

- 従来、道路の交通安全施設整備は、道路担当部局にて実施してきましたが、平成17年度から教育委員会においても、通学路交通安全施設整備事業として取り組むようになり、カーブミラー、ガードレール、転落防止柵、側溝蓋、路面表示等の小規模な交通安全施設について、順次整備してきています。



路面表示



転落防止柵

通学路交通安全施設整備事業実施状況

年度 項目	18			19			20		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	72	68	94.4%	50	40	80.0%	46	36	78.3%
ガードレール整備(箇所数)	12	2	16.7%	3	1	33.3%	7	3	42.9%
転落防止柵整備(箇所数)	12	18	150.0%	26	19	73.1%	21	20	95.2%
保護用ポール整備(箇所数)	3	3	100.0%	9	4	44.4%	12	4	33.3%
側溝蓋整備(箇所数)	13	13	100.0%	19	6	31.6%	27	12	44.4%
路側帯整備(箇所数)	24	23	95.8%	22	18	81.8%	22	19	86.4%
路面表示整備(箇所数)	63	56	88.9%	59	43	72.9%	109	74	67.9%
注意喚起看板(枚数)	144	144	100.0%	246	246	100.0%	276	276	100.0%
路面ステッカー(枚数)	256	256	100.0%	286	286	100.0%	630	630	100.0%
計	599	583	97.3%	720	663	92.1%	1,150	1,074	93.4%

今後の改善方針

- 事故が起こらないようになるため、財政事情が厳しい状況ではあるが、今後も事業を継続していき、出来るだけ多くの施設が整備できるように努めていきます。

教育委員会の現行事業は小規模な交通安全施設整備に限って実施していますが、道路整備と深い関連があり、歩道の設置など大規模な整備は道路担当部局が担っており、連携を十分取って進めていきます。

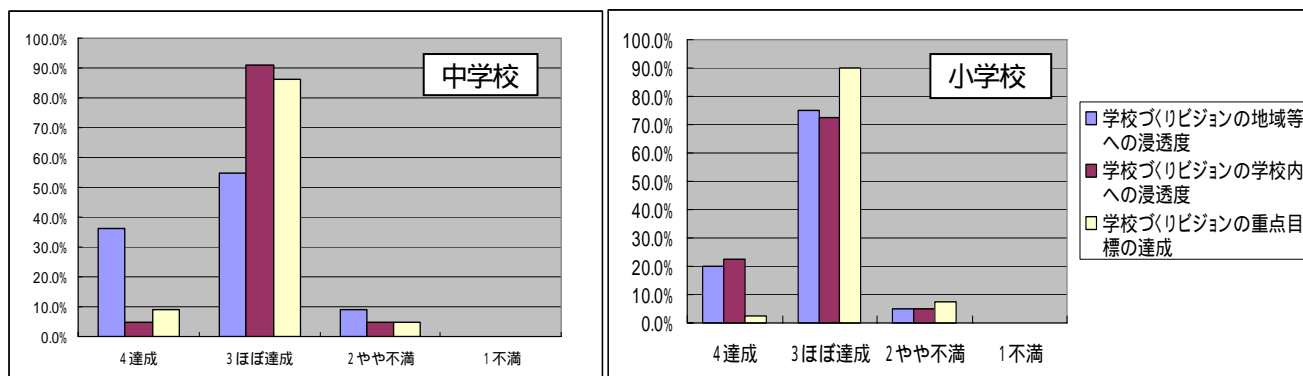
ねらい

四日市市教育委員会は、平成17年1月に学校教育とその推進施策について、その方向性と事業計画等をまとめた「四日市市学校教育ビジョン」を策定しました。各学校・園は、この「学校教育ビジョン」をもとに、数年間を見通した自校・園のめざすべき姿と具体的方策を示した「学校（園）づくりビジョン」を策定し、その実現に向けて取り組みます。

現状と課題

「学校（園）づくりビジョン」は、それぞれの実情に応じた重点となる内容を構成して、全校・園で作成されています。また、このビジョンは、各学校ホームページや学校・園だより等を通して、保護者・地域の皆さんにお知らせしています。そして、各学校・園は、その実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動、地域から信頼される教育活動の推進を図っているところです。

学校づくりビジョンの取組状況



この学校づくりビジョンの浸透度は、上のグラフのとおりです。学校づくりビジョンは3年目に入り、保護者・地域の皆さんへの浸透度も上がってきています。

今後も、めざす子どもの姿・めざす学校の姿の実現に向けて、その学校・園の実情にあった具体的方策や実施計画を設定し、教育活動の活性化・特色化を図りながら創意工夫ある学校づくりを進めていくことが課題です。

今後の改善方針

各学校・園は、自校・園のビジョンに、全市的に進める「学びの一体化」を生かしながら、子どもの実態に応じた教育課題への取組、地域の特色を生かした教育活動の充実等、それぞれの実情に即した重点目標や具体的方策を示し、取組を進めてきています。

子どもや保護者、また地域のニーズを把握し、学校・園づくりビジョンに反映するとともに、そのビジョンを保護者・地域の皆さんと共有し、ともに学校づくりを進めるよう努めていきます。

学校・園づくりビジョンの重点目標を中心に「自己評価」を行い、学校運営や教育活動の改善に努めます。

重点15 学校経営の充実 2 学校評価

ねらい

学校は、「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動、その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価の結果や改善方を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域の皆さんの理解を求め、信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

現状と課題

自己評価の実施及び結果の公表について

- すべての学校・園において教職員による自己評価が実施されており、何らかの方法で広く保護者に公表しています。
また、自己評価の結果を地域住民や関係機関職員等に公表している学校も増えてきています。
- 自己評価結果の公表については、取組の成果と課題を示すだけでなく、今後の改善方針を保護者・地域の皆さんに公表し、学校運営や教育活動への理解を得て協力を求めていく必要があります。

学校関係者評価の実施及び結果の公表について

- 本年度よりすべての小中学校で学校運営協議会や学校づくり協力者会議()による学校関係者評価を実施しました。
- 学校関係者評価書には、保護者や地域の皆さんの視点から学校の活動や子どもの姿を実際に見て、気付かれた事柄が意見としてまとめられています。
- 学校関係者評価の取組を通して、保護者や地域の皆さんと学校が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、互いに理解を深め、保護者や地域の皆さんと学校が連携協力し、地域に開かれた学校づくりをさらに進めていくことが期待されています。
- 今後の改善方針に学校関係者評価の結果については、次年度の学校運営や教育計画に反映させていきます。

下記の表は、学校評価と情報提供の実施状況調査
対象：幼稚園24園，小学校40校，中学校22校
(調査時期：平成21年2月)

自己評価の実施及び結果の公表について(校数)

自己評価の実施に関わった人	幼稚園	小学校	中学校
全教職員	24	39	22
一部の教職員のみ	0	1	0

保護者に広く公表	幼稚園	小学校	中学校
広く公表している	24	40	22
広く公表していない	0	0	0

保護者への公表の方法	幼稚園	小学校	中学校
ホームページで公表	1	9	7
学校だより等に掲載して配布	24	33	22
直接説明する機会を設けている	3	6	5

地域住民や関係機関職員等	幼稚園	小学校	中学校
学校だより等に掲載して配布	2	24	12
直接説明する機会を設けている	5	15	7
保護者以外には公表していない	18	9	9

今後の改善方針を公表	幼稚園	小学校	中学校
公表している	20	34	17
公表していない	3	6	5

学校関係者評価の結果と公表について(校数)

結果について	小学校	中学校
改善方針に反映している	40	22
広く保護者等に公表している	20	11

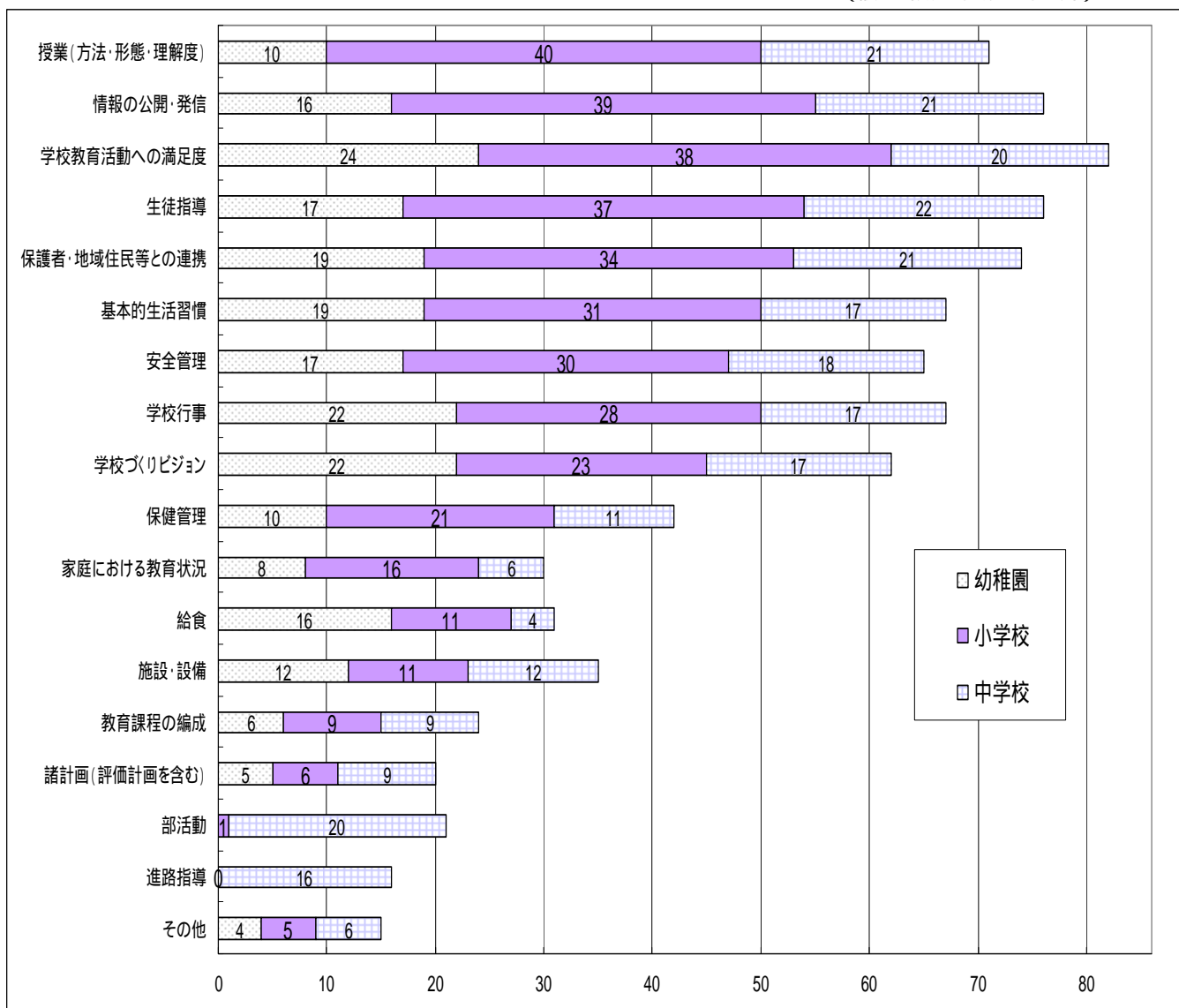
学校関係者評価の主な内容(校数)

主な内容	小学校	中学校
生徒指導	31	18
保護者・地域との協働	34	12
学習活動	25	16
学校の情報公開	19	17
児童生徒の様子	19	6
登下校の安全	17	5
家庭教育	12	8

(学校関係者評価書より)

第4章 教育活動を支えるもの 外部アンケートの調査項目について

グラフは、学校評価と情報提供の実施状況調査
対象：幼稚園24園，小学校40校，中学校22校
(調査時期：平成21年2月)



- ・ ほとんどの学校・園で「学校教育活動への満足度」,「保護者・地域住民等との連携」について、アンケートが実施されています。
- ・ ほとんどの小中学校で「授業(方法・形態・理解度)」,「情報の公開・発信」,「生徒指導」について、アンケートが実施されています。
- ・ 児童生徒や保護者を対象としたアンケートをすべての学校・園が実施していますが、その際の集計・分析等に要する事務量にかんがみ、学校づくりビジョンの重点や評価項目等との関連を図り、目標等の設定・達成状況や取組について把握するための適切な項目となっているかを常に検討していく必要があります。

今後の改善方針

学校評価担当者研修会を実施し、文部科学省が示した「学校評価ガイドライン」や本市の示した「学校経営方針」にある学校評価の理念について、啓発していきます。

自己評価及び学校関係者評価の具体的方法やその公表のあり方等について、先進的な事例を研究し、真に学校の改善につながる取組となるよう引き続き検討し、適宜、情報提供していきます。

第5章

今日的な課題への取組

1 通学区域制度の弾力的運用

ねらい

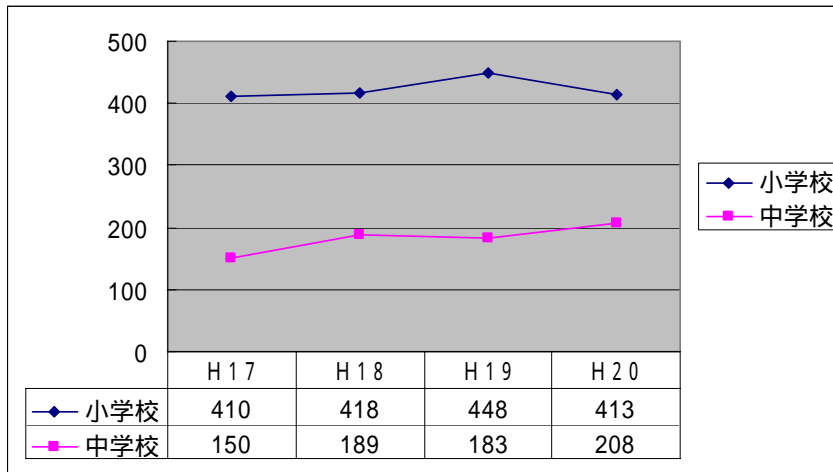
児童・生徒の取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。四日市市はその変化にあった教育をすすめるために、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

現状と課題

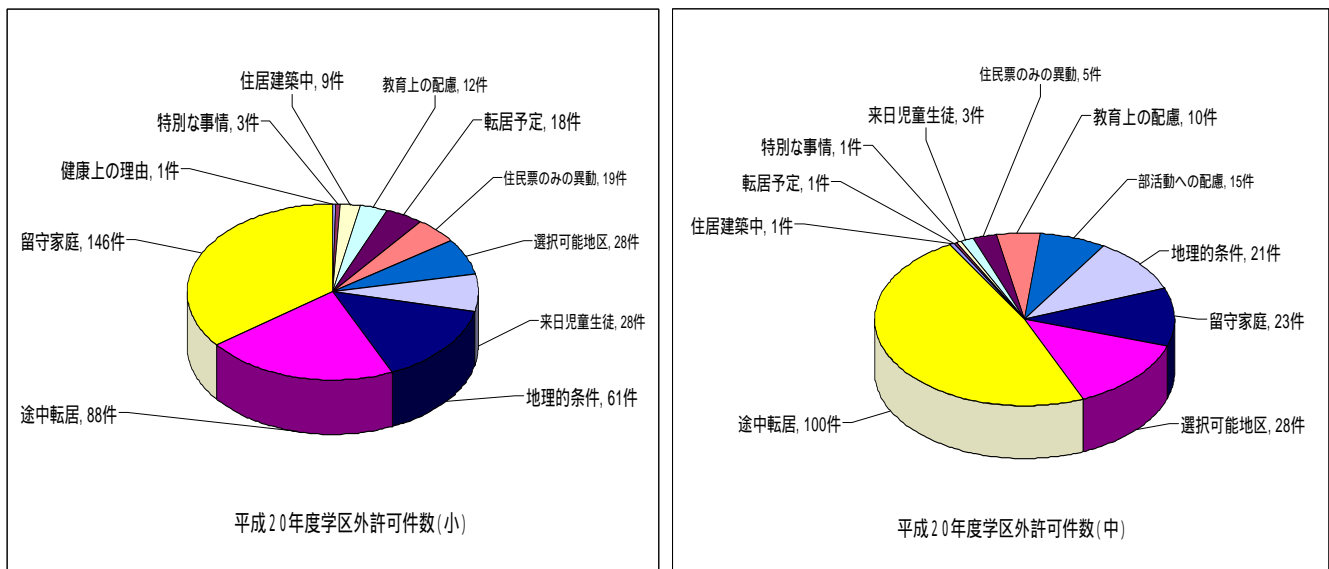
現在、四日市市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。また、平成20年度は約3%の児童生徒が学区外通学をしています。

許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要が認められる場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る)
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

学区外通学許可件数の経緯（平成17年度～平成20年度）



平成20年度学区外通学許可件数（小・中）のうちわけ



学区外通学許可件数は20年度には小学校で413件・中学校で208件に達し、ある程度児童・生徒、保護者の意向を満たしているものと思われます。

通学区域制度の弾力的運用の課題として大きく2つの課題をあげることができます。

- ・ 学区以外の学校へ通学することで居住地の自治会・育成会等の地域活動への参加が難しくなることがあります。
- ・ 「部活動への配慮」と「選択可能地区」の二基準については、受入校の諸条件が整っていないと「部活動への配慮」の制度が利用できない、また「選択可能地区」として設定できないことがあります。

今後の改善方針

小中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。

通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討していきます。

2 外国人幼児児童生徒教育

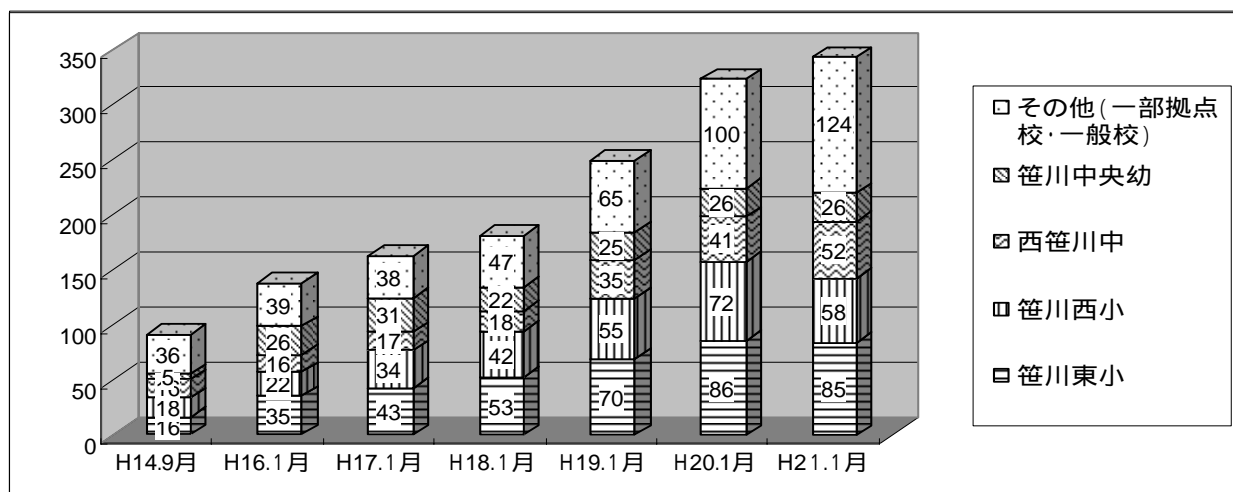
ねらい

日本が批准した「国際人権規約」や「子どもの権利条約」に明記されているように、「国籍や民族などの違いにかかわらず、日本に暮らすすべての子どもの教育を受ける権利が保障されなければならない」という考えに立って外国人幼児児童生徒教育を進めています。

外国人の子どもの数は年々増加の傾向にあり、それに伴って、日本語を習得するための指導や学校生活に適應するための指導の必要性は大きくなってきています。拠点校・園(1幼, 2小, 2中)を決めて受け入れ、それらの学校にある日本語教室を中心に指導を行うとともに、適應指導員を派遣して日本語指導等を行っています。また、笹川西小学校に初期適應指導教室「いずみ」を開設し、集中的に日本語の初期指導や学校生活への適應指導等を行い、その充実を図っています。

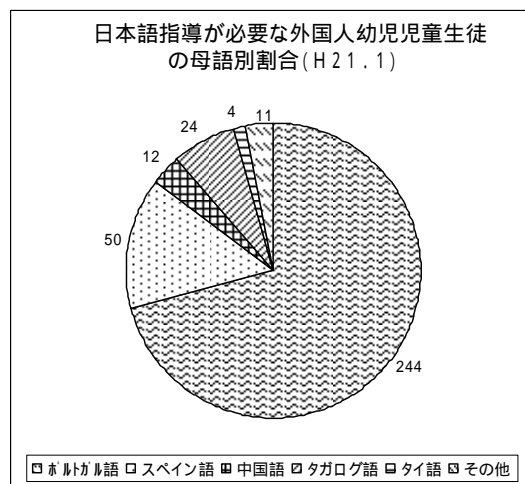
現状と課題

日本語指導が必要な外国人幼児児童生徒数の変化 (平成21年1月8日現在)



外国人幼児児童生徒教育の特徴

- ・ 笹川地区の4校園には、日本語指導の必要な幼児児童生徒の多く(221人)が在籍しており、市全体の64.1%を占めています。笹川団地には四日市市国際共生サロンもあり、地域としての取組も進められています。
- ・ 平成21年1月8日現在、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語の他に、ロシア語、ベトナム語、モンゴル語、韓国語、バリ語、英語を母語とする子どもたちが在籍しています。中国語、タイ語、タガログ語に対しては、市中心部の拠点校である中央小学校、中部中学校が中心に対応しています。
- ・ 地元の学校へ通学させたいという保護者の意向が強く、拠点校以外の一般校で適應指導や日本語指導の必要な学校が増えてきています。



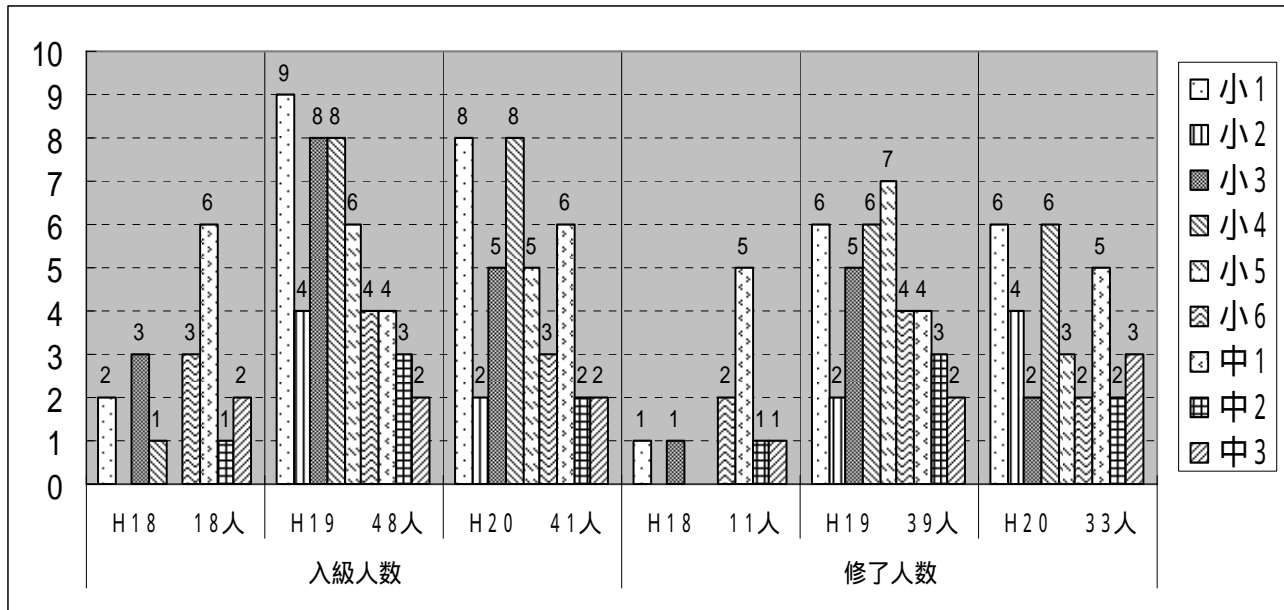
初期適応指導教室「いずみ」教室の取組

(1) 指導内容

- 日本語の初期指導
 - ・ 日本語による日常会話
 - ・ ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き
 - ・ 基礎的な算数の学習（四則計算等）
- 日本の学校生活への適応指導
- 受け入れ時の保護者へのオリエンテーション



(2) 「いずみ」教室を修了した児童生徒数



(3) 「いずみ」教室の指導効果

3, 4ヶ月の短期間に日本語指導を集中して行うことにより、外国人の子どもの日本語能力の着実な向上がみられます。子どもたちが通う学校からは、子どもたちが自信を高め、積極的に学習に向かう姿や、学校生活への適応がなされ、落ち着いて生活する姿が見られるとの報告を得ています。

笹川地区内では、日本語を全く理解できない外国人の子どもが少なくなり、外国人の子どもの日本語指導とともに日本の子どもの学習を充実させることができます。

日本語の初期指導や受け入れ時の保護者に対するオリエンテーションに係る時間が削減され、在籍校やその所属教員の負担が軽減されます

「いずみ」教室が外国人児童生徒保護者の教育相談の場になりつつあります。

就学支援の取り組み

四日市市に在住する外国人保護者が日本の学校制度や学校生活について理解することによって、子どもの就学や将来についての展望を持つことができるようにすることを目的として以下の取組を行いました。

- (1) 来入児童の外国人保護者のための学校説明会の開催
- (2) 就学案内ガイドブック等の配布（日本語，ポルトガル語，スペイン語，中国語，タイ語，タガログ語，英語版を準備しています。）



進路指導に関する支援の取組

11月23日に四日市市立中部中学校を会場として、小学校6年生から中学生、及び保護者を対象に、外国人生徒の進学支援を目的とした6言語による「高校進学ガイダンス」を開催しました。

高校生活やそのための準備等について、高校側から個別に説明を受けることで、進学に対して意欲的になったという報告も多く聞かれました。

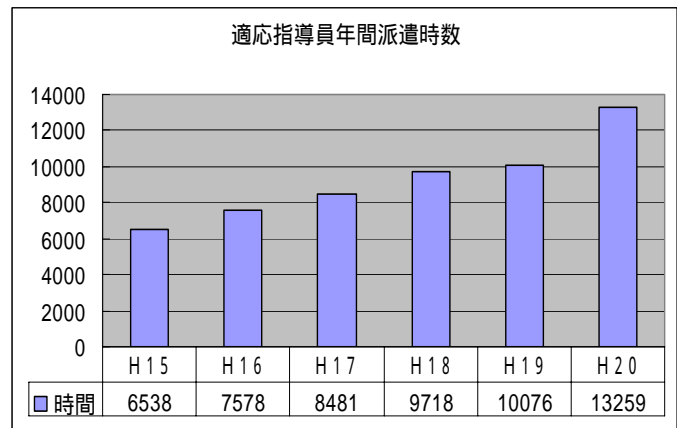


(1) 内容

- 日本の学校制度等の説明
- 先輩からのアドバイス
- 高校紹介
- 個別相談

適応指導員等の派遣

市内における外国人児童生徒の日本語指導や日本の学校への適応を支援するために、市内23校園に対して適応指導員の派遣を行いました。適応指導員の数はポルトガル語14名、スペイン語5名、中国語3名、タガログ語2名、タイ語1名の合計25名です。



今後の改善方針

外国人幼児児童生徒教育検討委員会において、外国人児童生徒教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。

- ・ 日常会話ができる外国人の子どもも、学習で使用する言葉の獲得は難しく、特に中学校においては更なる支援が必要です。そこで、日本語指導から教科指導に繋がる指導プログラムの作成を進めます。
- ・ 拠点校及び居住地の学校への転編入を希望する外国人児童生徒の保護者が増えている状況を踏まえ、受け入れ体制を整え、よりよい制度になるよう検討します。
- ・ 「就学ガイドブック」を活用し、受け入れ時に日本の学校教育について十分な説明を行うことで、外国人児童生徒の学校への円滑な適応ができるようにします。また、「就学前ガイダンス」を実施するなど、早い段階で日本の学校教育についての理解を図ります。

さまざまな方向から支援を進めます。

- ・ 文化国際課、国際交流センター等と連携して、子どもと保護者を対象にした「高校進学ガイダンス(学校へ行こう)」を行います。

「いずみ」教室での取組を一つのモデルとして市内各校へ発信し、市全体の外国人児童生徒教育の推進を図ります。

3 親と子どもの豊かな育ち

ねらい

地域や家庭の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取組みを進めています。

現状と課題

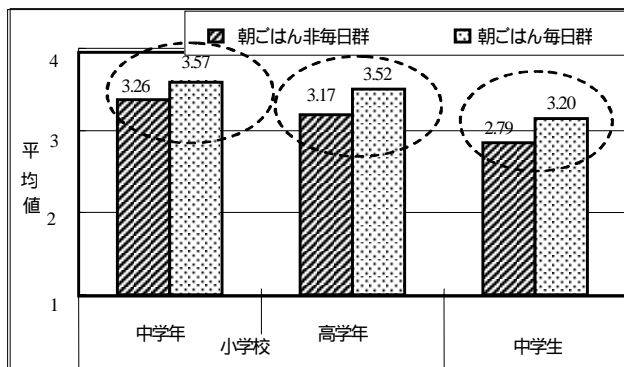
生活リズムの向上 - 基本的な生活習慣の改善 -

- ・ 四日市市PTA連絡協議会等と連携して、子どもたちの正しい生活リズムを地域全体で育むために「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動を推進しています。出前講座，市民運動ポスターやシールの配付，懸垂幕の掲出，博物館プラネタリウム上映前やケーブルテレビでのCM放映などの啓発活動を展開しましたが，今後も，幅広くこの運動を浸透させていく必要があります。
- ・ 「学ぶちからも，くらしのリズムから」をテーマに，各校園の「生活リズム推進委員会」を通じて子どもの生活リズム向上事業を推進しています。本年度は市内公立幼稚園 24 園全園と小学校 18 校，中学校 10 校を推進校園として事業委託し，学校・家庭・地域が連携した実践活動とともに，生活実態調査を実施し，調査研究に取り組みました。また，児童福祉課と連携し，保育園においても 10 園が同様の事業を実施しました。各校園では実態に即した実践を行い子どもや保護者の意識は高まりつつありますが，さらに地域全体へと広めていく必要があります。

<生活リズム向上事業 生活実態調査より>

- ・ 生活実態調査から，四日市市においても「生活リズムと学力」あるいは「生活リズムと心の安定」には密接な関連があることがわかりました。

家族コミュニケーション得点の朝ごはん群別平均値



家族コミュニケーション得点

- 設問
- ・ 家での生活は楽しい
 - ・ 家族と話したり，いっしょに楽しんだりすることがある
 - ・ 家族といる時間が好きだ
 - ・ 家族といると安心する
- 得点
- | | | | |
|--------|----|-------|----|
| ほとんどない | 1点 | あまりない | 2点 |
| ときどきある | 3点 | よくある | 4点 |

暴力・いじめ得点の就寝時刻群別平均値 (小学校中学年)



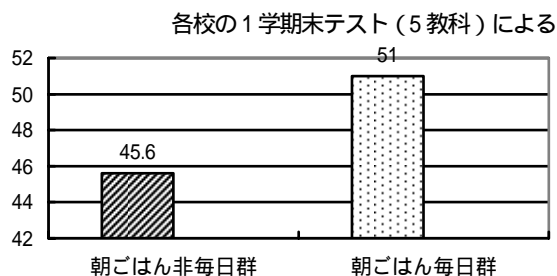
暴力・いじめ得点

- 設問
- ・ 人にすぐ乱暴したり，きたない言葉をつかってしまったりする
 - ・ いらいらすることがある
- 得点
- | | | | |
|--------|----|-------|----|
| ほとんどない | 1点 | あまりない | 2点 |
| ときどきある | 3点 | よくある | 4点 |

a) 9時以前就寝群 b) 9時~10時就寝群 c) 10時~11時就寝群 d) 11時~0時就寝群 e) 0時以降就寝群

- 生活実態調査結果をもとに自校の実態をつかむことで子どもたちや保護者への啓発の方向性を絞ることができました。また、調査結果は、啓発の一資料となりました。

朝ごはん群ごとの偏差値平均値(中学生)



規範意識の向上 非行等防止対策

- 少年犯罪の低年齢化が懸念される中、実施希望の幼稚園・小中学校を対象に「非行防止教室(万引き防止)」を実施しています。また、保護者を対象に「今、家庭教育に必要なこと」「青少年の非行の現状と補導活動において」といった出前講座も行っています。

H20 非行防止教室 実施状況

学校園別	実施校園数	参加者	
		こども	保護者
保育園	2	140	0
幼稚園	3	157	93
小学校	6	878	0
中学校	5	928	0
計	16	2103	93

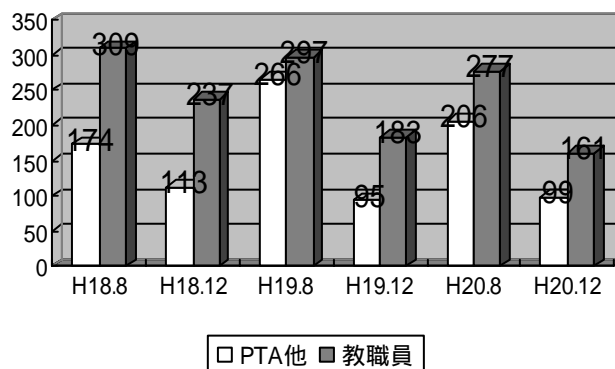
H20 出前講座 実施状況

出前講座名	実施地域数	参加者数
今、家庭教育に必要なこと	12	490
非行の現状と補導活動	10	528
計	22	1018

安全安心 子どもの安全安心対策

- パソコン・携帯電話についての安全な利用方法やマナー・ルール等を周知するとともに有害情報等から子どもを守るための研修会を8月と12月に開催しました。また、有害情報等対策のための講座を希望する5中学校で実施しました。地域の青少年健全育成に係る団体に対しても講座を開きました。
- 地域ボランティアの方々を中心に、県から委嘱された4人のスクールガード・リーダーと連携して登下校時等の子どもの見守り活動を行っています。

「インターネットのトラブルから子どもを守る」研修会参加者数



今後の改善方針

「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動を推進するためには、学校やPTAだけでなく、広く市民に浸透させなければなりません。それには、地域や企業等との連携が必要であり、啓発活動をさらに幅広く展開し子どもたちにとってより良い環境を整えていきます。様々な家庭環境にある中で、子どもたち自らの実践力をつけるためにも、各校園において実態調査の結果を踏まえた指導ができるよう「生活リズム向上事業」を行っていきます。

「規範意識の向上」や「安全安心」にかかる有害情報対策等については、子ども自身の意識向上はもとより、より一層、保護者や地域への出前講座などを通して情報発信や啓発などを行い、協力していただくよう働きかけていきます。

平成20年度 使用教科書一覧

1 小学校

教科	学 年	発 行 者		教科書名(シリーズ)	
		番 号	略 称		
国語	国 語	1 ~ 6 年	38	光 村	こくご一上かざぐるま, 下ともだち, こくご二上たんぼぼ, 下赤とんぼ, 国語三上わかば, 下あおぞら, 国語四上かがやき, 下はばたき, 国語五上銀河, 下大地, 国語六上創造, 下希望
	書 写	1 ~ 6 年	2	東 書	新編あたらしいしよしゃ一, 新編新しいしよしゃ二, 新編新しい書写三, 四, 五, 六
社会	社 会	3 ~ 6 年	3	大 書	小学社会3・4年上下, 5年上下, 6年上下
	地 図	4 ~ 6 年	46	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年初訂版
算 数		1 ~ 6 年	2	東 書	新編あたらしいさんすう1, 新編新しい算数2上下, 3上下, 4上下, 5上下, 6上下
理 科		3 ~ 6 年	11	学 図	みんなと学ぶ小学校理科3年, 4年, 5年, 6年
生 活		1・2年	116	日 文	わたしとせいかつ上みんななかよし, 下ふれあいだいすき
音 楽		1 ~ 6 年	27	教 芸	小学生のおんがく1, 小学生の音楽2, 3, 4, 5, 6
図 画 工 作		1 ~ 6 年	116	日 文	ずがこうさく1・2上みつけたよ, 下たのしいな, 図画工作3・4上ためしながら, 下たしかめながら, 図画工作5・6上自信をもって, 下思いを広げて
家 庭		5・6年	9	開隆堂	小学校わたしたちの家庭科5・6
保 健		3 ~ 6 年	2	東 書	新編新しいほけん3・4, 新編新しい保健5・6

2 中学校

教科	学 年	発 行 者		教科書名(シリーズ)	
		番 号	略 称		
国語	国 語	1 ~ 3 年	38	光 村	国語1, 2, 3
	書 写	1 ~ 3 年	2	東 書	新編新しい書写一年用, 二・三年用
社会	地理的分野	1・2年	46	帝 国	社会科中学生の地理世界のなかの日本初訂版
	歴史的分野	1・2年	2	東 書	新編新しい社会歴史
	公民的分野	3 年	2	東 書	新編新しい社会公民
	地 図	1・2年	46	帝 国	新編中学校社会科地図初訂版
3 年		46	帝 国	新編中学校社会科地図最新版帝国書院編集部編(旧版)	
数 学		1 ~ 3 年	61	啓林館	楽しさ広がる数学1, 2, 3
理科	第1分野	1・2年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス第1分野(上)
		2・3年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス第1分野(下)
	第2分野	1・2年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス第2分野(上)
		2・3年	61	啓林館	未来へひろがるサイエンス第2分野(下)
音楽	音楽一般	1 年	27	教 芸	中学生の音楽1
		2・3年	27	教 芸	中学生の音楽2・3上下
	器楽合奏	1・2年	27	教 芸	中学生の器楽
		3 年	27	教 芸	中学生の器楽(旧版)
美 術	1 年	116	日 文	美術1自由な心で	
	2・3年	116	日 文	美術2・3上美を求めて, 下美術の広がり	
保 健 体 育	1・2年	197	学 研	新・中学保健体育	
	3 年	2	東 書	新しい保健体育(旧版)	
技 術 分 野	技 術 分 野	1・2年	9	開隆堂	技術・家庭 技術分野
		3 年	2	東 書	新しい技術・家庭 技術分野(旧版)
	家 庭 分 野	1・2年	9	開隆堂	技術・家庭 家庭分野
		3 年	2	東 書	新しい技術・家庭 家庭分野(旧版)
英 語	1・2年	2	東 書	NEW HORIZON English Course 1, 2	
	3 年	15	三省堂	NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition 3	

特別支援学級児童生徒については、能力や教育内容に応じて、上記教科書のかわりに、盲・聾・養護学校用教科書や一般図書を使用している場合があります。

平成 20 年度 指導資料及び副読本

< 四日市市教育委員会発行の指導資料及び副読本 >

- * 社会科副読本「のびゆく四日市」(小学校 3・4 年生)
- * 水泳指導の手引
- * 環境学習資料「くらしとごみ」
- * 環境学習資料「くらしと水」
- * 四日市市小学校英語カリキュラム 1・2 年生 3・4 年生 5・6 年生
- * 道徳教育実践事例集・道徳教育実践事例集
- * 「学校・園安全」充実のための手引
- * 「いじめ」に関する指導の手引
- * 虐待対応マニュアル
- * 不登校指導事例集
- * 四日市市立学校における生徒指導の対応 Q&A
- * 信頼ある学校学校を創る ～学校に対する苦情への対応～
- * 子ども的心を見つめて - 不登校の理解と対応 -
- * 自然教室指導資料 (保存版)
- * 自然とともに (保存版)
- * 図書館運営の手引
- * 学校図書館利用指導資料「新しい図書館」
- * 全国学力・学習状況調査結果の分析 「授業の改善」と「学力と学習状況の相関」等
- * 四日市市小学校評価事例集
- * 就学相談の手引
- * 聞こえにくい子どもの理解のために
- * 四日市市特別支援教育資料集
- * 四日市市人権作文集
- * 「いじめた差別をなくすために私たちができること」
～見直そう、振り返ろう～自らの人権感覚(事例集 学校教育関係者編)

< その他の指導資料及び副読本 >

- * 指導資料「部落史に学ぶ 2」(外川正明著) 解放出版社
- * 指導資料「まち ひと くらし vol. 2」 大阪府人権教育研究協議会編
- * 児童・生徒用 人権学習教材「わたし かがやく」 三重県教育委員会
- * 教職員用 活用資料集「わたし かがやく」 三重県教育委員会
- * 人権教育読本「せいかつ」(小学生用, 中学生用) 明治図書
- * 人権教育読本「にんげん」(小学生用, 中学生用) 明治図書
- * 人権教育読本「なかま」(小学生用, 中学生用) 奈良県人権教育研究会編

平成20年度版
新しい時代を切り拓く子ども
= 四日市市学校教育白書 =

発行 平成21年9月
発行所 四日市市教育委員会
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
電話 (059) 354 - 8237
Fax (059) 354 - 8308

環境にやさしい再生紙と大豆油インキを使用しています。